

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学通信 49

1986年●6月

## 特集「金融革命」と国民生活

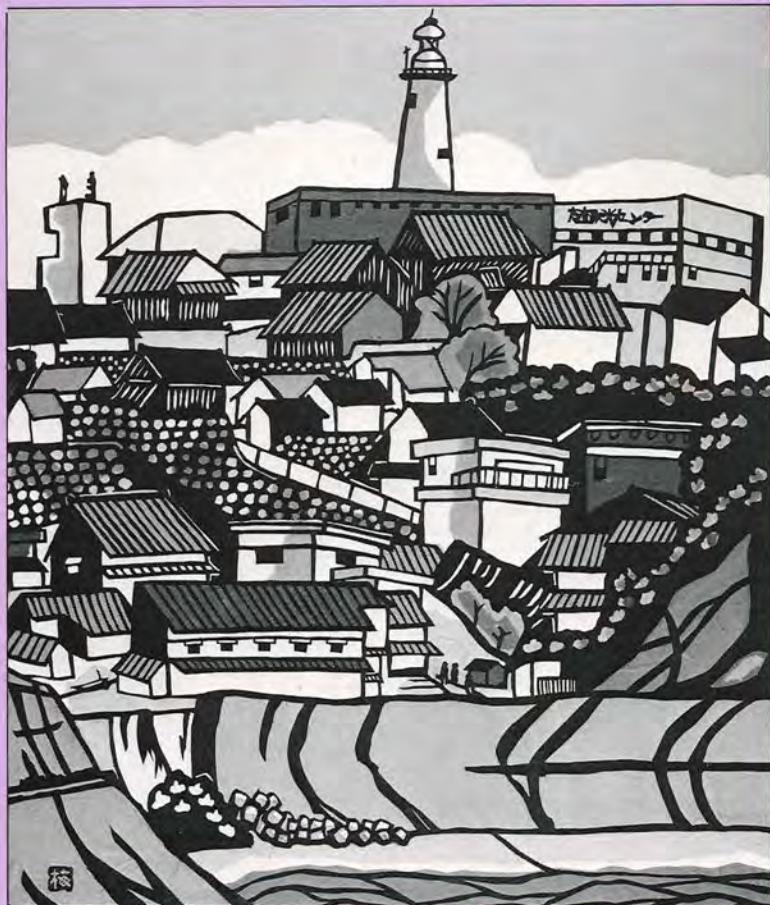
小西一雄・山西万三・野崎律子・明石由紀夫

巻頭言●現代社会の「構造転換」を考える(最終回)

角橋徹也・鈴木 彰・斎藤 力

講演●世界経済の構造転換と日本資本主義分析 松村文武

読書ノート●マルクス以降のマルクス主義 森岡孝二



基礎経済科学研究所



# 経済科学通信

第49号 (1986年6月)



卷頭言● 地域のくらしと文化をよくするまちづくりの発想転換	角 橋 徹也	2
「生協規制」の背景と運動の進路	鈴木 彰	6
労働政策の転換と労働行政の方向	斎 藤 力	11
特集● 「金融革命」と国民生活		
特集にあたって	編 集 局	15
国際的な金融「革新」の波——その構造と意味	小 西 一 雄	16
情報化のなかの金融の位置		
——金融の情報化・システム化・カード化	山西 万三	26
「金融革命」下の生保資本と生保労働者の状態	野崎 律子	39
「金融革命」下の消費者金融被害の状況	明石 由紀夫	46
講演● 世界経済の構造転換と日本資本主義分析	松村 文武	50
インタビュー● 宇田綾生さんに聞く		61
読書ノート● マルクス以降のマルクス主義	森岡 孝二	63
書評● 仲村政文著『科学技術の経済理論』	青水 司	71
池上 悠著『情報化社会の政治経済学』	重本 直利	72
中村孝俊著『「金融革命」とは何か』	竹味 能成	73
松村文武著『現代アメリカ国際収支の研究』	中本 哲	74
イギリス便り● スペインとフランスを訪ねて	林 堅太郎	76
基礎研だより● 現代資本主義研究会からの報告(8)	共同研究部	79
夜間通信研究科紹介	金融・流通・協同組合論学科	81
誌面批評● 『経済科学通信』No.47を読んで	横田 綏子	82
読者のひろば●		60
編集後記●	編 集 局	86

表紙の切り絵は、梅川勉先生（大阪経済法科大学教授）の作品です。

## 地域のくらしと文化をよくするまちづくりの 発想転換 ——巨大開発へのアンチテーゼ—

角 橋 徹 也



### 1. 逗子の住民運動が教えるもの

このところ、思わず快哉を叫びたくなる楽しい話題が、春風に乗って流れてくる。

神奈川県逗子市で、米軍住宅の建設に反対する住民が、建設賛成派の多い市議会の解散を求める住民投票を大差で成功させたのである。

私が感銘をうけたのは次の3点であった。

1つは、緑と環境の保全が地方政治の争点となり、環境保全派が開発促進派を見事に打ち破ったことである。こんなことは全国的に稀有といってよい。例えば、最近の事例では、鹿児島県の志布志湾、愛媛県の織田が浜、北海道の小樽運河などの埋立てや関西新空港建設に伴う大規模な環境破壊に反対する住民運動のどれひとつをとり上げても、結局後退を強いられて、逗子のような鮮やかな勝利を印象づけたものは少ない。

保全派に対して開発派はいつも、緑や青空では飯は喰えない、青空よりもビフテキだ、理くつより明日のメシだ、という経済的即物論を持ち出して住民運動を懷柔・分断して、権力をバックに一気に押し切ってきた。不況が“開発幻想”に拍車をかけるのである。

逗子の場合も、政府・自民党などの開発派は、「住宅は建てる。見返りに、総合病院、スポーツ施設など市民に役立つ32項目を実現する。」と宣伝して、市民に実利をとることを求めた。にもかかわらず、市民は緑と環境を選んだのである。

2つは、逗子市民は“逗子のことは自分たち

で決める”という心意気を示して、地方自治を見事に体現したことである。開発派は、“米軍住宅は、日米安保条約に基いて、国どうしが決めたこと、一地方自治体がとやかくいえる性質のものではない”，と強圧的態度に出ている。“お上(かみ)の決めたことだから、文句をいうな”と権力で市民をねじ伏せようとするやり方さえとっている。

こんなおかしな話はない。地域住民の暮らしと環境にかかわる問題について住民が主体的な意志表示を行ない、自治体の首長が地方自治の立場で住民の利益を代表するのは、民主主義のイロハではないのか。だから逗子市民は、国の不当な圧力にも屈せず、勇気をもって“ノー”といい切ったのである。

3つは、住民運動の主体を担ったのは、地域の女性たちであったことだ。一昨年の市長選と今回のリコール運動をリードしたのは、杉浦直子氏を会長とする女性中心の「自然と子供を守る会」の人たちであった。開発促進派の男性会長も“女性パワーの強さを改めて思い知らされた”と歯ぎしりしている。藤尾自民党政調会長も“反対運動の中心のご婦人を説き伏せるのは、なかなかやっかいだ”と手を焼いている。

女性がここまでパワーを発揮したのは、女性に人気の高い富野市長のパーソナリティにあるとか、女性は男性と違って、何のしがらみもなく、澄んだ瞳で自由卒直にものを考え行動できる自由性をかね備えているからだ、などという要素はあるが、なんといっても、これら運動の中心になった女性たちは、地域性の高いいわば「全日制」住民であったということだ。男性た

ちの大部分は、昼間はほとんど地域にいない根なし草の「定時制」住民でしかなかったのだ。

逗子の経験は、住民運動の主体は、男女の性差を問わず、地域にしっかりと根をおろしたまさに地域住民たるもののが担うものであることを教えていている。

私が逗子の住民運動を高く評価（もちろん、諸悪の根源である日米安保条約との関連が不鮮明であるなどいくつかの弱点はあるが）するのは、ここで実践された、緑と環境、地方自治、草の根地域運動の3つのキーワードが、これからまちづくりを進めていく重要な教訓と示唆を与えていていると思うからだ。

いま、民活型の巨大開発とこれに反対してたたかっている住民運動とのせめぎ合いは、逗子の縮図なのかも知れない。私たちは、逗子の経験から多くを学ばねばならない、と思う。

## 2. 民活型大規模開発の災厄

いま、民間活力の導入による開発プロジェクトが百花繚乱の観を呈している。建設省をはじめ各省庁は、先を競って民活型開発プロジェクトを指定している。これをうけた地方自治体がボンボンと花火を打ち上げている。これらプロジェクトは、交通、情報通信、産業開発、都市整備、海洋開発、学術文化研究など多方面にわたっており、地図上にプロットすると、日本列島は真黒になるほどである。

例えば、関西では、着工間近かといわれる関西新空港と連動して道路建設、埋立て、丘陵地開発、都市整備など主なものだけでも二百数十件のプロジェクトが構想されている。近畿2府4県と京阪神の3政令市が61年度政府予算編成にむけた要望書の中に盛り込んだものである。

当面は、新空港、関西文化学術研究都市、明石大橋、花と緑の万博の4大プロジェクトを中心として、前記の大小さまざまなプロジェクトが浮沈をくり返すことだろう。

だが、これらの民活型プロジェクトは、いずれ“線香花火”的ように立ち消えるだろうと甘

くみてはいけない。公共事業でもうまくいかないのに民間ベースでやれるはずがないなどとタカをくくってはいけない。民活を可能とするトリックがあるのだ。つまり、公共がやる以上に、民間が市場原理をもとに事業をやり易いように手厚い公的援助と保護を国や自治体が与えるのである。

その方法は、第1に民間企業に国や自治体が無利子貸し付けの出資金を出す、利子補給をしたりして、財政金融上の特別措置を講じる。第2に開発に関する各種の規制を緩和して民間企業が自由かつ達に利潤を追求できるようにする。第3に国公有地や国鉄用地を格安でこれらデベロッパーに払下げて、一般に至難（用地買収が終れば事業は9割方終了したも同然）といわれる用地を確保してやる、の3つがある。つまり、金融援助、規制緩和、用地確保の3つにわたる至れり尽せりの援助と保護によって、これら民間企業は採算をとるのである。その正体は、「官活」で推進力をつけた「民活」そのものであり、大企業の利益擁護以外の何物でもないことは明白である。

この民活開発プロジェクトは、まず規模が大きいこと、企業採算を重視した外来型の上からの開発プロジェクトである等の特性を備えている。その結果、まず心配されるのは乱開発による自然と生活環境の破壊である。自然と緑の破壊が進み、大都市を中心に窒素酸化物濃度が増えているときに、住民の健康や安全を守るために、もうこれ以上の環境破壊は、絶対に許せないほど事態は深刻化している。都市計画や建築、公害等にかかる規制緩和はこの事態にいっそく拍車をかけるだろう。逗子の住民はここに重大な危機感を抱いたのである。

いまひとつは、これらの大規模開発やイベントは、地域の自立的なまちづくりをその根底からこわしてしまうということであろう。日本の地域開発や都市計画は、大規模・拠点開発をとってきたことは、千里ニュータウン、万博、臨海コンビナートをみれば明らかである。新空港や花の万博など最近の民活型開発プロジェクト

はこの方式を踏襲したものにすぎない。

この方式は、開発プロジェクトやイベントを誘導核として社会資本を整備するやり方である。これが地域開発や都市計画の1つの手法であることは否定できないが、同時に次の3つの欠陥をかかえていることを指摘しておかなければならない。

1つは、これらプロジェクトやイベントは、土木的スケールで展開していくために、先に述べたように、人間的スケールで進めてきた該地域周辺部の自立的・自主的なまちづくりを頭からじゅうりんするという問題をかかえていることである。泉州地域の堺とか岸和田は、織田・豊臣時代から江戸時代にかけて独自の文化圏を構成し、いまもその面影を残しているのであるが、関西新空港の建設により空港関連施設が出現し、空港アクセスによって地域社会がズタズタに引き裂かれてしまうのである。

第2は、これら巨大プロジェクトとイベントは使用開始期日が（例えれば新空港なら67年中、花と緑の万博なら65年4月という具合に）定められているために、期日に間に合わせることが至上命令となって、住民の意向や地域の特性を無視した強行体制がとられる場合が多い。そこでは、住民参加は排除され、計画と工事のフィードバックは拒否されて、ただ期限内完成が至上目的とされてしまう。このやり方は、自然と生活環境の破壊ばかりではなく、住民自治そのものをこわしてしまう。エジプトやローマ時代の“帝王型工事”に堕してしまう危険を秘めている。

第3は、プロジェクトやイベントにだけ集中する「一点豪華主義」の開発に終始するという要素をもっていることと、別の言葉でいえば「ショーウィンドウ開発」の偽まんを装うものとなることである。運動推進派は、巨大プロジェクトを次々と打ち上げていけば、いずれ、都市は見違えるように整備されていくのだと主張するかも知れないが、これらのプロジェクトとイベントは、（空港とか博覧会とかの）目的がまちまちであり、しかも事業が成立しうるところ

でしか実施されないのである。

いま大都市では、窮屈する住宅問題の解決とか、狭小過密の低質住宅地の環境整備は一刻の猶予も許されぬ緊急課題となっているのであるが、こんなところはまったく手もつけられず、放置されたままになっている。プロジェクト・イベント主義では、本当に必要なところの事業は行なわれず、虫喰い状に出来る（つまり採算の合う）ところにしか手がつけられないという都市整備の跛行的進行に拍車をかけることになる。

民活型の大規模開発方式は、今日の深刻な都市問題解決の旗手たり得ないばかりか、逆に、都市をいっそう無秩序の混迷に導き入れるものであることは明らかではないだろうか。

### 3. 住民参加の

“草の根のまちづくり”を

では、今後どのようなまちづくりを指向していけばよいだろうか。草の根型の住民参加による“手づくりのまちづくり”を基本とする手法こそが、真に求められるものとなろう。

つまり、民活型の巨大開発の計画をきびしく抑制し、それに代って、農地と自然環境の保全・回復、住宅・下水道・公園・緑地・生活道路・教育と福祉の施設など民生型公共投資に力を注いで、都市のアメニティを高め、文化の香り高いまちづくりを（出来れば小学校区ごとの）地域ごとに進めていくことなのである。

その具体的な方法は、公共賃貸住宅の大量建設を主軸に、住民参加で小学校区単位に居住環境整備事業を行なうのである。

すなわち、自治体（市町村が主体となって国、都道府県が援助する）が中心となって、地域住民の参加と協力のもとでわが街を点検、見直しを行ない、地域の環境診断に基づいて町づくりカルテを作成する。これをもとに、続いて住宅と公共・公益施設整備を中心としたまちづくりプランを策定する。住宅の供給方法は第1に老朽住宅のとりこわしと建て替え、第2に要補修住宅の修復と保全、第3に老朽住宅に代わる新住宅の供給の三つによって行なう。

このうち新規住宅建設は、現行制度の改善・改革を前提とした低質木造賃貸住宅密集地区の環境整備事業の一環として行なうものとする。このような住宅の修復・保全・新築を内容とした「ストックとフロー対策」を主軸にして、あわせて前述の公共・公益施設をワンセットに整備する居住環境整備事業を行なう。この事業は、公共住宅供給を誘発剤として、自治体当局、住民、専門家の3者の協力によって進められるのである。

この場合に、自治体労働者が3者を結ぶ調整役、すなわちコーディネーターの重要な役割を果すことはいうまでもない。

これまで述べてきた居住環境整備事業は、いま、日本の都市計画事業の本流として、法的にも制度的にも重要な位置づけが行なわれていない。そのため、全国各地では試行錯誤がくり返されている現状にある。例えば大阪府豊中市庄内のまちづくりがその例である。しかし、一方では神戸市長田区真野地区のように、20年の歳月をかけて文字どおり住民ぐるみで現行制度と手法を駆使しながらまちづくりに成功している例もある。

一般に、まちづくりというと道路や下水道、公園・緑地、教育・福祉施設などをつくる“ものづくり”的イメージが強いのではないだろうか。しかしこれは日本の都市計画のなせる業であって一面的でしかない。日本では明治時代以来“国づくりは、道路、橋梁、港湾を本とし、住宅、下水は末とすべし”といわれ“ものづくり”先行の富国強兵策の一環として進められてきたという不幸な歴史をもつ。

しかし現在では、この方向に根本的な疑問が突きつけられ、その“もの”を利用し、そこに住まう人の“こころ”をこそ大切にすべきであるという発想なのである。これは全く道理にあったことである。人びとのくらしを豊かにし、福祉を充実させ、健康で文化的な生活をしていくにふさわしいまちづくりを進めるというのは当り前のことである。

例えば、身障者が気軽に歩ける“福祉のまちづくり”とか、地域の保育要求に応えた保育所づくり、文化・スポーツを振興させ、地域のコミュニティを豊かに発展させるための地域づくりなど、人間とその生活を重視したまちづくりがいま切に求められているのである。

人びとのくらしや福祉・教育、文化・スポーツを最も大切とする人の“こころづくり”を基本にすえて、これを豊かに発展させる手段として“ものづくり”を考えるという発想の転換が必要なのである。こころづくりとものづくりの統一、ソフトな手法とハードな手法の見事な統一こそ重要なのだ。この2つは住民参加による草の根の手づくりのまちづくりでしか絶対に達成し得ないのである。

この当り前のことだが、無視または軽視されてきたのは、地域開発や都市計画が政府や財界主導の官中心であったことにある。いまの民活型大規模開発は、いまや精算すべきはずの「伝統的」手法によっているところに根本的に問題がある。まちづくり手法における構造転換を求めなければならないゆえんはここにある。逗子の住民運動はこれに先べんをつけたのである。

(かくはし てつや、都市計画家)

## 「生協規制」の背景と運動の進路



鈴 木 彰

いま労働者・国民は、政府・財界が強行する「戦後政治の総決算」路線のもとで、数えきれない災厄を浴びせられている。

政府・財界は、「行革」の名による国民分断、「平等」の名による差別拡大、「統一」の名による労働戦線の右寄り再編、などを駆使して、労働者・国民の生活と権利、平和と民主主義への総攻撃を展開中である。

すでに年金改悪法、男女雇用機会均等法、労働者派遣法などを強行成立させた政府・自民党は、さらに大型間接税、労働基準法抜本改悪、パート差別労基法、国鉄解体法などの準備に余念がない。またこれらを強行するために、「もの言わぬ国民」と「もの言う軍事力」をつくりだそうと画策を重ねている。

そして、これらの攻撃は、私が身を置いている生協運動の分野にも執拗に仕掛けられている。それは、①中小零細小売業との矛盾を利用して生協運動の自主性を圧殺しようとする「生協法の抜本改悪」と、②労働戦線の右寄り再編と連動して生協運動を再編しようとする「分断と抑圧」という形で、極めて高飛車な現われかたをしている。

このような、生協運動にたいする「構造転換」攻撃をどう捉え、どう反撃するか。

### 1. 消費生活への総攻撃

小売業は本来、労働者・国民のくらしと台所を賄う産業である。

ところが、戦後の日本経済は、小売業にいつも「別の役割」を担わせてきた。

### 「台所」よりも経済「復興」へ

戦後間もない1947年に制定された労働基準法は、その第40条および施行規則第27条で労働者数30人未満の「販売または配給」の事業を「8時間労働制」の枠外に置いた。当時は百貨店などを除けば、小売業のすべてが30人未満の零細企業であったから、小売業は全体として長時間労働に繋ぎとめられたのである。

また、1954年に大丸百貨店が東京進出にあたって「お嬢さま、奥さま。ご通学やご家庭の余暇に1日3時間だけの百貨店勤務はいかがですか」という形で導入した「パート雇用制」は、長時間労働になじまない婦人労働力を、いっそ不安定な労働条件で小売業に動員するものとして広がった。

その後、百貨店法（56年）や小売商業調整特別措置法（59年）など、百貨店を中心とする大規模小売業への規制措置がとられるが、もとよりこれは、労働者・国民のくらしと台所を守るためにもなければ、小売業における長時間労働や不安定雇用を取り締まるためでもなかった。それらは、小売業を潜在的過剰人口のたまり場として「保護」し、重化学工業を中心とする日本経済の「復興」のために必要な「低コスト労働力」の温床の役割を果たさせようとするものであった。

### 点から面へ、「台所」から「居間」へ

日本列島が「安保闘争」で揺れた1960年頃から、日本の小売業に「アメリカ式商法」が持ち込まれた。セルフサービス・廉売・目玉商品な

どを特徴とする「スーパー商法」がそれである。そもそも百貨店法・小調法は、これらの新興スーパーを、その規制の対象外に泳がせることを企図するものであった。

政府・財界は、一方で安保条約の改定を強行することによって「台所よりも経済進出」の路線を継続して追求した。しかし輸出第一主義にもとづく日本経済の「高度成長」が生む高い生産力はすぐに過剰生産の壁にぶつかることは明瞭であった。そこで政府は、もう一方で、高まる生産力に対応する消費の形成と「台所の掌握」を狙って、「所得倍増」とスーパー育成に着手するのである。

スーパーは、「流通近代化」の旗手として小売業の中に急激にそのシェアを広げ、70年前後のドル・ショックを契機に、大手商社や金融資本の系列のもとに飛び込み、いわゆる「ビックストア」を形成する。当初「ビッグストア」は有り余る商品を消費者に売りさばくための「太いパイプ」として拠点地域に配置されたが、やがてそれは拠点を軸にしつつ消費者の「台所」だけではなく「居間」にまで踏み込み、全国津々浦々へ「面」のように展開して行く。

そのもとで、消費者は有害・不良商品と高物価・浪費攻勢にさらされ、中小零細小売業者はくらしと営業を脅かされ、小売業労働者も職場の破壊と職業病・労働強化にさいなまれ、それぞれの立場からのたたかいが避けがたく広がった。そしてこれらのたたかいは、大規模小売店舗法の制定、金銭登録作業要綱（労働省通達）を引き出す（73年）。

しかし百貨店法を廃止して制定された大店法は、「ビッグストア」を規制対象に加える代わりに規制内容を大幅に緩和し、小売業における寡占化をいっそう促進するものとなった。また、チェックの労働時間規制を唱った労働省通達も、当該部署をパート労働力に切り替えるという資本の「合理化」を触発する役割を果たした。

### 面から「時空」へ、「居間」から「寝室」へ

70年代後半から80年代にかけて、日本経済の

構造的危機がますます深まり、政府・財界にとっての「ビックストア」の役割はいっそう重要なものとなつた。

そのもとで「ビックストア」は、これまでの廉売・目玉商法を返上し、ショッピングセンター化=まとめ買い、営業日・営業時間延長=終夜営業・正月営業、コンビニエンス化=便益性、などを消費者に押し付けてきた。

「台所」から「居間」へ踏み込んだその足を、時と所を選ばぬ営業によって「寝室」にまで延ばしたわけである。いわば「時間と空間を越えて」、消費者と国民の生活習慣と商業秩序に挑戦する政府・財界と「ビックストア」は、いま、「情報産業化・コンピュータ化」「固定客商法」「ストアレス（無店舗化）・キャッシュレス（カード化）」などの新たな戦術を駆使して、消費者の「すべての生活」を掌握し管理しようとしているのである。

さしつまると「貿易摩擦」と過剰生産は、いま日本経済の構造的危機をいっそう激しいものにしている。そして小売業は、この危機の構造を財界本位に転換し、労働者・国民を資本の支配のもとに統合するための、経済的・政治的な道具として、ふたたび「別の役割」を押し付けられている。

### 2. ゴリ押しの仕掛け

では、小売業をその本来の役割から引きはがして「別の役割」を押し付けるなどという理不尽なことが、どうして可能なのか。

それは、冒頭でも触れたように、政府・財界による労働者・国民にたいする分断と差別が周到に準備され、労働者・国民の自治や、自主的・民主的な運動の「右寄り再編」が強行されてきた結果に他ならない。

### 政治戦線の右寄り連合

1977年12月、社・公・民・社民・新自クの合意によって「国鉄運賃の法定制緩和」が臨時国会を通過した。これを契機に国会での「5党合

意路線」が常態化する。そして、公明党が自衛隊を認知(78年大会)してから、社会党が「自衛隊の違憲・合法論」(84年)を唱えるに至るまでの、政治戦線の右傾化が進行した。

この流れを促進したのが、79年10月の総選挙での社会党の敗北、79年12月の公・民両党の連合政権構想合意、80年1月の社・公両党の連合政権合意などであった。

また、83年12月の新自クの「自民党内閣への入閣」は、社・公・民各党に「やればできる」という「希望」を抱かせたのだろう。その後「自民党との連合」競争が加熱する。

### 労働戦線の右寄り再編

政治戦線の右寄り連合を促進したもう一つのモーメントとして、労働戦線の右寄り再編の動きを見落とせない。その動きはすでに60年代から見られるが、特に80年前後にはかなり決定的なものとして登場する。

78年1月に同盟が、①労働組合主義、②左右の全体主義反対、③国際自由労連指向を前提とする「労働戦線の再編統一」の方針を明らかにすると、同年7月には総評が「各単産のITS

(国際自由労連系の組織)加盟促進」を決める。さらに総評は、79年の総選挙で社会党が敗北を喫してからは、「社公中軸路線」を前面にかざし、80年の社・公合意をいち早く支持するなど、政治戦線の右傾化を促進する役割を担いさえする。

さらに80年9月の「労働戦線統一推進会」の発足、81年5月の「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の発表、それをめぐる総評内外の論議、などを経て、ついに82年12月に「全民労協」の結成が強行される。

こうして労働戦線の中に公然と「欲しがりません勝つまでは」という潮流が生じ、賃上げ自粛、「合理化」容認、メーデーのスポーツ祭典化などが持ち込まれている。

### 生協運動の「骨抜き」

大資本のための「定住圏」構想にもとづく都市再開発、住民自治の破壊を基調とする上から

の「コミュニティ」づくり、などに力こぶを入れてきた政府は、77年の文部省「日の丸・君が代」告示、78年の靖国神社参拝・有事立法研究・元号法制定など、70年代後半の一連の世論形成(国民思想の右寄り統合)のうえに、80年代の総攻撃を開始している。

先に触れた公・民、社・公の連合政権構想合意、労戦「統一」推進会「基本構想」などに呼応するかのように厚生省は、81年6月に「全国生協連」(史上初の第二日生協)の設立を認可した。その後も、全民労協の結成と春闘「鎮静化」、野党各党の「自民党との連合」への傾斜、などの進展に合わせて、生協運動に対する「規制」と干渉の策動が強まっている。また、反核・平和運動の分断(84年～)と生協の自主的な諸活動への妨害、自民党による「生協法の抜本改悪案」づくりなども強行されている。

そして重要なことは、このような「生協規制」攻撃と並行して、ぎまん的な「行革」や地方「行革」、反動的な「教育改革」、強権的な国家機密法や安全保障会議など、日本の民主主義の根幹にかかる策動が続々と繰り出されていることである。

### 3. 民主的な反撃のために

これら大資本本位の「構造転換」に対抗するには、「民主的な構造転換」あるいは「経済民主主義」の方向を指し示してたたかう必要がある、というのがもはや定説であろう。

そしていま、「働きつつ学ぶ」という視点からこの方向を見定めようとする「基礎経済科学研究所」の役割は非常に大きい。とりわけ、「人間の諸能力の全面的な発達」「その中の労働能力の全面的な開花」など、「構造転換」の原動力を労働者の主体形成に求める議論は、生協で働く私たちにも、重大な示唆をあたえている。

私たちは、その示唆にも学び生協・小売業労働者のたたかいと政策活動を大きく発展させる意欲に燃えているが、ここではその内容に立ち

入るのではなく、生協・小売業の「民主的な構造転換」のためのいくつかの課題を思いつくままに挙げるにとどめたい。

### 生協の自主性の防衛を

生協運動は、地域における自治の一つの形であり、組合員・役員・職員・取引業者・地域住民がそれぞれの自主的な立場から、くらしと平和を守る「協同労働と協同活動」に参加する場である。

「協同労働と協同活動」は、それぞれの立場での「人間発達」を促し、相互の共感と納得、地域社会の生活文化と民主主義を育てずにはおかないと。そしてこのような「発達した地域社会」こそが、小売業に本来の役割を取り戻せる力を持つ。しかしそのような方向は、大資本の利益と支配を維持する上では極めて好ましくないものである。

「生協規制」攻撃は、単に生協を規制するというだけではなく、地域各層の自主的な動きを抑制し、人間の発達、地域経済と小売業の民主的発達、民主主義をまとめて圧殺しようとするものに他ならない。

生協運動の自主性を守るということには、いまこののような意味がある。

### 壮大な統一戦線の構築を

もちろん生協と小売業の「民主的発展」は生協内だけの努力で果たせるものではない。

いま、労働者・国民は、政府・財界のカサにかかった「戦後政治の総決算」に対して、地道な「総反撃」に立ち上がりつつある。昨年12月に自民党の「生協規制法案」が同党の政調会長預かりとなり、国家機密法案も衆院内閣委員会理事会で審議未了・廃案となったこと、昨年から今年にかけて安保に反対しくらしを守る逗子市民が、自民党をむこうにまわして三度にわたる勝利をかちとったこと、などはその現れである。

とりわけ「生協規制法案」が国会に提出されなかったことの背後に、国家機密法を廃案に追

い込んだ全国・全産業の労働者・国民の方があつたことを重視しなければならない。

また、軍事費を削ってくらしと平和にまわさせるたたかいは、労働者・国民の購買力・生活力が伸張し、生協と小売業が、「民主的発展」の足掛りを手に入れるものもある。

### 「精算主義」を警戒しよう

ところで、このような方向に生協と小売業を導くうえで、特に学者・研究者の方々にお願いしたいことがある。

最近、生協運動が大きな伸張を示していることもあり、かつてなく多くの方々が生協について研究して下さるようになった。長い間、ごく少数の先駆的研究者とともに「孤星」を守ってきた私たちとして、こんなに嬉しいことはない。そして言うまでもなく私たちは、これらの学者・研究者のかたがたによる新鮮な提起から、多くのことを学んでいるし、限りない刺激も受けている。

しかし同時に、実際の運動に携わる私たちは、実は、少々とは言え当惑と迷惑を感じる場合があるのだ。それは、生協の研究に着手された先生方が、例えは私たち生協労連のなりたちや到達点についてはまだ研究されたわけではないのに、生協運動への貴重な提起の際に、生協労連の名を挙げてその方針や政策を批判されることである。先生方にすれば「試論」であるかも知れないが、私たちからすれば、「試行錯誤」の中でようやくまとめあげてきた「一致点」を、しかも労働運動に強い影響力を持つ先生方から批判を受けることである。

労働組合の方針・政策というものは、その運動の「なまなましい到達点」を反映するものである。もちろん、民主性と大衆性を無視した運営、階級性をかなぐり捨てた方針、などが見いだされる時は、外部からの適切な批判が必要であることを私たちは承知している。

しかし、具体的な運動の到達点を無視した観念的な批判は、運動に混乱をもたらす危険を持っている。少なくとも、内部に自浄作用と、自

淨機能を持つと判断しうる運動に対しては、批判は慎重を期していただきたいものだと感じる次第である。

大資本本位の「構造転換」に対抗するのは「なまなましい到達点」を持つ広範な大衆の力

をおいて他にはない。現実の到達点こそ、私たちの反撃の足場であろう。

反撃を急ぐあまり、自らの足場を安易に精算しないよう、気をつけたいものである。

(すずき あきら、全国生協労働組合連合会書記長)

### 調査研究・政策立案・経済教育の力量を鍛えて

## あなたも経済学の担い手に

——夜間通信研究科第12期生募集中——

### I. 基礎セミナー・コース (10月開講)

——生活者からみた『資本論』の世界

#### <特 色>

- ①経済学の名著『資本論』を今日の労働と生活の現実に即してわかりやすく解説。
- ②セミナー形式で、受講生が主体的に参加できる時間も十分にとっています。
- ③2週間に1回、半年で終了。自宅でのテープ補講も可能です。

#### <講義日程>

- 第1講 現代の生活者と『資本論』
- 第2講 労働日——工場法民主主義の世界
- 第3講 商品・貨幣経済と  
人間文化のゆくえ
- 第4講 仕事の世界  
——労働力の商品化をめぐって
- 第5講 剰余価値の生産と企業活動
- 第6講 変わる労働課程と  
人間発達の可能性
- 第7講 大工業と新しい生活様式  
——その転換の可能性
- 第8講 今日の資本蓄積と  
不安定化する労働者状態
- 第9講 独占と資本蓄積  
——すすむ投機社会

第10講 本源的蓄積と世界史的展望

第11講 『資本論』と現代経済学早わかり

第12講 『資本論』で未来を語る——  
労働者的人間発達と解放のために

### II. 研究生コース (2年間, 9月開講)

#### <特 色>

- ①専門ゼミナールに所属し、経済理論と最新の経済問題を深く学びます。
- ②担当教員の指導をうけ、2年後を目途に修了論文を作成し、その成果を年報『労働と研究』に掲載できます。
- ③基礎セミナーへの参加や本誌の配布などのサービスをうけることができます。

#### <専門ゼミナール>

- ①技術・産業・情報学科
- ②自治体学科
- ③金融・流通・協同組合学科
- ④労働運動学科
- ⑤社会構成体学科
- ⑥国際関係学科（設立検討中）

学科ゼミにはそれぞれ京都ゼミ、大阪ゼミがあります（ただし、労働運動学科は合同）。

両コースとも当研究所所員（京都府大、関西大、大阪経大、滋賀大などの専任教員）が講師・指導担当を務めます。

詳しくは基礎研事務所（075-255-2450）まで。「入会案内」パンフ配布中。

## 労働政策の転換と労働行政の方向

斎 藤 力



4月1日、男女雇用機会均等法が施行され、7月1日からは労働者派遣法も施行されようとしている。二つの法律とも、これまでの労働法制度の根本を大きく変え、労働者保護を否定するものとして、労働組合はじめ多くの団体・個人からきびしい批判をあびてきたものである。

(1) 第104通常国会では、労災年金給付の抑制を中心とする労働者災害補償保険法の改正法、60歳定年の法制化を目玉商品とする高齢者雇用安定法（中高年雇用促進法の一部改正）が成立了。さらに、今年末の通常国会には労働基準法の改正法案が提出されることが確実視されているし、経営者団体の一部からは、労働者側による不当労働行為の新設、労働組合の自由設立主義から使用者にたいする通知義務化、などを柱とする労働組合法の改定についての提言もおこなわれている。

「戦後労働立法の見直し」を主張してきた人びとは、従来の労働法制は高度成長の過程で一部現実と適合しなくなり、低成長下での産業構造の変化、就業構造の変化のなかではこれらの変化に対応しえなくなったとして、部分的な見直しではなく、法制度の全面的な見直しを主張してきたのである。<sup>1)</sup>

労働者派遣法の制定に深くかかわってきた高梨昌氏は、「一部の批判者が指摘するように、行政当局が、この種の『労働者派遣』という事業活動に対する現行法による公的規制をサボッてきたからだと、一概に断定するわけにはいかない。むしろ、現行法に不備があると判断するほうが、対策を構想する上で有効適切である」<sup>2)</sup>

とのべている。

たしかに、労働者派遣事業の問題が顕在化し、社会問題化した段階で、行政のサボタージュだけをことさらに責めたとしても、それは有効な批判とはならないだろう。だからといって、労働者供給事業の禁止を規定した職業安定法第44条違反にたいして有効な手だてを講ぜず、広範な分野で法違反を放置してきた行政当局の責任を免罪することができないのは当然である。問題の所在を明らかにすることは、今後の行政のあり方を考えるうえでも不可欠なことだからである。

「現行法に不備がある」とする高梨氏の主張は、問題の一端をとらえてはいる。行政が法違反を放置し、自らその規制をする意思を持たない以上、法そのものが有効なのかを検討することは自然のなりゆきでもある。その場合、現行法のどこが不備なのか、労働者保護のためにどの部分を補強しなければならないのか、を検討することこそが必要である。ところが、現実の法制定の過程では、「労働者保護」はタテマエでは強調されながら、実際には法の条文からは労働者保護の精神はうかがえない。それどころか、資本からの要請にそった法律の抜本改悪としかいいようがない。「現行法に不備がある」とする高梨氏らの論調は、これを病気の診断にたとえるなら、診断そのものはある程度正しかったが、処方せんを書く段階で大きなミスをおかした、とでもいうことができようか。

(2) 労働法制の一連の改悪の動きは、憲法で規定した労働権保障を大きく突きくずすものであ

り、これを“戦後政治の総決算”にならって、“戦後労働政策の総決算”と特徴づけることもできよう。この“総決算”的なねらいは、「新たな経済社会のニーズ」（『1980年代経済社会の展望と指針』）にこたえた新たな労働法制度をつくりあげていくことにあり、単に以前の状態にもどすことではない。

『展望と指針』がさししめた80年代の政策の基本方向は、①創造的な技術開発の推進、②創造的知識集約化等による産業構造の高度化の推進、③民間活力の維持・形成、④経済社会安全の確保、であった。この方向は、「自由経済社会の持つ民間の創造的活力」の活用や「国際社会にたいする貢献の増大」という理念をうたった第二臨調と軌を一にするものである。こんにちの労働政策も、このような方向と密接にかかわりながら展開されている。

深刻化しているわが国経済の矛盾を開拓するための方策として、資本と政府が一体となってすすめているものに、「高度情報社会」化がある。この方策を推進するため、一方では通信・情報産業を中心とする先端技術産業にたいしては、多額の国家資金を投入するなどの育成策が講じられており、他方では、ぼう大な過剰設備をかかえる基礎素材産業のスクラップ化がおしすすめられている。こうした産業構造再編の動きは、必然的に労働力の再編成をも伴なわざるをえない。

経済同友会が1984年10月に発表した『ME化の積極的推進と労使関係』のなかで提唱した「中間労働市場」は、ME化を軸とした産業再編成によって生じる余剰人員を顕在化させず、しかも新たな人材の需要に柔軟に対応するための「歯止め」として構想したものである。この構想の一部はすでに労働者派遣法のなかにくみこまれているのである。そして、労働者派遣法そのものが、労働者派遣会社（派遣元）に派遣労働者をプールしておき、必要なときに必要な労働者を大企業を中心とする派遣先企業に派遣するというシステムを制度化したものである。これによって、大企業は最低限必要な労働者だ

けを雇用するだけですむというメリットを得ることができるが、労働者の側からすれば、身分も労働条件も不安定な労働者が多数生みだされることになる。経済企画庁が社会開発研究所に委託した調査によれば、サービス経済化、ME化の進展などにより「外部労働市場」が急速に拡大し、現在は全雇用者のうち6人に1人である非正規雇用者が、<sup>3)</sup> 2000年には3人に1人になると推計されている。

こんにちの労働政策は、産業構造の再編成に機動的に対応しうる労働力をいかにして確保するか、という資本の意図にそって展開されているのであるが、そのことはいいえれば、資本の要請に応じて、どんな場所でも、どんな時間帯でも働くことのできる労働力をいかにして確保するか、ということでもある。

昨年12月、労働基準法研究会が最終報告をまとめ、労働省はこの報告にもとづいて労働基準法の改定作業をすすめているが、その中心は労働時間法制のあり方である。1985年8月に研究会が中間報告をまとめたときは、マスコミによるセンセーショナルな報道などもあって、「1日8時間労働か9時間労働か」ということが議論の中心となつたが、その後は、労働時間の「弾力化」に報告の最大の特徴があることが明らかとなってきた。

ここでいう「弾力化」は、一定の事業については時間外割増賃金なしで1日の所定労働時間を2時間延長できることや、変形労働時間については一定の要件のもとでは3ヵ月単位まで認め、この間の週平均労働時間が45時間を超えていい、ということなどである。このとおりになれば、残業による割増賃金でかろうじて生計を維持している労働者は大変な打撃をうけるし、特定の期間は事実上無制限に近い状態で働くことのできる労働者がいても法違反ではないということになる。

労基研の最終報告は、「労働者本人の自主的な決定が担保されていること」などを要件としながら「フレックス・タイム制」の導入を提案している。これが、文字どおり労働者の自主的

な判断による労働時間の設定というのならまだしも、現実はとてもそういうことにはならないだろう。

今後、わが国の経済社会は国際化・情報化をいっそう促進させていくであろうし、それは臨調路線による危機打開の方向でもある。国際化・情報化の進行は同時に、社会の「24時間体制化」とでもいうべき状況を生みだしている。情報ネットワークの24時間稼動などはその代表例である。

システムが24時間稼動していれば、当然のことながらそれに関連する労働者の配置が必要となる。しかし、資本家にとっては、そのため新たに労働者を雇用することは、効率性の点から何としても避けたいところである。労働者派遣法は、こうした資本家の要望にこたえたものであるし、「フレックス・タイム制」の提唱も、同様のねらいをもつものということができるだろう。

さらに、深夜・休日を問わずに働く労働者の増大は、当該労働者だけの問題にとどまらず、他の分野の労働者の長時間労働、深夜・休日労働の拡大を促進するという性格をもつ。男女雇用機会均等法および改定労働基準法は、ごく一部に限定されていた婦人労働者の深夜・休日労働を相当広範囲の労働者にまで拡大したものであり、婦人労働者だけでなく男子労働者をもふくめた労働者保護を大幅に後退させようとするものである。

(3) 労働政策の反動的再編はまた、労働行政のあり方をも大きく変えようとしている。

その大きな柱は、「規制緩和」と「民間活力の活用」である。日経連が毎年している『労働問題研究委員会報告』は、労働行政の規制の緩和を主張しつづけてきた。その論調にも変化がみられ、当初は「行政の過度の介入は慎むべきだ」というものが、「労働行政の第一線機関に問題がある」となり、今年の報告では、経営者のたたかう相手は労働組合ではなく労働省だとする「労働省攻勢論」が展開されるにいた

った。

つまり、「労働省不要論」のねらいは、労働省そのものをなくせということにあるというよりは、労働行政から企業活動を規制する機能を取りはらってしまうこと、そして、雇用保障や労働者保護を直接担う第一線機関の役割を縮小しようということにあったのである。

第二臨調の最終（第5次）答申は、公共職業安定所60所、労働基準監督署15署の統廃合をうちだした。この統廃合の攻撃にたいしては、全労働省労働組合（全労働）をはじめ、広範な労働組合や地方自治体、商工団体などの反対があり、政府は当初計画の一定の縮小を余儀なくされているが、第一線機関の統廃合というねらいは基本的に変わっていない。

これまで「現業官庁」といわれていた中央省庁が、臨調行革の展開とともに「政策官庁」への脱皮をはかったといわれるが、労働省も例外ではない。しかし、手足ともいえる第一線機関の規模と機能を縮小させた「政策官庁」がどのような方向へすすむのか。このことは、労働政策の反動的再編をすすめている労働省が実例をもって示しているといえよう。

国家公務員は総定員法施行（1968年）以来、こんにちにいたるまで6次にわたる定員削減計画によって、大幅に削減されてきた。労働省の職員も、今年度までに3,000人をこえる職員が減らされている。この数は、中国・四国地方の労働省職員数に匹敵するものである。この間に新法の制定、法改正、新規業務の導入があいつぎ、職員1人あたりの業務量は大幅に増大した。こうした状態は、個々の職員の奮闘だけでは行政サービスを維持・向上させることが事実上不可能であるという結果をもたらしている。そのことはまた、労働行政における公的責任の縮小、放棄という状況をも生みだしている。

労働者派遣法は、公的職業紹介機能に大きな風穴をあけたし、安全衛生に関する検査業務なども民間の団体に代行されたりしている。こうした「民間活力の活用」をいっそうすすめようとするのが、臨調路線にもとづくこんにちの労

働行政の方向である。

いま、労働行政をめぐっては、公的機能の強化の方向で力を結集するのか、それとも、「規制緩和」「民間活力の活用」の方向で公的責任の放棄をすすめ労働行政の反動的再編を許すのか、大きな岐路にさしかかっている。

(4) ところで、最近の労働政策の反動的再編にたいする労働組合のとりくみについて、内山達四郎氏（総評事務局次長）は次のように述べている。

「率直に言って、これに対する労働組合の対応は、全部個別的な対応に終わっています。つまり、そういう戦後労働立法見直しの持っている基本的な視点がどこにあるのかということを押さえ、それぞれの法律見直しに対応するということではなくて、全部個々バラバラな対応に終わっているわけです。<sup>4)</sup>」

法改悪反対のたたかいにあたって、総評がどのようなイニシアチブを発揮したのか、という問題を別とすれば、上の指摘は重要である。

今後、運動の重点は労働基準法の改悪反対に移っていくことになるが、このとりくみにあた

っては、これまでの一連の法改悪と共に通じた政策の本質を明らかにしつつ、どれだけ広範な勢力を結集するかが決定的に重要である。そのことが、労働政策の反動的再編をくいとめ、労働行政の民主化を実現することにもつながる。

全労働はこれまで、労働行政研究活動などを通じて、多くの労働者・国民とともに行政の民主化をめざしてきたが、今後ともこの方向を大切にしていきたいと考えている。

### 注

- 1) たとえば、「座談会 戦後労働立法見直しの視点」（出席者は、氏原正治郎、高梨昌、花見忠、蓼沼謙一の各氏）『季刊現代の労働』21号、1980年7月。
- 2) 高梨昌「労働者派遣事業と職安法改正問題」『季刊労働法』1981年夏季号、63ページ。
- 3) 経済企画庁総合計画局編『21世紀のサラリーマン社会—激動する日本の労働市場』東洋経済新報社、1985年、第1章第4節。
- 4) 「座談会 現代の労働を考える」宇沢弘文・篠原一編著『世纪末の選択』総合労働研究所、1986年2月、254～255ページ。

（さいとう ちから、全労働省労働組合本部書記）

## 特集にあたって

編 集 局

本誌は、これまで日本経済の「構造転換」の実態およびその理論的解明をおこなってきた。今日の日本経済の「構造転換」を考えていくうえで、経済の「情報化」「国際化」の具体的分析、さらにそのもとでの労働・生活問題、地域産業問題について分析を深めてきた。本号では、今日の「構造転換」を解明するうえで不可欠な分野を構成している金融部門での「構造転換」についてアプローチした。マスコミ等でいわれるいわゆる「金融革命」の実態とその背景についての解明である。

その際、編集局としては、次の3点に注目して特集を企画した。まず第1は、今日の「金融革命」とよばれる実態を、ただ日本だけに固有な現象と見るのはなく、世界的な大きな流れの中にそれを位置づけることである。日本に先行して「金融革命」が進行したアメリカやEC、それにつづく日本の「金融革命」の展開は、国際的な金融資本の再編成の一環として位置づけられよう。「金融の国際化」の進行について現段階でどう進行しているかの解明である。

第2は、銀行の「第3次オンライン化」に代表される「金融の情報化」の視点である。金融機関の中で急速に進行している高度情報機器の採用、カードの大量発行などについての問題である。これによって生じている金融システム

の変革、さらに「カード化」による国民の生活情報の収集における金融機関の位置の高まり、大型小売業との提携などによる「流通革命」の進行など……。日本経済全体の情報化の進行のなかでの金融の位置の解明である。

第3は、今日の「金融革命」の進行がもたらす国民生活への影響、金融労働者の労働の変容についての分析である。最近、マスコミ等にしばしば登場する金融をめぐるトラブル、さらには「サラ金」被害にかかる「カード」被害などによる生活破壊の問題、「金融革命」下での金融労働者の長時間労働のいっそうの強化などの実態の解明である。

これらの諸論点について、専門研究者や金融労働者に登場していただき、多面的な視角から論じてもらった。また、特集にははいっていないが、中村孝俊氏の近著『「金融革命」とは何か』の書評も、あわせて読んでいただければ幸いである。

本誌は、これまで金融問題について特集を組む機会がなく、今号が初めてである。それだけに読者の方々の中には企画、内容等でいろいろご意見があると思われる。今後、再び金融問題の特集を組むうえでも、参考になるご意見をどしどし編集局までお寄せ下さるようお願いする次第である。

## 国際的な金融「革新」の波 ——その構造と意味——

小 西 一 雄

### はじめに

アメリカ金融市场におけるいわゆる「金融革命」の本格化とユーロ市場における金融「革新」の進展は、累積債務問題の深刻化とともに、1980年代前半の国際金融市场を特徴づけるできごとであった。そしてこの過程で、国際的資金循環の性格も70年代までとは大きくことなるものとなってきた。

本稿では、限られた視角からではあるが、このような国際的な金融「革新」の波がどのような構造をもって展開しているか、それは近年の世界経済においてどのような意味を持っているか、こうした点についてその概要を述べてみたい。<sup>1)</sup>

周知のように、このような主題についてはすでに多くの研究がある。それらの研究に屋上屋を架すことにならないために、以下では相互に関連するいくつかの観点が強調されている。第1は、近年の金融現象を、実体経済の停滞と非対称的な金融活動の活発化（金融肥大化）としてとらえる視角である。第2は、国際的な金融不安と国際的な金融「革新」との相互関連を強調することである。第3は、アメリカの「金融革命」の構造は、なによりも金融引き締め下での財政赤字ファイナンスの構造そのものとして把握されねばならないことである。

### 注

1) 本稿では紙幅の関係からきわめて要約的な論述にならざるをえない。特に論証に必要な統計資料は大幅に割愛せざるをえず、論旨を述べる

という形になっている。この点をお許し願うとともに、日本の金融「自由化」「国際化」もふくめたより詳細な分析については、今秋出版予定の久留間健氏、山口義行氏ら7名との共著『金融「革新」と現代経済（仮題）』（有斐閣）を参照いただければ幸いである。

### I 世界貿易の停滞と金融活動の活発化

現在、アメリカの金利は下方修正の局面にあるが、80年代前半のアメリカの高金利が国際的資金循環に与えた影響は、なによりもドルの国際的運動が実体経済から遊離したものとなったことである。

一般に80年代前半にはアメリカの高金利によって対米投資が「激増」し、それがアメリカの経常収支赤字と財政赤字ファイナンスの役割を果たしてきたといわれている。このこと自体は正しい。しかし、アメリカの非居住者（外国人）のこうした役割（アメリカの国際収支赤字と財政赤字のファイナンス）それ自体は、けっして80年代に固有の特徴ではなかった。70年代まででもアメリカから各国へ流入したドルは、その多くがT B（財務省証券）をはじめとするアメリカの金融資産に投下されてきたのである。70年代までと80年代前半との相違は、対米投資の主体が高金利によって各国通貨当局から各国民間人（銀行部門、非銀行部門）へとシフトしたことである。激増したのは対米投資一般ではなく、民間人による対米投資であった。そしてこのような対米投資の主体の変化が、対米投資の量と性質に大きな変化をもたらしたのである。

70年代までの対米投資は、為替市場での民間人によるドル売却→通貨当局によるドル購入の結果であった。つまり、アメリカの基礎収支赤字や米銀の対外信用供与によってもたらされた過剰ドルの処理の結果が対米投資なのであった。そして通貨当局によるTBなどへの対米投資の増大は、一方では通貨当局の為替市場介入（たとえば円売りドル買い）にみあう各国内におけるマネー・サプライの増大、当該国通貨建での貸付可能貨幣資本の源泉の拡大をあらわしていた。もちろん当該国内でこの追加的貨幣資本が生産的投資にむけられる保障はないし、またそれがしばしば当該国内におけるインフレ激化の要因として機能したことも事実である。しかしそれでもなお、ドル流入は当該国内における金融緩和=利子率低下と対内投資の活発化をもたらす可能性をもっていた。そしてまたそれによる国内景気の拡大が当該国の輸入増大につながるかぎりでは、さらなる世界貿易の拡大がもたらされたのである。くわえて、通貨当局保有ドルの一部がユーロ市場へ投資され、それが赤字国へ貸付けられるというルートによっても、アメリカからのドル流出は世界貿易拡大の一因として機能していたのである。

これにたいして、80年代前半の対米投資は、為替市場での民間人によるドル売却ではなくドル購入の結果であった。これはまず、対米投資の量的増大（投資額自体の増大と投資対象の拡大）をもたらした。なぜならば、現在の対米投資は過剰ドルの処理の結果というよりも、不況下で国内に有利な投資機会をもたない各国民間にによる金融収益をねらった積極的なドル買いによるものだからである。<sup>1)</sup> 対米投資の対象はアメリカの国債のみならず、従来以上に社債、株式等にも拡大していく（アメリカの長期資本収支改善要因）。このように対米投資の主体の通貨当局から民間人へのシフトは、対米投資の量的拡大をもたらしたが、それはまた対米投資と世界貿易の関係にも変化を与えたのである。

民間レベルでの対米投資の活発化は、アメリカから流出したドルが通貨当局の介入をへること

となくそのままアメリカへ「還流」してくることを意味している。すなわち各国へ流入したドルは、当該国内におけるドル流入にみあう貸付可能貨幣資本の源泉の拡大をともなうことなく、そのままアメリカ金融市场へ拘束されてしまうのである。アメリカの経常収支赤字や米銀の対外信用供与によってアメリカから流出したドルは、ただ対米投資の源泉としてのみ機能することになる。こうして世界貿易の停滞下でこれとは非対称的な国際的金融活動の活発化がみられることになる。

実際、80年代前半の世界貿易の停滞は、その持続期間の長さという点では第一次オイル・ショック直後を凌ぐ深刻なものであった。だがその一方で、ドル残高すなわちアメリカの非居住者が国際通貨として利用するドルの保有量はきわめて高い伸び率をしめしてきた。世界貿易総量は名目ベースでみれば80年以後の五年間に平均1.7%の対前年比伸び率にとどまったが、一方ドル残高は14.9%の伸び率で増大したのである。このドル残高の伸びは70年代の20.4%には及ばないが、60年代の9.6%をはるかに凌ぎ実質ベースでは60年代と70年代を大きく上回るものであった。この結果、世界貿易総額にたいするドル残高の比率は60年代、70年代それぞれの各年平均15.7%、16.9%にたいして、80年代前半には22.5%にも達している。表の(a)(c)欄の比較によってあきらかなように、70年代までは世界貿易の伸びとドル残高の伸びとはほぼパラレルな関係にあった。だが80年代前半には両者は大きく乖離するにいたったのである。<sup>2)</sup>

#### 世界貿易の伸び率とドル残高

(年平均、単位：%)

年	(a) ドル現 金目 輸入伸 率	(b) ドル残 高の 対貿易 総額比	(c) ドル残 高伸 率	(参考) 2) ドル 建実質 輸入伸 率
60~69	9.0	15.7	9.6	8.2
70~73	20.5	17.9	20.7	9.2
74~79	20.0	16.2	20.1	4.5
80~84	1.7	22.5	14.9	2.4

1) ドル残高は、アメリカの対外短期債務と米非居住者保有の中長期国債との合計。

2) (参考)は80年を100とする輸入単価指数により算出。

資料) International Financial Statistics及びFederal Reserve Bulletin

各号より作成。

ドルの国際的運動は、70年代までは、ドル危機や投機的短期資本の運動の活発化をともないつつも、大局的には世界経済拡大の重要な条件となってきた。しかし80年代のドル残高の多くは、日独などの各国銀行・企業の対米投資、国際的な金融収益追求の条件として機能することによって、世界貿易の拡大につながらないドルの国際的運動が維持・拡大されてきたのである。

ドルの国際的運動と世界貿易の関係の乖離にはいまひとつの大きな要因がある。すなわち累積債務問題に象徴される米銀の対外信用供与の性格変化である。

80年代前半のドル残高の源泉は、82年までは米銀の対外信用供与、83年以降はアメリカの総合収支赤字と大きく区分することができる。そして前者についてみれば、周知のようにラテン・アメリカ諸国を中心とする一部 NICs 諸国（新興工業化諸国）へのユーロ市場経由での、あるいは直接の貸付増大こそ米銀の対外信用供与増大の最大の要因であった。こうした傾向は第一次オイル・ショック以降づいてきた。しかしだけでなく82年の債務危機の爆発以前の80年から82年にかけて、途上国は借りても借りても借入金は借金返済でくわれてしまうという状況が進行していた。すなわち米銀の対外信用供与の多くが、すでに82年以前において、途上国の国際収支赤字ファイナンスではなく既存債務の返済に吸収されてしまうようになっていたのである。

82年のメキシコの債務危機の爆発以後、途上国向け国際銀行貸出はリスケジュール関連貸出を除いてほとんど停止してしまった。その結果米銀の対途上国信用供与は、自行の既存債権の利払いを確保するための追加貸出という性格を全面化させることになった。これらの多くは銀行が自行の「所得」を自行の信用創造によってつくりだすのと同じような、実体を欠く、帳簿上の操作にすぎないものである。こうした金融収益の「名目化」の実態は、83年に、大手米銀10行の国際部門収益の30%強が貸倒引当金として参入されていることにもあらわれている。<sup>3)</sup>

しかしすでに述べたように、途上国の利払い

が米銀などの追加的信用供与によっておこなわれ、その結果銀行収益の名目化が進化してきたのは82年以前からのことである。そして途上国の輸入拡大→世界貿易の拡大につながるという国際銀行貸出の役割も、82年以前にすでに顕著に低下してきたのであった。累積債務問題の爆発はこうした国際銀行貸出の性格・役割の変化を劇的な形で表面化させたのである。そしてこの爆発はすでに進行していた途上国の輸入鈍化傾向をいっそう促進することになった。

途上国の輸入減少は「先進」各国の輸出市場の縮小でもあるから、これは世界貿易の停滞の重要な要因となる。81年のO E C D 諸国の輸出の26%は途上国向けであったが、アメリカの途上国への輸出額は総輸出額の38%，ラテン・アメリカ諸国へのそれは17%にも達している。ところが債務危機の結果、たとえばアメリカのメキシコへの輸出は82年第4・四半期には前年同期比で58.9%も落ち込んでしまったのである。<sup>4)</sup>

このように、80年から82年のドル残高増大のほとんどを供給した米銀の対外信用供与は、対途上国向けに関しては、既存の債務の元利支払として吸収され、世界貿易の拡大につながる名目的な資金循環という性格を強め、債務危機の爆発によるリスクエージューリングはすでに進行していた国際的資金循環と国際的銀行収益の名目化を顕在化させることになった。そして先にみたように、ドル残高の多くが結果として対米投資を中心とする国際的金融収益追求の源泉として機能していることとあいまって、80年代前半のドルの国際的運動は、世界貿易の動向とは大きく乖離したものとなったのである。

### 注

- 1) 対米投資の狙いはたんに金利差だけではない。ドル高を見通しての為替差益獲得をねらった先物カバーなしの投資も多い。最近の円急騰のなかで激しく移動するのもこうした「投機」資金である。
- 2) もっとも84年には、アメリカの貿易収支の大幅な赤字は世界貿易の顕著な回復につながっている。しかしこの年さえも、アメリカの輸入

は前年比26.4%の増大となったにかわらず、世界輸入総額の伸びは6.5%にとどまつたのである（資料：本文表に同じ）。

3) 「新局面を迎える大手米銀の国際業務」『調査（三菱）』1984.8.

4) これらの数値は、R.S.Dale and R.P.Mattione, "Managing Global Debt" (The Brookings Institution, 1983) p.4から。

## II ヨーロ市場における 金融「革新」の意味

累積債務問題の爆発によって国際銀行貸出が対途上国融資という道を阻れたことは、従来この対途上国融資の主要ルートであったヨーロ市場にも大きな変化をもたらした。ヨーロ・シンジケート・ローンの伸び率の急激な鈍化と、これとは非対称的なヨーロ・ボンド（ヨーロ債）市場の拡大、このもとでの「革新的」金融技術の展開である。

累積債務問題の爆発は、まず、これまでヨーロ市場の「効率性」を支えてきた銀行間市場に大きな影響を与えた。国際金融不安は顧客の本源的預金に影響を与えたのみならず、なによりも銀行間取引の安定性をゆるがしたのである。だがそれ以上に、国際金融危機の爆発の回避のためのリスクケジュールが、銀行のあらたな資金調達方法を必要としたのである。BIS（国際決済銀行）第55次年報（84～85年）はこう記している。「公的に支援されたパッケージによるリスクケジュールと非自発的融資の結果、銀行は多額の固定的債権を抱え込んだため、長期資金調達の必要に迫られた。かくて銀行はシンジケート・ローンの金額を大幅に削減し、同時に資金調達技術の改革を行った。それは銀行間市場に対する依存度の引下げ、長期物の変動利付債の発行、あるいは確定利付債を発行し変動利付債と交換することなどであった。」銀行のこのようなヨーロ・ボンド市場への依存度の高まりこそは、ヨーロ・ボンド市場の飛躍的な発展の第一の要因であった。同年報によれば、銀行はヨーロ・ボンド市場で投資家として、また起債

幹事としての役割を果たしたばかりでなく「自己資本充実のためにも同市場を活用し、最大の借手」であったのである。

ユーロ市場の「効率性」を支えてきた銀行間市場の安定性が国際金融不安によってゆらいだこと、リスクにともなう長期固定債権の維持のための安定的な資金源がもとめられたこと、こうしたことがボンド市場活発化の大きな要因であった。

さらに、途上国という最大の資金需要者の「消滅」は、ヨーロ市場におけるあらたな借手市場の様相をつくりだした。低成長下の銀行レベルでの資金余剰という要因が基本的に継続しているもとで、貸出先の劇的な縮小が生じたからである。そして銀行間市場を軸とするシンジケート・ローンが行き詰まっているもとで、アメリカや日本などの信用度の高い非銀行企業はボンド市場を利用することによって、従来のLIBOR（ロンドン銀行間貸出金利）を基準とする銀行ローンよりも有利な資金調達が可能となっている。

日本企業のヨーロ市場における起債についていえば、それは実物資産への投資につながるかぎりでは生産的な側面をもっている。しかしそれは単なる生産的投資の資金源ではない。有利な時期に資金調達を行い、生産的投資にむけられるまでの期間に金融資産投資→金融収益獲得の資金源として利用すること、こうしたことを折り込んだ資金調達が特徴であった。金利・為替裁定取引という国際的なマネー・ゲームの資金源としてヨーロ市場が利用されているわけである。マネー・ゲームの資金源としてのヨーロ市場の利用はアメリカ企業の場合はより明白である。アメリカ企業のヨーロ市場からの資金調達の多くは、企業買収や自社株購入などのアメリカ型財テクを中心とするアメリカ金融市場におけるマネー・ゲームの資金源として利用されてきた。アメリカ企業のこうした行動は、82年後半以降のヨーロ・ボンド市場の活発化の以前にも、すでに80年代初頭からヨーロ・クレジット市場をつうじてもおこなわれていた。ヨーロ・

ボンド市場の発達はこうしたアメリカ型財テクにより適合的な舞台を提供したのである。

以上のようなユーロ・ボンド市場における需要因に対応して、あらたな投資先を求める銀行や、低成長下で余剰資金をもつ「先進国」企業という市場の供給側要因が存在する。そして銀行にとってボンドの起債幹事になることは、シンジケート・ローンの幹事にかわるあらたな収益源であり、ボンド起債をめぐる銀行間競争の激化は借手のコストをますます軽減することになる。こうして、銀行と「先進国」企業の資金需要者、供給者双方の役割のなかでボンド市場の活発化がみられることになる。

だが、近年のユーロ市場の特徴は、単なるボンド市場の活発化にとどまるものではない。それは同時にさまざまな金利・為替リスク回避の諸手段の発展をともなっている。80年代前半は、アメリカの金融政策を起因とする金利の乱高下や、実体経済とは遊離した国際的な資本移動の活発化による為替相場の変動拡大によって、国際金融活動における金利リスクや為替リスクはかつてなく高まってきた。これが各種リスク回避の諸手段をこれまで以上に必要としているのである。かくして変動利付債などのボンドそのものについての「革新」的技術の発展のみならず、これと関連して金利スワップや通貨スワップといった各種の金融手段の発達がみられたのである。

だがいうまでもなく証券形態は銀行ローンにくらべてマネー・ゲームにより適合的な形態であり、各種リスク軽減のための諸手段は同時に各種投機の諸手段でもある。こうして債券投資にリスク回避手段が付加されることによって、従来のユーロ・クレジット市場をはるかに越える投機的マネー・ゲームが可能になる。ユーロ市場における金融「革新」は、世界経済の停滞下での各国銀行・企業の過剰貨幣資本の運動（あらたなマネー・ゲーム）の環境整備という役割をはたしているのである。

以上みたように、ユーロ市場における金融「革新」は、第1に、国際金融不安の発生・継

続、第2に、国際金融活動における金利リスク、為替リスクの高まり、第3に、「先進」各国の銀行、企業レベルでの過剰貨幣資本の発生とその運動、これら諸要因の結合として理解されなければならない。<sup>2)</sup> アメリカや日本の金融「革新」において、その説明原理のひとつとして主張されるようないわゆるディレギュレーション（規制緩和）は、ユーロ市場についていえばあてはまらないことは明白であろう。ユーロ市場は從来から、まさに諸規制から自由な市場として、高度の市場メカニズムのもとにある市場として発展してきたのである。そしてこの「効率的」な市場の行き詰まりこそが、金融の「証券化」とよばれるような金融「革新」をもたらしたのであった。そこにみられるのは、高度な市場メカニズムの一層の展開というよりは、リスクにみちた市場における金融活動の実体経済からの遊離のすがたである。ユーロ市場もまた、各国の国際収支赤字ファイナンスの役割を大幅に喪失することによって、世界貿易の拡大につながらない国際的金融活動への傾斜を強めてきたのである。

#### 注

- 1) アメリカ型財テクの現状については、関山豊成『ウォール街』（日本経済新聞社、1985）を参照されたい。
- 2) 前記『BIS第55次年報』も、表現や力点はことなるものの、こうした認識にたっていると読みとれる。参照されたい。

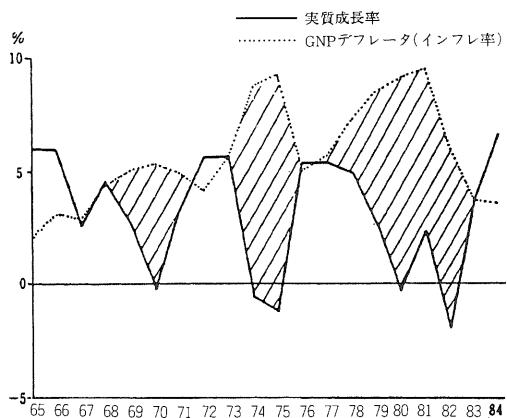
### III アメリカ「金融革命」の構造

以上みてきたような国際的資金循環の特徴を大きく規定してきたのは、いうまでもなくアメリカ金融市场の動向である。以下ではアメリカの高金利をともなう金融市场の変化、いわゆるアメリカの「金融革命」の構造を検討する。

金利の自由化、新金融商品の続発、金融機関業務の垣根の縮小、ノン・バンク・バンクの出現、事業会社の金融業務への参入などの「金融革命」の諸現象が、ディレギュレーション（規制緩和）とよばれるような、1930年代以来のア

メリカの金融諸規制のみなおしの方向をとっていることは周知のとおりである。この30年代以来の金融秩序=規制体系の「矛盾」の象徴としてしばしば言及されてきたものに、いわゆるディスインターミディエーション現象（預貯金から市場性証券への資金移動、預貯金の伸び悩みあるいは減少）がある。一般にこの現象は、インフレ激化→市場金利上昇→規制預資金利（リギュレーションQ）と市場金利との格差拡大→預貯金から市場性証券への資金移動、として説明されている。しかしこのような説明にはいくつかの重要な論点を補う必要があり、またそのことによって「金融革命」の理解にとって有益な諸契機もあきらかにすることができます。

アメリカのスタグフレーション（実質GNP伸び率とインフレ率）



(注) 1) 84年は暫定値。2) 斜線部分はスタグフレーション現象をしめす。

(資料)『アメリカ大統領経済諮問委員会年次報告』(1985年)より作成。

MMMF（短期金融市场債券投資信託）の爆発的増加により「金融革命」の起点となった78年から79年をふくめて、66年、69年、74年とディスインターミディエーションの典型とされている時期でも、その内容はかならずしも一様ではない。だがここで注目されるのは、図にみられるように、66年を別としてこれらの年がいずれもスタグフレーション現象の深化の時期と一致していることである。具体的にみれば、不況、の深化過程のはじまりのなかで、企業の銀行に

たいする強い後ろ向きの資金需要が生じていること、他方で連銀（米中央銀行）はインフレ対策として引き締め政策をとっていること、このふたつの要因が多かれ少なかれこれらの時期の金融市场を規定しているのである。そして、連銀の引き締め政策下にあって銀行が貸出需要にこたえるべく現金準備の補填を短期金融市场に求めたこと（=短期金融市场の資金需要増大）、これが市場金利の上昇を加速し、個人や余資をもつ企業の金融資産の預貯金からの市場性証券への移動をもたらしたのである。

だが、このような資金移動だけでは銀行の預金総額の減少はあらわれない。決済機能をはたす銀行の要求払預金（当座預金）の存在に着目すれば、こうした資金移動の直接の結果は、銀行の要求払預金の保有者（名義）が従来の個人や企業から証券会社なり証券売却者にかわるだけである。銀行で生じるのは、さしあたって定期預金減などの預金構成の変化だけであって、絶対的に減少するのは貯蓄金融機関の貯蓄性預金だけである。しかも銀行は、現金準備の充実の基礎にたって旺盛な貸出（預金創出）をおこなうのであるから、その分だけ銀行預金は増大するはずである。ところが一方で、既述のような銀行の短期金融市场への依存が、銀行の要求払預金を絶対的に減少させる要因として働いている。時期により銀行の短期金融市场の利用のしかたは異なるが、たとえばT B の売却、CP（コマーシャル・ペーパー）発行、ユーロ・ドラー取り入れなどは顧客の要求払預金をその分だけ減少させることになり（これは角度をかえていえば銀行の現金準備の充実である）、このことがあらたな貸出の基礎となるのである。こうして一方での要求払預金の減少、他方での要求払預金の増大という二要因の組合せいかんでは、旺盛な貸出にもかかわらず、銀行の預金総額は伸び悩むか、場合によっては減少するということになる。

ディスインターミディエーションとは、引き締め下で強い資金需要に応えるために、銀行が短期金融市场への依存を高めた結果として生じ

た現象なのである。そもそも、金融市場での資金（貸付可能な貨幣資本）需給関係を抜きにして、インフレがなんの媒介もなしに市場金利を上昇させるわけではない。

そこで引き締め政策が後退するか、あるいは短期金融市場での資金需要が縮小する場合には、ディスインターミディエーション現象は、市場金利の低下とともに当然に終息することになる。いわゆるリインターミディエーションである。74年までについてみれば、第1に引き締め政策は比較的短期のうちに後退した。第2に、企業の後ろ向きの資金需要は不況の底では頭打ちとなり、銀行への強い貸出需要のつぎに急速な需要縮小がつづいたのである。[ちなみに70年代後半以降米銀は、国内貸出需要の低迷のもとで途上国貸付などの対外信用供与の比重を著しく高めていったのであった。]

ところが78、79年の場合はそうではなかった。第1は、79年以降引き締め政策がかつてない厳しさで継続、強化されたことである。第2に、企業による銀行貸出需要はやはり縮小したが、短期金融市場や中長期市場への別の巨額な資金需要があらわれたことである。すなわち財政赤字拡大による政府による資金需要である。もちろん、財政赤字の拡大はすでに75年にさかのぼる。75年には戦後最大の不況からの脱出策の一環として、まさに飛躍的な財政赤字拡大、国債の大量発行があった。だがそれは厳しい金融引き締めをともなわなかった。ところが79年以降は、財政赤字拡大=国債の大量発行が、強力な金融引き締め政策と並行しておこなわれたのである。こうしてディスインターミディエーションにみられる短期的な金融市場の需給関係の変化にとどまらない、より構造的な資金需給の基調的变化がもたらされたのである。すなわち、連銀の強力な引き締め政策のもとでの国債大量発行という市場金利上昇要因と短期金融市場の発展要因の構造化である。そしてこれがアメリカ「金融革命」の最も基本的な動因なのである。

市場性証券の金利上昇とT Bを軸とする短期金融市場の発展は、いうまでもなく証券会社の

業務分野の発展である。すでに71年に開発されたMMMFは、大口資金の運用対象でしかなかった短期金融市場証券を小口資金にも開放し、かつある種の「決済性」が付与されていることにより流動性の高い金融商品であった。だが、MMMFの投資対象である短期金融市場証券の金利上昇がそれを現実に魅力的なものとし、流動性の高い高金利商品として、78、79年に爆発的な人気をよびおこし、ここに「金融革命」が本格化することになる。まず証券会社の攻勢に対抗する、銀行、貯蓄金融機関による市場金利連動型でかつ流動性の高い（ある種の「決済性」を備えた）預貯金=新しい金融商品の開発が活発化する。これは当然に銀行や貯蓄金融機関などの資金調達コストを上昇させる。そこで、不動産抵当貸付のような長期の固定金利での資産運用と資金調達金利の高騰との矛盾に直面した貯蓄金融機関等、中小金融機関が、業務分野の拡大を要求する。また不況下での企業の資金需要の低迷に直面している銀行は、活発化しつつある証券業務への参入、投資銀行業務の強化など業務分野の拡大の方向に向かう。さらに証券との競争上の必要ともからんで、州際業務の禁止などの銀行諸規制の撤廃要求の高まり、規制の回避としてのノン・バンク・バンクの設立が促される、等々。こうした一連の動きが展開されていったのである。

だがこのようなアメリカ金融市場の構造変化（金融革命）の意味を考えるうえで、注意すべきは、財政赤字の拡大と高金利は、通常指摘されるようないわゆるクラウディング・アウト現象を当初は意味しなかったということである。クラウディング・アウトとは企業の活発な資金需要と公的部門の活発な資金需要が衝突することによって、後者の資金需要が前者を締めてしまいういうものであって、企業の資金需要が弱い場合には、資金需要の衝突は顕著にはあらわれないからである。たとえば75年の場合にも、不況の底にあって一方では企業の資金需要が低迷し、他方では大量の国債発行がおこなわれたが、そこでは著しい高金利が生じなかつた

ことに示されているように、企業の資金需要の低迷はけっしてクラウディング・アウトの結果ではなかった。

80年代前半の場合にも、財政赤字拡大→高金利→クラウディング・アウトという図式ではなく、不況下での企業の資金需要の低迷→金融機関における資金過剰という連鎖がまず把握されなければならない。そして不況下での資金過剰が金利低下にむすびつかない理由こそが、金融引き締め下での国債の大量発行なのである。国債の大量発行だけであれば、国債流通市場は不況下での過剰貨幣資本に格好の投資先を与えるにとどまるであろう。ここに強力な中央銀行「信用」の縮小が加わってはじめて高金利が登場する。金融引き締め下にあっては、大量の国債は民間資金によって消化されなければならず、国債の発行額が不況下で形成された過剰貨幣資本を凌ぐようなものであればそれは当然に高金利に帰結することになるからである。そしてこの高金利が資金需要の低迷を一層加速化するのである。クラウディング・アウト的現象が語られるのはせいぜいこの段階である。要するに、高金利は企業の資金需要低迷を加速化させる要因ではあっても、企業の資金需要低迷の直接の原因ではないのである。

金融引き締め下での財政赤字拡大、そのもとの高金利が企業の資金需要をかならずしもクラウディング・アウトしなかったということは、82年末以降の一時的景気回復期における企業の資金調達と資金運用の特徴にもはっきりみてとることができる。

83年には企業の設備投資等の物的資産が増加したが、一方この年には企業の外部資金調達も大きく伸びをみせた。ところがこの外部資金調達の増大は対物投資の資金源の確保ではなかった。83年の企業の対物投資は約2,562億ドルであったが、一方自己資金調達額は2,805億ドルであった。すなわち自己資金調達額は物的資産増加額の109.5%と対物投資をまかなうのに十分であった。ところが、外部資金調達は対前年比107.9%の高い伸び率をしめしたのである。

そして企業の金融資産投資の対前年比伸び率は実に351%であった。つまり、企業は対物投資資金をまかなってあまりある自己資金を蓄積しつつ<sup>2)</sup>、一方で、外部資金調達を増加させ、対金融資産投資を大幅に増加させたのであった。<sup>3)</sup>

金融引き締め基調のもとでの財政赤字の拡大→高金利は、企業の資金需要をクラウディング・アウトしなかったばかりか、むしろ企業の金融資産への投資を活発化させることによって、企業の金融収益拡大の条件となったのである。こうした傾向は実は83年にとどまるものではない。先の数値はアメリカの非農業・非金融法人企業総体の数値であるが、企業間格差を考慮にいれるならば、金融資産への投資の拡大→金融収益の増大はすでにそれ以前にも一部企業にみられるものである。

ところで、企業本来の事業活動の低迷→銀行貸出需要低迷は、必然的に銀行貸出の性質にも影響をあたえずにはおかないのである。こうして82年までの途上国融資や近年の企業買収資金の供給というような、リスクの高い投機性を帯びた貸出が活発化することになる。特に83年以降途上国貸出の行き詰まりのもとで、買収などの金融活動への傾斜を強めている企業への貸出増加は注目に値する。84年1~7月期についてみると銀行の貸出・有価証券投資増加額の約20.3%が企業買収資金関係のものであった。こうした企業買収が一体どのような産業について行われてきたかをみると、81年から83年の間にその21.1%はエネルギー関連、11.2%は銀行等の金融機関、7.9%は保険であり、銀行等と保険をあわせて金融関連だけで20%近くをしめている。<sup>4)</sup> 二次にわたるオイル・ショックの影響によるリスクの多いエネルギー関連事業における再編と、経済活動の金融活動への傾斜や金融機関相互間競争の激化、金融諸規制の緩和、すなわち「金融革命」を反映しての金融機関再編の動きをみてとることができる。そして企業買収が自社株購入とともに、アメリカ型財テクの典型とされているように、以上の動きはアメリカの企業活動における金融収益追求の活発化を反映している

のである。特に事業会社などの非金融法人企業の金融業務への参入は、その最も端的な表れである。

以上のように、アメリカの「金融革命」とは、強力な連銀の金融引き締め下における財政赤字拡大によってもたらされた高金利と証券市場の活発化を背景とし、不況下で形成された過剰貨幣資本が個人や年金基金などの資金とともに金融収益を求めて運動することによって生じた事態なのである。そしてこうした貨幣資本の運動の中軸にTB等の国債があるのである。そこで「金融革命」のアメリカ経済における意義をみることは、なによりもアメリカの財政赤字の意味を問うことでなければならない。財政赤字ファイナンスの現在の姿こそ、「金融革命」の基本構造そのものだからである。

#### 注

- 1) 66年には、商業銀行に課せられている預金金利規制（レギュレーションQ）が貯蓄金融機関にも適用されるようになった。これが貯蓄性預金の減少の一因となっている。だがこの66年でさえも、成長率の低下とインフレの進展という意味では、スタグフレーン現象的な特徴をみせている。
- 2) 不況下での企業収益の低迷にもかかわらず自己資金が維持された大きな要因は、レーガン政権による加速度償却や減税措置である。周知のようにこれが一方での軍事支出増大とあいまって財政赤字を拡大させてきた。この点からも、財政赤字拡大→クラウディング・アウトととらえることが短絡的であることがみてとれるであろう。
- 3) ここに掲げた数値は、『アメリカ大統領経済諮問委員会年次報告（1985）』の付表から算出したものである。
- 4) 同上『報告』第6章、他。

#### IV 小 括

従来の実務家らの通説的理解は、アメリカの「金融革命」をなによりもディスインターミディエーションの産物として、一方日本の金融「革新」を「ふたつのコクサイ化（国債化と国際化）」として把握している。これにたいして

本稿では第1に、ディスインターミディエーション現象の理解そのものに補強を加えたうえで、その現象にしめされるような市場金利高騰と市場性証券の発展を構造化させるものとして金融引き締めと財政赤字拡大を位置づけてきた。そしてこのことは第2に、アメリカの「金融革命」と日本のそれの相違よりも本質的共通性を重視することになる。それはまた日本の金融現象をなによりも「内圧（国債化）」の側面から理解することをも意味している。

ではアメリカと日本の相違はなにか。もちろん従来からの金融政策や金融構造の相違をみないとすればそれは誤りであろう。だがなによりも二つの点での彼我の違いこそ注視される必要がある。ひとつは金融引き締めの厳しさの相違である。日本でも国債消化にあたってインフレ対策上市中消化を図らざるをえず、この点で日銀「信用」の供与を抑制してきた。しかし全般的な金融政策についてみれば、日本では金融引き締めをアメリカのように持続してきたわけではない。いまひとつは貯蓄・投資バランスでいわれるようなアメリカにおけるいわゆる貯蓄不足、日本における貯蓄超過に関連する問題であり、それは本稿の表現でいえば、不況下で形成されている過剰貨幣資本が日本のほうが遙かに大きいという問題である（その一因は日本の経常収支黒字である）。いまひとつつづくわえるとすれば、アメリカにおける財政赤字拡大のテンポの速さをあげることもできる。こうした相違によって両国とも同じような国債の大量発行、市中消化がおこなわれながらも、アメリカのような高金利は日本ではみられなかった。したがって財政赤字拡大が金融市场と金融構造におよぼすインパクトも、それが日本においていかに大きなものであったにせよ、アメリカと較べれば日本のそれは緩やかなものであり、これがいわゆる「金融革命」のテンポを制約することになる。日本の金融「国際化」は、このテンポの修正因子である。

以上の点はたんなる指摘にとどまらざるをえないが、アメリカにたちもどればスタグフレー

ションにたいする対応としての連銀の厳しい金融引き締め政策と財政赤字拡大という政策がもたらしたアメリカの短期金融市場の発展→「金融革命」は、すでにみたように金融引き締め下での財政赤字ファイナンスの構造にはかならない。この財政赤字は当初二重の意味で不況下での企業収益を下支えしてきた。ひとつは一般的な総需要拡大効果という側面であり、いまひとつは減税、加速度償却による企業収益の下支えである。財政赤字がこうした効果を維持しているかぎりでは、そのことによる高金利は経済全体の金融活動への傾斜、企業収益における金融収益依存の強化を生みだしつつも、実体経済との関連を維持している。しかし、財政赤字が単に累積した国債の利払い、償還の巨額さの反映でしかなくなるならば、財政赤字による高金利は、企業の本来の事業活動のための生産的投資の阻害要因、本来の事業活動から遊離した金融収益追求の条件としてのみ機能していくことになる。[ここにおいてクラウディング・アウト現象がはじめて問題になる。] そうなれば財政赤字ファイナンスを支える金融構造→「金融革命」は、実体経済から遊離した金融活動の活発化、金融肥大化現象を全面化させることになる。さらにそれは金融収益の名目化を内包している。なぜならば、金融収益の最大の源泉たる国家の利払いそれ自体が借金（国債の追加発行）によってまかなわれる所以あるから、民間レベルで受け取る国債利子はみずからが国家に貸し与えた資金ということになるからである。これは民間の資金が国債を軸に継続的に循環しているということ、しかもその循環する額がますます多くならなければならないということである。あたかも途上国の累積債務問題におけるリスクメニューと同様の事態が、より拡大された形で生じてくるのである。アメリカの財政赤字の要因をみると、政府予測によつてさえ、86年の新規国債発行額の83%は国債の利払いであり、以上のような事態はすでに進行中なのである。

こうして財政赤字と高金利が結局は景気回復の阻害要因となっていくならば、連銀の引き締め政策の本格的転換はさけがたいものとなる。

それはまた、いうまでもなく対外的要因からも要請されている。アメリカの高金利がもたらしたドル高は、国際収支赤字・財政赤字ファイナンス、強いドルの再現というレーガン政権の思惑をこえて、アメリカの貿易収支赤字の大幅な拡大と投資収益黒字幅の減少→経常収支の大幅赤字をもたらし、ついに昨年アメリカの債務国転落をもたらしたのであった。こうして内外にわたってアメリカの高金利のは是正はさけがたいものとなっている。この是正を国内的にはインフレ再燃を回避し、対外的にはドル暴落・ドル危機の再燃を回避しつつ実現しようとする政策が現在展開されているのは周知のとおりである。昨年9月のG5以降の円高ドル安誘導はその象徴であろう<sup>1)</sup>。

だが高金利の要因たる財政赤字縮小の見通しが困難な現在、高金利は正の最後の手段はすでに現在進行中の金融緩和措置→連銀の介入（中央銀行「信用」の供与）以外にはありえない。かくして「金融革命」にしめされる資金循環構造の行く先には、インフレ激化の再燃を経て、スタグフレーション再燃の大きな可能性がまっているのである。

国際的な金融「革新」をうみだしたものは、アメリカにおける金融引き締め下での財政赤字拡大と国際金融不安の継続であり、これを支えているのは低成長下での過剰貨幣資本の国際的な運動（金融収益追求への傾斜）である。だが現実資本の蓄積の停滞下で貨幣資本の蓄積だけが進行するというような構造は早晚矛盾を顕在化させざるをえない。そしてその矛盾はすでに顕在化しており、国際的な金融「革新」の波はいま転機をむかえている。

#### 注

- 1) 最近の円急騰の意味については、不十分ながら拙稿「円高の意味するもの——アメリカの純債務国転落と日本経済」『経済』1986.3.を参照いただければ幸いである。なお、その後の円高の推移等については、同誌に近日中に発表予定の拙稿を参照されたい。[1986年3月20日稿]

[追記] 本稿は昭和59年度文部省科学研究費・一般研究(C)による研究の一部である。

(ここにし かずお、所員、立教大学)

## 情報化のなかの金融の位置

—金融の情報化、システム化、カード化—

山西 万三

### I 金融の情報化

現代の経済社会は情報通信技術の高度な発展をもとにした「情報化社会」への構造転換の入口にある、といわれている。また、経営学の本などでは、よく、「情報化社会」への対応を一歩誤まれば現在は独占的地位にある大企業でさえも、その明日をおびやかされかねない、とさえいわれている。このように「情報化」への対応が重要課題となっているのは、金融部門においても例外ではない。今日、「金融革命」と呼ばれる事態は多くの要因が複合して進展しているものであるが、その最大の要因のひとつが「情報化」であるからである。

「情報化」は、個別金融機関が金融自由化をのりきり、金融再編成の嵐から生き残るための競争戦におけるキー・ワードであるといつてもよい位置をしめている。

ところで、この金融の情報化ということのもつてゐる本質的な意味をあらためて問い合わせると、金融とは何か、情報化とは何かから問い合わせなければならない。このような基本的な概念の問い合わせしが本稿全体の視角を定めることにつながるとともに、「情報化のなかの金融の位置」を考えるうえでも役に立つと思われるからである。

#### (1) 金融とは何か

金融論の専門家である川口弘氏は、かつて「金融論とは金融現象を対象とする学問だということはもちろんですけれども、いったい金融

現象、あるいは金融とはどういうことなのかということは、必ずしもはっきりしていません」と述べたうえで、「金融ということばを少ししほって考えますと、資金の需要と供給の問題と考えられます。英語では金融ということばにあたるものとしては、Finance ということばが使われますが、そのことばの意味をもう少しはっきりさせてみると、『資金調達』と訳したならば、かなり明らかになると思います」と述べている。

私は、金融というものを川口氏のように Finance = 資金調達というように考えてよいものかどうかについては、若干の疑問をもっている。というのは、マルクスは『資本論』のなかで金融現象を解明するにあたり、Finance [Finanz] という言葉でなく Credit [Kredit] という言葉を使っている点に注目しているからである。

私はこの点について、Finance が単に資金の流れ、配分を問題とするのに対し、Credit は資本主義的商品生産のもとにおける貨幣経済の発展がもたらす客観的な人間諸個人の関係の状態の変化をも含むかたちで、貨幣資本としての資金の貸借を内容とする概念であると考えている。

マルクスによれば、「商品流通の発展につれて、商品の譲渡を商品価格の実現から時間的に分離するような事情が発展する<sup>2)</sup>」ことを基礎として、信用制度の自然発生的な基礎である支払手段としての貨幣の機能体系が形成され、「それとともに商品生産者と商品取引業者のあいだに債権者と債務者との関係が形成される」のである。そして「商業が発展し、ただ流通だけを

念頭において生産を行う資本主義的生産様式が発展するにつれて、信用制度のこの自然発生的基礎は拡大され、一般化され、完成されていく」のである。

この論理にもとづけば、金融とは、資本主義的生産様式のもとにおける富の基本的形態としての商品の生産と流通の発展において、諸商品の一般的等価形態としての地位を得た貨幣が支払手段としてたちあらわれることによっておこる、人間関係ならびに貸借関係である信用現象として理解されなければならない。

## (2) 情報とは何か

現代の経済社会に重要なインパクトを与えていた情報化を考えようとすれば、「情報」とは何かがまず解明される必要があるにもかかわらず、この言葉もまた経済学的な観点からは充分に明確な説明はほとんどなされていない状況にある。

岩波書店版『経済学辞典』(1965年)には「情報」という項目ではなく「情報理論」という項目があるのみで、内容もシャノンの「情報理論」の紹介であり、経済学への適用の可能性について指摘しているにとどまっている。

また、同辞典第2版(1979年)は「情報会計」「情報産業」「情報管理」の3項目があるが、「情報」そのものの定義解説はされていない。

『大月経済学辞典』(1979年)では、情報関連項目は4項目(情報、情報社会論、情報産業、情報システム)ある。この辞典によると「情報」(information)の定義は「物質、エネルギーにならんで自然を構成する基本概念である。一般には、ある自然を表示するパターンで物体やエネルギーに担われて伝達、授受されるものをいう」である。

『現代用語の基礎知識』(1986年版)では「情報のもっとも簡単な定義は『報せ』であるが、より正確な定義は『生活主体と外部の客体との間の情報関係に関する報せ』である」とされている。

私はこれらの定義は経済学の立場からする情

報の説明としてはいずれも不充分であると考えている。『ドイツ・イデオロギー』を手掛りとして情報の定義を探ってみよう。

「人間がかれらの生活手段を生産する方式は、まず第1に、眼のまえにみいだされ、そして再生産るべき生活手段そのものの性状にかかっている。生産のこの方式は、単にこれが諸個人の肉体的生存の再生産であるという面からだけ考察されはならない。むしろすでにこれら個人の活動の一定の仕方であり、かれらの一定の生活様式(Lebensweise)である。したがって、かれらがなんであるかはかれの生産に、すなわちかれらがなにを(was)生産するか、並びにまたいかに(wie)生産するかに合致する。したがって諸個人がなんであるかは、かれらの生産の物質的条件にかかっている。

この生産は人口の増加とともにはじめてあらわれる。人口の増加はそれ自身また諸個人相互のあいだの交通(Verkehr)を前提する。この交通の形態はまた生産によって制約されている。

種々の国民相互の関係は、どの程度までこれら諸国民のそれぞれがその生産力、分業、内部交通を発展させているかにかかっている。

この命題は一般に認められている。しかしながら単に他国民への一民族の関係ばかりでなく、この国民そのものの内部編成全体もまたその生産とその内部および外部の交通との発展段階にかかる<sup>4)</sup>。

「すでに根源的な歴史的諸関係の4つの契機、4つの面を考察したいま、はじめて我々は人間が『意識』(Bewußtsein)をもっていることをみいだす。しかしこれもはじめから『純粹な』(rein)意識としてではない。『精神』(Geist)は物質に『つかれて』(behaftet)いるという呪いをもともとおわされており、この場合には物質は運動する空気層すなわち音響の、つまり言語の形であらわれる。言語は意識と同じようにふるい——言語は実践的な意識、他の人間にとっても存在し、したがってまた私自身にとってもはじめて存在する現実的な意識である。そして言語は意識と同じように他の人間との交通の欲望、その必要からはじめて発生する<sup>5)</sup>。

ここに引用したマルクスの文章における「交通」の概念は、現代の経済社会で注目をあびていている情報についての基本的な概念を得るうえで

有益である。ここから我々は、言語は人間の交通の欲望から生れてきたものであり、この交通のうちの主要な部分は人間の意識の言語的表現によって達成されるものであることを知る。いいかえれば、人間の交通の欲望は、言語の形をとった意識の産物である情報によって、その実態が構成されるのである。

私見において、経済学的な見地からの「情報」(information)の定義は、「人間の根源的な歴史的諸関係を形成してきた物質的生産様式において、外界を自己の利益にそって効率よく制御しようとする、諸個人の現実的な意識の交換である知らせの言語形態である」といえよう。さらに、このような情報が特定の目的を実現するために集積、集中されて一般化されたものが知識である。だから、情報の集合は、制御の知識であると同時に、生産の物質的条件の根幹をなしているのである。

現在いわれている「情報化」とは、この情報の生成・変換・蓄積・検索・流通と利用という情報現象を処理する、計算・通信・制御を含む情報処理技術の革新により、情報を媒体として人間の物質的生産過程や生活過程のシステム化（過程の再編、高度化としての）と統合化をはかることであるといえよう。

### (3) 金融の情報化

金融の情報化とは、以上述べてきた諸点からすでに明らかなように、信用現象にもとづき発生する情報現象を処理する諸過程のシステムの高度化を指す。いいかえれば、商品生産と商品流通の発展にともなう貨幣経済の進展が形成する、商品生産者、商品取引業者、さらに一般的消費者等とのあいだの債権者と債務者の関係（人間関係であると同時に貸借関係である）を社会的に組織化し統合化する信用制度の発展がもたらす、情報の量的増大、内容の多様化、高度化を処理する、情報処理技術の革新とこの革新の反作用としておこる信用制度の革新であるといえよう。

我々は次に金融の情報化の具体的な姿を、現

実の金融システムのなかで検証しなければならない。

#### 注

- 1) 川口弘「セミナー経済学教室6、現代金融論、第1部講義篇」『セミナー経済学教室』日本評論社、1975年、7ページ。
- 2) マルクス『資本論』第1巻、大月書店版、176ページ。
- 3) 同上、第3巻、502ページ。
- 4) マルクス・エンゲルス、古在由重訳『ドイツ・イデオロギー』岩波文庫、1956年、24~25ページ。
- 5) 同上、37~38ページ。

## II 金融のシステム化

一般に、システムという言葉は、対象が人であれ、物であれ、ある集団が一定の目的をもって構成している秩序の形式、関係の抽象的な認識をさして使用されているが、システム化という場合には、いかに、この秩序を形成するかについての具体的な方法の、より高次の展開を指す。今日、金融システム化という言葉はふたつの意味で使用されている。

現代資本主義が達成した巨大な生産力の体系は、幾重にもなった階層をもつ複雑な金融秩序のシステム体系を形成しており、このシステムの骨格は金融市场並びに金融構造により与えられている。金融のシステム化という場合の第1の意味は、金融を担う主体が集まり取引をする場である金融市场と金融の仕組みである金融構造を生産力の発展に応じて変化、発展させ新しい秩序を形成しようとする動きのことであり、金融の国際化、国債化、大衆化がこの内容をなしており、金融の自由化（金利および業務の自由化）という形で、これが現在進行している。

第2の意味は、情報通信技術の発展による機械システムを基軸とする金融技術の発展である（この機械システムがバンキングにおいてどのように展開されてきたかは、第1図を参照されたい）。

金融技術には大別して、貨幣計算から出発す

る勘定技術、計算技術と、様々な金融経済情報をを集め加工し利用する情報技術の2面がある。次に、金融のシステム化を支える中核技術であるコンピュータ技術の性格と、これらの金融技術への適用がもたらす影響について簡単に検討しよう。

### (1) コンピュータ技術の特徴

金融の情報化、システム化を促進させている主要な技術的土台は、コンピュータ技術の発展にある。コンピュータ技術の特徴を正しく把握することは、金融の情報化、システム化、さらにそのひとつの具体的な姿であるカード化等の現象の発展の本質を正確に理解する一歩である。

コンピュータ技術の基本的特徴は、計算技術、通信技術、制御技術の三つを含む情報処理技術の革新である。<sup>1)</sup>

このような技術を含むコンピュータを機能面からみると、①計算機能（Computation）、②通信機能（Communication）、③制御機能（Control）、および④これら3機能を土台として形成される指揮機能（Command）という4つの機能（4C）において、従来存在した機械とは画期的な違いをもっていることがわかる。①はいまでもなく大量高速の計算処理が可能であること、②は確実な通信、双方向通信による対話能力とともに、特に多数の特定者への同時多放通信能力、③は機械に対する小型軽量安価確実な制御能力の付与、④は、以上の①②③の機能が結合されることにより、素朴な諸個人の現実的な意識の交換である知らせの言語形態であった情報が形成する機能である。この最後の機能は、資本の専制支配が存在する生産様式と生産関係のもとでは、資本の指揮命令の機能として立ちあらわれることに注目しなければならない。

コンピュータ技術を考えるうえにおいて、もうひとつ重要な点が存在する。

それは、以上の4Cをそなえたコンピュータのネットワーク・システムの形成がなされると、コンピュータ技術が極めて強力な情報の分断およ

び統合手段として機能し、経済的かつ社会的な支配のための大衆の分断化と組織化・統合化の重要な物質的技術的手段として我々の前に立ちあらわれるという点である。コンピュータ・ネットワークを単なる情報流通の形態であるとみると、大きな誤りをおかすことになる。

この点に関して、情報工学の研究者である石沢篤郎氏はすでに次のように述べている。「多くの場合コンピュータは単に便利な道具というにとどまらない。つまりシステム化の手段としてあらわれるわけです。システム化というのは組織化の形態でありまして、最適化のモデルに従って分化、統合をはかるという特徴をもつ形態です……多様性の統一を実現する一つの形式だということです。つまり、それ自体が体系化組織化されているばかりでなく、他を体系化組織化するはたらきを特徴とするものであります」と述べて、「コンピュータ・ネットワークはそれ自体社会的組織化の形態」であることを明らかにしている。<sup>2)</sup>

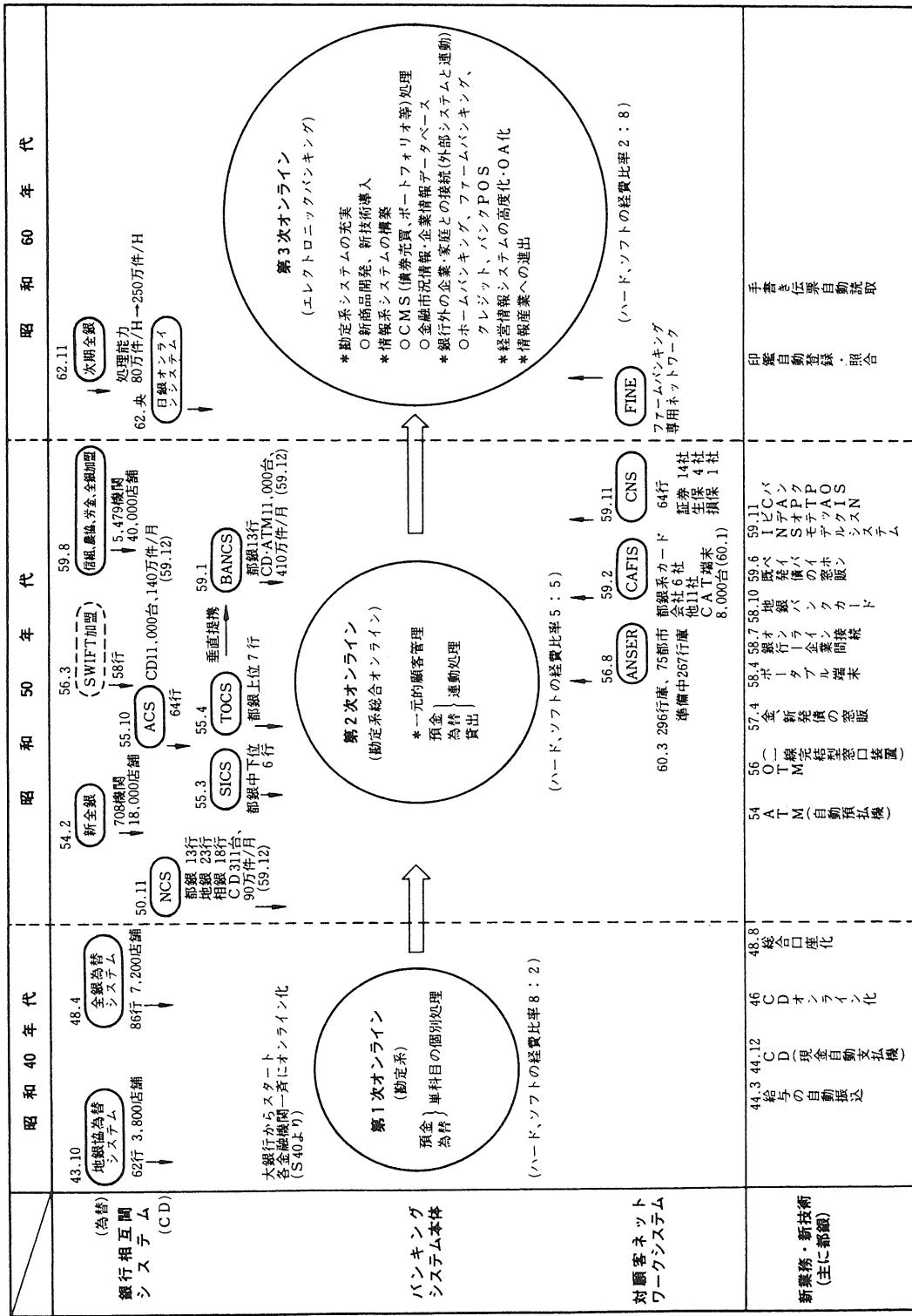
### (2) 金融技術のコンピュータ化の諸側面

金融システムのコンピュータ化、情報化が銀行資本にとりどのような利点をもたらすかを、主な点について簡単に述べておくことにする。

①オンライン・リアル・タイム処理の発展による資本の流通時間短縮、②大量高速計算処理の実現による資本の量的所有制限突破の技術的手段の獲得、本源的貸与であるとともに借手としても重要となった大量の個人家計の支配強化、③記録の合理化による紙からの解放と流通費用節約、④振替決済システムの大衆化高度化の実現による流通現金の節約、預金通貨機能の大衆化、⑤ネットワーク形式による顧客および消費者の組織化・統合化、⑥労働過程の合理化による労働力の節約、人件費の縮少。

コンピュータリゼーションにより促進されている金融の情報化、システム化のケース・スタディとして、国民生活とも直接関連の深いカード化をとりあげて生産と消費の関連をも含めての検討をしてみよう。

第1図 バンキングシステムの進展(都銀・地銀中心に)



(出所)『金融ジャーナル』1985年11月号, 24ページ。

**注**

- 1) 北川敏男編『情報科学の将来』共立出版, 1977年。
- 2) 石沢篤郎「情報ネットワークと現代資本主義」『経済科学通信』第44号, 1984年12月。

**III カード化**

現在、日本で発行されているカードの種類は約2000種類1億7000万枚以上といわれている。種々のカード商品のなかでも21世紀にむけての本命商品と考えられているのが、クレジット・カードである。日本割賦協会の調べによると、1985年3月末で7650万枚のクレジット・カードが流通しており、これは単純計算で日本の成人人口一人当たり1枚を上回る普及状況であり、いまや、国民総カード所有時代になっている。そのうえ、さらに毎月、数百万枚のクレジット・カードが発行されているのが実情である。『日本経済新聞』85年5月19日付「サンデー・セミナー」欄によれば、日本の「個人消費全体の10%以上がカードによるもの」といわれている。現在、日本の消費社会は猛烈なスピードでカード社会に向かっているのである。

カード化は、リテール・バンキングにおける情報化の主要な動きのひとつであるとともに、流通販売分野における情報化の重要な手段でもある。カード化ならびにカード社会を分析することは、サービス部門の情報化が資本蓄積に与える影響をつかむこと、および、国民生活とりわけ消費経済分野が情報化によって受けける影響を考えるうえで重要な意味をもっている。

**(1) カードの分類と機能**

一口にカードといっても、非常に多様な種類がある。カードの種類の全体像を把握するうえで、この多様なカードの分類と機能の理解をしておくことが必要である。

紙数の関係で分類は第2図を参照願ったうえで、機能についても第2図よりある程度想定し

うると思われる所以、本稿のテーマとの関連で重要な機能について簡単にふれておこう。

第1に、カードのもつ支払手段機能は、貨幣代替機能であると同時に振替決済機能をもつものであり、信用制度の新しい発展の一端を構成する。また、金融システム、販売・流通システムと消費者を結合し、さらに商品の価値実現の最後の局面である決済面で統合する役割を果たすシステムの中核となる金融取引媒体としての機能に発展する。

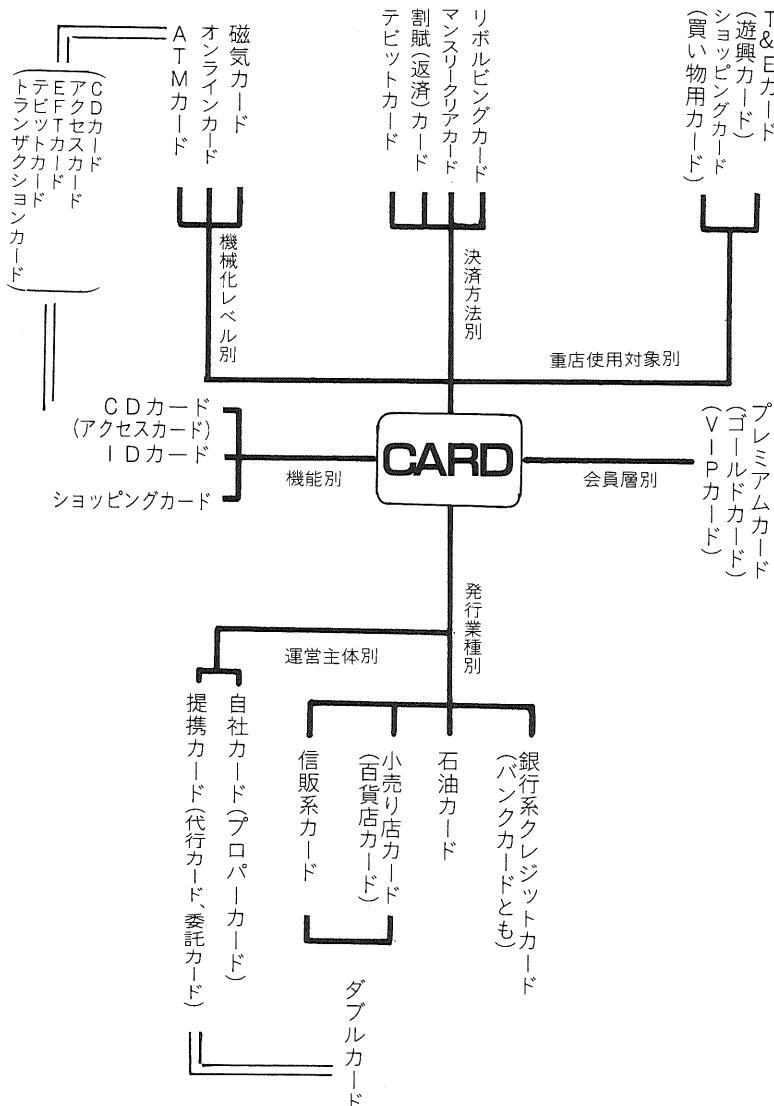
第2に、カードの持つ情報機能は、入会審査時における消費者個人の諸属性情報の蓄積に始まり、カードの使用状況、内容についての情報蓄積を通じて（特にブラック情報はリスク回避手段として大きな意味がある）、顧客としての消費者の選別と、他方における組織化の重要な手段となる。

**(2) 金融システムと  
販売流通システムの結合**

金融の情報化、システム化の発展についてはすでに述べてきたところであるが、販売流通システムにおいても、コンピュータ化を基軸とする情報化、システム化が急激に発展している。カード化を媒介としての両システムの結合は、前節で述べた決済機能と情報機能のふたつの機能展開を契機になされてきている。

金融システムのなかに、カードが登場し普及していくと、銀行にとって銀行内部のキャッシュレス化、消費者信用の低コスト大量供給体制、フロー資金の吸収力強化、顧客情報の集積集中が加速される。カード化を進めることは銀行のリテール業務の合理化手段の大きな柱となるのである。カード化による顧客情報の集積集中とともにリテール・バンキングシステムの機械化は、銀行の固有の機能としてあった資金の決済機能を広範な大衆の家計にまでおしひろげることを通して、顧客である家計の組織化をおこない、家計におけるメインバンク制を敷こうとする。こうして、カード化は銀行による家計統合、消費者統合の手段に転化する。

第2図 カードをめぐる用語分類



(出所) 銀行研究社『銀行カード営業戦略』同社刊, 1983年, 212ページ。

一方、流通販売システムのコンピュータ化の発展は、人、物、金、情報をコンピュータシステムのなかに組みこんで総合的な管理をする方向にすすんでいる。

流通販売過程のシステム化は大きく分けて、①消費者の管理総合化システム、②受注手段システム、③在庫管理システム、④物流システム、⑤決済システムの5段階のシステム化がある。この5段階のシステム化が目指す主な目標は、①どこで、だれが、何を求めているか、その顧客の将来の需要予測、信用状態の正確な把握等を低コストで行なえる優れた顧客管理、②販売経費の節減、③在庫縮少と受注即応体制、④物流時間の短縮、⑤決済時間の短縮と決済の確実性の確保である。

販売流通部門においては、これらの諸点が合理的にうまくシステム化され運営される体制があるか否かは、獲得しうる利潤に大きな影響を与えるものである。販売流通部門におけるこれらのシステム化へのコンピュータの導入は、この資本にとっての基本的な課題達成において大きな役割を担い果たすものとなっている。

金融部門と販売流通部門のシステム化が進行すると、金融部門側からは、信用のふたつの基本的契機（資本の流通時間の止揚要請、資本の量的所有の制限の突破）をより一層効率よく実現するため、販売流通部門の側からは、この部門の基本的役割である現実資本（商品資本）の不断的貨幣化に要する時間と費用を節約するため、銀行の決済機能を結節点とする両システムの結合が必要課題として認識されるようになる。

金融システムと販売流通システムにおいて、カード・システムが導入されると、販売流通部門にとっては顧客情報を集め、消費者を組織化する重要で効率的な手段として機能し、在庫縮小、デッド・ストック（貨幣化不能となった現実資本）の最小化にも大きな意味をもつ。他方の金融部門においてもカード・システムは、銀行のコンピュータ化されネットワーク化された決済機能を消費者と流通販売部門諸企業の双方に開放することを通じて、両者の情報を集め、

組織化し、金融資本総体のもとへの消費者統合のあらたな契機をうみだす手段となるのである。

しかし、カード化を強力におしそすめようとする資本の動因を、以上の観点からだけでみてしまうことはできない。金融部門や販売流通部門に対してかかるシステム化を要請する根底にある、現段階の商品生産体制と商品実現を最終的に規定する家計構造の変化を視野に入れたうえで、すでに述べてきた諸点と関連づける事が必要である。

### (3) 大量生産体制の行きづまり

80年代に入って、消費の成熟化、個別化、多様化、さらには階層化といった議論が盛んになっている。このような議論が流行する原因是、第1に現実にこのような現象が観察されることであり、第2にこれらの言葉のうちに、消費の不振と激しさをます低成長下の市場争奪戦があることである。

見方を変えれば、消費の成熟化、個別化、多様化、階層化等の諸現象は、現代資本主義がおちいっている構造的危機のひとつをあらわしていると考えられるのである。そうだとすれば、この構造的危機の原因が何であり、現代資本主義はこれをどのように克服し管理しようとしているのかが明らかにされなければならない。

結論から先に述べると、この構造的危機の根底にある原因是、現代資本主義の支配的な生産販売方式である「大量生産・大量販売」体制の行きづまりに求められ、その克服と管理が情報化や情報化のひとつとしてのカード化に求められているといえる。

大量生産方式は「標準化」技術をもとにする「互換性部品」の生産によって機械の組み立て工程が合理化され、この成果をうけてなされた「組み立てシステム」の革命である「フォード・システム」とこの生産過程を管理し統制する「テーラ・システム」によって確立された生産方式であり、少品種大量生産がその特徴である。

資本主義的商品生産の歴史の特徴のひとつは、科学技術の発展を土台として、新しい種類の商

品を次々と開発し、新しい生活スタイルを生みだし、かかる商品群を生活必需品化させ普及させていくことにより、新しい生活様式を定着させることによって発展してきたことである。

このような資本主義的生産様式のもとでは、労働者の生活目標が新しい商品によってもたらされた新しい生活様式の実現に向けて設定されることにより、持続的な市場の拡大をはかることができるわけであり、特に個々の商品が急速に普及する過程は、標準仕様の大量生産商品の大量販売によって資本は大きな利益を手中にすることことができた。

ところで、生産力が発展し、新商品群によって新しい生活様式が普及していく過程において労働者家計を支援し、また、この過程が飽和状態になればなお一層、消費の飽和状態を打ちやぶるための、支援システムとして強力な機能を果たしてきたのが、大規模なマーケティング活動、大量広告とともに消費者信用の大量供給であった。

このような過程は、労働者の生活過程を商品で埋めつくそうとする過程の連続であるが、現状は、この過程が極限化される一方で、石油ショック以降成長経済へと移行し、労働者の窮乏化が深まること、生活過程が商品で埋めつくされている上にあらたな商品を供給しようとする矛盾の発現、つまり、消費の飽和、労働者の窮乏化、需給のミスマッチ（使用価値的側面において）が同時に現象し、現在の消費の不振をひきおこしているといえよう。<sup>1)</sup>

この結果、「大量生産、大量流通、大量広告、大量信用、大量消費」という、マス一本のやり方が資本にとり資本の効率性を減じ生産性向上の障害として意識され、資本主義生産体制の構造的危機としての認識がされるようになる。こうして生産流通販売の全部門の大規模な見直しをせまられ、危機への対応として、構造転換が求められ、企業経営の徹底した合理化、効率性の追求、資本の生産性向上が呼ばれ実行される。

この具体的なあらわれ方は多様であり、直接に労働者生活をおびやかす雇用問題、失業問題

の創出を始めとして多岐にわたるものであり、従来の資本主義的生産体制全体の構造転換に及ぼうとするものである。本稿のテーマに即して特に強調しておきたい点は、①顧客指向マーケティングの強化による消費の成熟化による販売不振打破の方法的革新、②少品種大量生産体制から多品種少量生産体制への切替（この場合、部品の標準化による互換性の確保だけでなく、生産システム全体の標準化を行ない互換性を実現する手段としてのコンピュータ化、情報化の発展が基軸技術）が急速にすすめられることにより、大量生産商品の実現困難を克服し、市場創造を開拓するために生産の側から消費の個別化、個性化、多様化という対応を形成させ、これが引き金となって生活過程における消費の個別化、多様化、個性化を促進し、この転換過程が加速されることである。

このような背景をもとに、情報化時代のマーケティングの理論的支柱として登場しているいくつかの理論をみたうえであらためて、カード化の意義をみてみよう。

ボールディング『消費社会の神話と構造』は記号論にもとづく差異化の強調による個別化、多様化の基礎コンセプト、一億総中流論の否定である博報堂『分衆の時代』はニュープア、ニューリッチという新しい消費者分類によるターゲット絞り込みのコンセプト、小沢雅子『階層消費時代』は資産格差と消費構造、消費余力の分析、新しい時代・情報化時代の演出テキストでもある山崎正和『柔かい個人主義』は情報化時代において企業からみて顔の見える消費者作り、消費者へのアクセス論としてそれぞれ注目されているのである。

このような論調は、大量生産体制とその行き詰まりに対して、情報化を武器とした顧客指向マーケティングの強化とここから得られる生活情報としての顧客情報を集中、集積し分析加工し、生産により直接的に反映させるシステムを形成しようとする資本の意志に見合うものである。

以上のようなシステム形成の具体的な手段と

して、情報媒体としてカード・システムをみるとあらためてその有効性が理解される。

消費者がカードをもとうとして、銀行やスーパー・百貨店等で申し込みをすると、資格審査等の理由で消費者がもっている諸属性情報（年齢、勤務先、収入、家族等）を報告することが義務付けられており、そのうえにカードを利用する度毎の情報の集中集積により、その消費者の消費の趣向、使用状態、将来および現在必要とするであろう商品内容等をカードの供給者がつかむことが可能になる。カード・システムは情報を集めるための極めて強力な機能を発揮するのである。

どの消費者がどのような商品に対して欲望をもっており、各人の購買力水準がいかほどかという消費者情報を正確にかつ大量に把み、商品の生産・流通・販売および信用供与ができる能力を手にした企業は極めてすぐれた競争力をもつことができる。クレジット・カードが21世紀の本命商品ともてはやされ、カードの普及競争が激しく行なわれているのはこのような理由があるからである。

#### (4) 家計と消費の個別化

大量生産技術の確立に基づく、大量生産・大量消費型の生活様式は、大量生産の母国アメリカで1920年代に形成されたものであるが、戦後の日本も高度経済成長を通じてこの生産技術を自己のうちに確立し、大量生産・大量消費型経済とアメリカ的生活様式が支配的な時代を創出してきた。

アメリカ的生活様式と呼ばれる現代的生活様式は資本主義経済のもとにおける商品的生活様式の極致であり、急速なテンポでの核家族化による家族の分割や、労働力の価値分割による共働きの増大という現象をひきおこしてきた。この結果、家族や家計は恒常的な解体の危機にさらされるようになった。この影響は様々な部面で発現することになるのであるが、現在の日本の家計分析をするうえで、1家族1家計という概念の有効性の限界が問題となり家計の個別化

についての研究や、消費経済における個別化の研究があらわれるようになっていることにもあらわされている。

家計の個別化についての研究の代表的な例のなかのひとつに、多重就業、社会保障による社会的所得移転、社会的共同消費の増大という3つの動きに着目して展開されている「三つの財布論」がある<sup>2)</sup>。

金融の情報化と流通販売の情報化のひとつのキーとしてのカード化の進展は、さらに「四つの財布」を生みだしている。なぜなら、収入源泉が仮に家族にひとつでも、クレジットカードを家族全員が持ち、自由に使える条件があれば現金に代る新しい支払手段を家族全員が持つことになり、単一の財布が複数に分割されるからである。このような家計の個別化の動きは消費の個別化を発展させる原因のひとつとなっている。

消費の個別化は、家計の個別化からおこるだけではない。消費の個別化を発展させるもうひとつの主な原因是、大量生産による商品の大量供給圧力が消費の社会的共同形態を衰退させ、消費の個別化を招くことにある。

この関係について代表的な大量生産型商品であり大量消費型耐久消費財であるテレビを例にとり考えてみよう。テレビが出現する以前にテレビと類似のサービスを供給していたのは映画であるが、映画は映画館に大勢の観客が入場して楽しむという社会的共同消費形態をとっていた。しかし、テレビが普及して映画が個々の家庭のテレビに放映されるようになると映画は個別家庭のテレビを通じて個別化された形態で消費されるようになる。また、テレビが発売された当初は比較的豊かな家計でないと購入できない高額商品であったために著者は近所の家にいって、テレビをみせてもらった経験を持っているが、これは一種の共同消費である。しかし、テレビの普及率が100%に近い水準になった今日ではこのような共同消費形態はなくなりそれだけ消費が個別化していることになる。

さらに現在では一家に2台目、3台目のテレ

ビの売り込みが盛んであるが、2台目、3台目のテレビを売るためには、テレビという商品を、色、形、大きさ、機能等において多様化させ消費の強制がはかられるようになる。また、ファミリーコンピュータのようなテレビと結合して使う新しい商品が供給されることによってもこの傾向は促進される。2台目以降のテレビは家族全員が共同で一緒に見るためのものではなく、家族内の一人一人の個人が個別に見るために使うという個別化された消費需要を満たすのである。

以上の例を通じていえることは、大量生産・大量消費型生活様式のもとにおいて消費の成熟化がおこるとこれを打破しようとして、供給サイドは商品の多様化を計り、さらに、生活過程の商品化による新商品の開発（例えばファミリーコンピュータは子供の遊びという生活過程に投入された新商品である）を通じて、消費者欲望をかきたてることによって、市場を創造していくことをすることが消費の個別化を発展させるということである。

#### (5) カード化をめぐる競争

金融部門の資本にとっても、販売流通部門の資本にとっても、カード化を促進することによって得られる利益はすでに指摘した諸点から充分な期待に値するものである。

カード化をすすめることの意義について個別資本の認識が深まれば、カード化は個別資本において重要な他資本との競争手段として位置づけられていく。

ところで、資本の側からのこのような目的に即してカード化をすすめること、そして、カード社会を創出するためには、広範な消費者の商品購買活動の場を結ぶネットワークの形成が不可欠であり、カード業務は装置産業化する必然性をもっている。カード化は広範な消費者と企業を結ぶカードシステムがなくては成立しないのである。カード化をめぐる競争のひとつは、このカードシステム構築のための投資が巨額であるためカード利用コストの低減を組織化する消費者数の拡大によって実現しなければならぬことからおこる。

競争は、カード自体の利便性や多機能性を高める必要性からも発生する。これは消費者をひきつけるカードでなければ、普及させえないからである。さらに、決済面を通じて、商品の供給面を通じてのカードシステム構築をめぐる競争がある。

かかる競争の展開過程において他資本よりも優位にたつためには提携が重要な手段となり、カード化をめぐる競争は提携競争の様相を呈し、「カード戦国時代」を登場させる。

情報化という観点からカード化をみた場合、情報媒体間の競争についても一言ふれておかなければならない。大量生産・大量消費型経済システムを支援するシステムとして、マスメディアによる情報の平準化システム（大量宣伝システム）がある。

アメリカ的生活様式の普及によって消費の平準化が一定のレベルに達し、その後に続いて消費生活過程をあらたに商品化する商品群の提供に限界がみえたとき消費を平準化するためのマス・メディアによる情報伝達効率は低下せざるをえない。これにかかわって個別対応のメディアが求められている。ここでは、カード化はこのメディア再編のなかのひとつでもあり、これから時代を読むうえで、このメディア間の競争についても留意することが必要であることを指摘するにとどめたい。

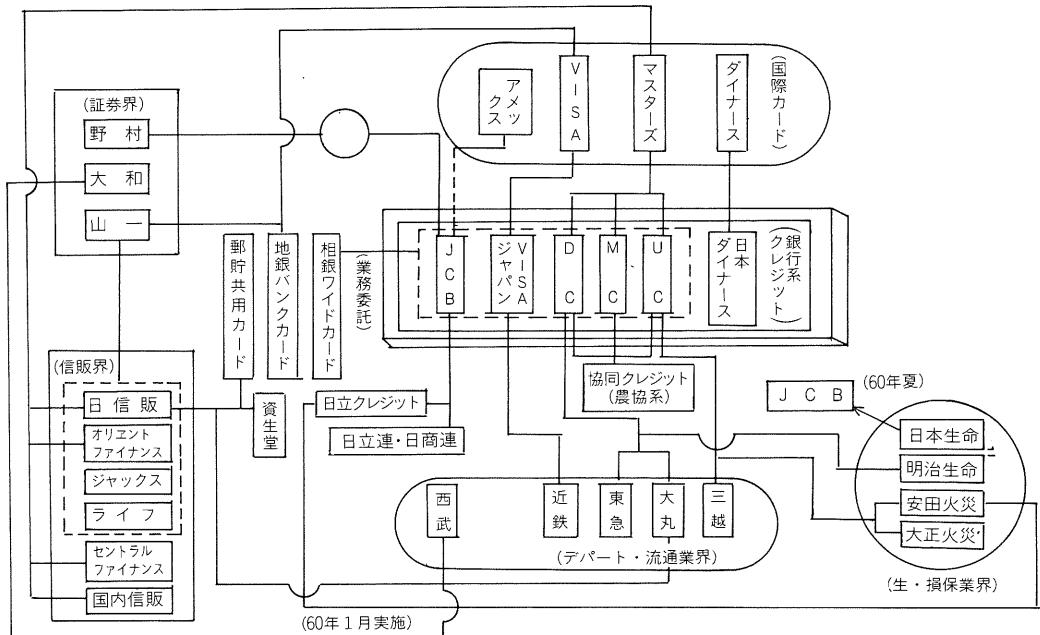
#### (6) 消費の組織化、統合化

大量生産体制のもとでの資本の競争は、価格競争面ではスケールメリットの追求によるコスト切下げに大きなウエイトが置かれる。

これに対し消費の個別化、多様化による商品種類、商品仕様の増加は大量生産体制のもつスケールメリットを損う要因となる。

消費が成熟化し個別化、多様化していく現在の個別資本間競争においては、消費者の生活から発信される消費に対する諸情報をより効率的により早く大量に集中し分析することによって、消費の高度化、個性化、多様化、個別化をはか

第3図 銀行系CC会社を中心とした提携関係



(出所)『月刊金融通信』, 1985年1月号。

りつつ大量生産体制のスケールメリットを生かせる生産量を確保し、より早くより効率的に商品供給を持続しうる体制を築くことが戦略上重要な課題になっている。

この資本の要求を満たすためには、消費者の全生活場面においてあらゆるルートで消費者の組織化をはかること、より正確に言うなら、分業体制に基づく垂直的階層構造を持ち情報の統合化機能を有する資本のネットワーク（このネットワークはコンピュータ技術を核とする情報化によって飛躍的に機能を高めている）に引き入れ、このネットワークを通じ消費者を組織化、統合化することが必要になる。

カード化はカードの持つ諸機能がよくネットワークシステムとなじむためにこのようなネットワークを通じる消費者と消費の組織化、統合化の重要な手段となる。カード化はより多くの販売を実現し、より多くの利益（スケールメリット追求）を取得するための競争手段となるのである。

そのために、カード社会の本格化しつつある現代の個別資本間の競争は、カードをめぐってカードのもつ情報機能や消費者の固定化機能等をめぐって利益の一一致する同業種・異業種間での様々な業務結合、情報交換等を生じさせ、金融部門に固有の役割であり信用制度の要である決済機能を結節点として、金融資本総体への消費者統合と消費の統合化に転化するエネルギーとなる。

カード化による消費の個別化と統合化は一方において消費者を個々にバラバラに分断し、他方で分断した消費者をあらためて資本のネットワークをもって組織化し統合することである。

金融の情報化、流通販売の情報化、生産の情報化の発展は、消費者自身の自立した健全な諸要求や生活における発達要求に基づく消費ではなく、逆に、資本によって消費に対するこれらの本来の要求は、生活スタイルを差異化し商品化して売り込む消費者指向マーケティング活動によってライフデザインされたところの消費

に置換えられていくことにより、資本の収奪目標としての大衆消費市場が作られる。消費者は情報と商品の洪水中を歩かされている。そして家計への信用供与がこのことをより確かなものにしている。

#### 注

- 1) 『日本経済新聞』1985年3月12日夕刊「複眼」欄。ただしこの記事では消費不振の仮説として、①飽和説 ②ミスマッチ説 ③変形窮乏説をあげ、③が有力であるとしている。
- 2) 小林敏枝「家計管理の個別化をめぐって」『国民生活研究』1984年9月。

#### IV 情報化のなかの金融の位置

本稿は、金融とは、諸商品の一般的等価形態としての地位を得た貨幣が支払手段としてたちあらわれることによっておこる人間関係ならびに貸借関係である信用現象であると規定し、銀行リテール業務のひとつの情報化であるカード化を切り口として情報化の発展によってこの関係がどのように展開されてくるかを、技術、生産、消費という点を考察対象に入れつつ検討したものである。

このような考察だけで情報化のなかの金融の位置を明らかにすることは至難である。現代の信用制度は契機としての信用のうえにたって、分業と生産の発展がもたらした複雑な制度となって展開されている。金融という言葉の持つて

いる意味も先の規定よりもはるかに深く広い意味を持っている。その理由のひとつは金融現象の出発点に存在する貨幣は、価値尺度機能→支払手段機能→決済機能→信用制度という論理の出発点に位置すると同時に、価値尺度機能→一般的の交換手段（購買機能）→価値保蔵手段への発展論理の出発点に位置していることである。

本稿で展開してきた金融の情報化、システム化の具体的事例としてのカード化は主に前者の論理に沿っての考察であるが、前者の流れが円滑に進行するためには、後者の流れの安定性が求められざるを得ない。だが後者の安定性は前者の正常な機能展開によって、貨幣面と実物面が乖離することなく統一されることに依存する。

資本主義的生産様式においては、貨幣は資本としての性格をおびるため、この関係は資本の循環と蓄積の問題として論じられなければならない。資本の循環の効率を高めようとする資本の本性に基づく資本家の意識の壮大な生産物であり、言語的表現を金融の情報化が担っている側面が情報化のなかの金融の位置を与える縦軸であるとすれば、あくなき資本の蓄積要求としての価値保蔵→保蔵価値の自己増殖（利子生み資本）の効率化、合理化という側面が情報化により巨大な変化を引きおこしている点を横軸においた座標のなかに位置づける作業のうえにたって、初めて情報化のなかの金融の位置付けが可能になるのではないだろうか。

（やまにし まんぞう、所員、大阪労働金庫）

## 「金融革命」下の生保資本と生保労働者の状態

野 崎 律 子

### はじめに

私の力量では、「金融革命」をもたらした経済構造の変化、「金融革命」でゆれ動く金融市场の動向などを分析することはむつかしい。

しかし、1970年代に入って始まった減量経営攻撃が、80年代から一層拡大・先鋭化し、そのもとで生保労働者が分断され、骨もきしむような過密労働、長時間労働に追い込まれ、生存競争の中で孤立させられていく職場の実態の中から、激しい怒りで生保資本を告発することはできる。

### I 日本生命の経営政策の展開

日本生命の時代の変化への対応はすばやかった。敗戦で大きな打撃を受けたが、インフレーションと保障知識の普及を武器に急成長をとげ、法人所得順位で都市銀行の足元にも及ばなかった時代から、資金量で都市銀行と並ぶ実力をもつようになった。

昭和30年度と昭和59年度とを比較してみると、保有契約高4,658億円から1,700,000億円へ、総資産401億円から107,309億円へ、収入保険料（単年）183億円から27,240億円へ、法人所得番付にも姿を表わさなかった30年から、銀行をかきわけ9位へという急進展ぶりである。

そして、低成長時代、高齢化社会、高度情報化時代に加えて、国際競争時代、金融革命時代に備えこの地位を一層強固なものにしようと「果敢な」とマスコミの評価する経営政策を展

開してきた。

その有様は、会社の繁栄ばかりを唯一目的として、「契約者・従業員・会社の三者総繁栄」を掲げた社是を投げ捨ててしまった感がある。経営革命にあたって、従来の日本生命にないマスコミ宣伝を強力に開始した。単行本で『日本生命残酷物語』『ザ・日本生命』、雑誌でも『ダイヤモンド』『プレジデント』など特集がくまれた。

『日本生命残酷物語』のリードから一部借りると、

「春風のような独特の笑みを浮かべて、下々を見おろす弘世現会長は、わが世の春を謳歌してきた日本生命を象徴するものであった。無類のパワーを発揮するいわゆる“日生のオバちゃん”軍団を思い通り操り、日本一ばかりか世界一の座を欲しいままにしてきた。その日本生命も低成長時代を迎えて、金融革命という嵐の中に叩き込まれようとしている。かつては振り向いても姿はもちろん足音さえも聞こえなかった第一生命、住友生命がジワジワ追い上げてきた。

そればかりか、カベを越えた向こうでドンパチやっていた銀行、証券が生保の領分を侵犯し出し、安閑としていられない事態に直面している。

これに伴い、日生の顔である弘世の眉間にも深いシワが刻まれ、険しい表情に変わりつつある。弘世の影武者として登場した川瀬源太郎社長は、日生内部に巣喰い始めた『大企業病』を克服すべく、『プロジェクト100』という創業百年にターゲットを絞った長計を策定。アッと驚く過大目標を掲げてオール日生マンの志気を煽った。

さらにこの3月には世界的なコンサルタント会社のマッキンゼー社を導入して、日生有史以来最大規模の機構改革を断行、温室育ちの日生マンに生存競争の厳しさを知らしめた。」と述べている。

日本生命の現在の戦略を簡潔に紹介しておこう。

#### ① 新しい商品戦略の展開

ALPS（アルプス）〔Asset（資産形成商品）、Liability（負債、ローン商品）、Protection（保障商品）、Service（生活・文化サービス）〕プロジェクトにより「生命保険はLIFEの翻訳違いであり、生活保険が正しい」と解釈を改め、ゆりかごから墓場まで国民の財産をからめとっていく。政府の臨調路線「行政改革」を大歓迎し、健康保険法の改悪とセットで国民負担の新商品を開発販売し、高齢化社会の福祉縮小を切望していたのであるが、すでに調整年金の総幹事受託競争で信託銀行を急追する実績をもってきた。

さらに、外勤労働者による国債の販売、証券会社の買収などあらゆる分野での制覇を俎上にのせている。

#### ② 新しい組織戦略

代理店を基盤として地方まで掌握してきた大阪に本店をおいて価値のあった時代はすぎたと、国際化・情報化で世界的なポイントになった東京へ中枢機能を進出させた。

個人市場を従前どおり重視しつつ、法人基盤への攻略を強化するため、融資面も含めた即戦・即決権限をもつ事業本部制への組織機構改革とあわせて、例年を上まわる転勤をもって、84年4月に実施された。簡保問題をはじめ、大蔵省や政界との連携を密にするためでもある。

個人市場は、他産業に例をみない全国律々浦々を完全に網羅した7万人の外勤労働者による情報ネットワークと販売ネットワークを一層高度化するべく、外勤労働者にも過大な課題が課せられている。

#### ③ 高度情報化武装

88年4月完成予定で1,000億円をかけてOA

化に突入している。7万人の外勤労働者を独自のソフトで情報武装させて市場攻略をはかるとともに、事務システムは、中間機関の支社を基本的に解消し、本社と営業支部（約2000店舗）と直結し、大幅に省力化をすすめる。950人の女子職員の3000人を削減する予定である。

#### ④ 投融資戦略

不動産所有では不動産会社をしのいで所有延床面積（投資用）で日本第2位にある。海外投融資は、54年度の840億円（総資産の1.8%）から59年度の9363億円（総資産8.7%）と急膨張しているが、この3月17日には、外国有価証券の運用規制緩和がきまり、総資産の25%まで拡大された。「円高」評価損を500億円以上出している。

#### ⑤ 新しい従業員対策

これについては次節にのべる。

このようにかつてない総合戦略を開始してきたのである。

## II 労働者への対応

日本生命は、新しい戦略を遂行するにあたって労働者にはどのように対応しようとしているのか。これについて労働組合への提案主旨説明からみてみよう。

「いわゆる『金融革命』の進行の中で、各種金融機関とも、今後の熾烈な競争に生き残っていくべく、必死の努力を重ねているが、従来の要員効率化を中心としたコスト圧縮に向けての取組みに加え、高齢化の中で、職員の一層の機能発揮を期すべく、職員制度・給与評価体系の面で、職務・実績に基軸を据えた鋭角的な改正を図る動きが、近年、目立ってきているところである。

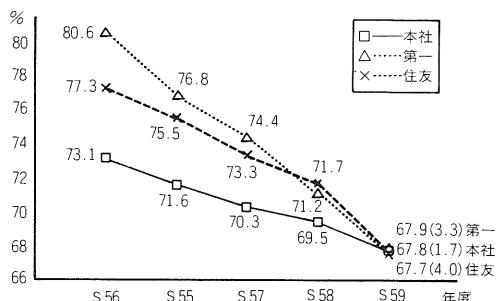
また、先般成立した男女雇用機会均等法の本質的な意味合いも、男女ということに代表される属人的要素での待遇ではなく、職務・機能発揮を適正に評価した真に公平な待遇を進めなければならない、という点にある。

本社においても、こうした動きを踏まえ、全

内務職員による一層の機能発揮体制を推進すべく、その根幹を成す職員制度について、職務主義に立脚した『コース別体系』の導入を、先期、組合の積極的なご理解を得、実施していくこととしたところである。

この『職務・実績主義』の価値観を、強健な本社組織風土として築き、定着していくためには、給与及び処遇評価体系の側面からも、職務主義に立った明確かつ公平な角度からの構築を図り、職員制度・給与体系・処遇評価システム等トータルの人事政策において、職務・実績・実力主義を鮮明かつ強力に推進していくことが必要であると考えている。」（第1・2図）

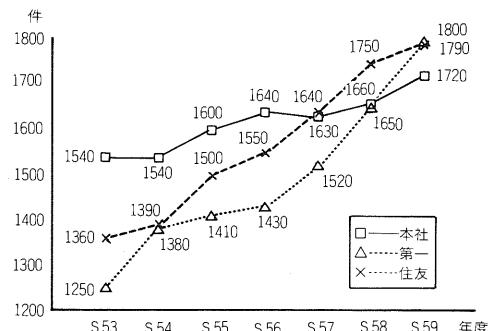
第1図 事業費率動向



- (注) 1. 事業費率(歳銀枠)推移
- 2. ( )内は、対前年改善幅
- 3. 事業費全体では、住友・第一の改善が著しく本社・住友・第一がほぼ同水準に並んだ。

(出所) 日本生命社内資料

第2図 女子一人当たり保有件数推移



(出所) 日本生命社内資料

このように労働組合を通じて繰返し危機感をふりまきながら、男子は男子、女子は女子、少数職種は少数職種とそれぞれの階層において労働者の平均年収を凌駕している現段階では、総花的・生活保障的処遇はありえない諸制度の改悪を急速に進めているのである。

**賃金** 基本給・職能給部分の圧縮、扶養手当の廃止、就業規則と労働基準法の実働時間の差の部分の時間外手当の廃止、役付手当のみ拡大。結果として役登用者のみ従前の水準で収入が増え、中高年層は釘づけ、若年層は世間並みの収入増におさえられていく。

**臨給** 月例賃金 ×  $x$  割方式に役登用に応じた傾斜配分と臨給のみの単独勤務評定を導入し、結果として水準の釘づけと、評価対象者・長欠者の大幅な収入減となる。

**退職金・年金** 役登用に応じた配分に組替えで水準の釘づけにする。外勤労働者と分離して45歳から年金なし割増つきの定年扱いへ。

**身分制度** 雇用機会均等法の61年4月施行にもあわせつつ、総合職（転居をともなう転勤あり・大卒）と一般職（転居をともなう転勤なし・短大・高卒）に既存職員をふりわける。総合職の転勤は聖域化するおそれがある。女子は基本的に一般職に低く位置づけられ、役登用もほとんどない。役職も総合職の同じ役職より位置づけの低い主任（係長と同格）が最高役職である。

**福利厚生制度** 宿泊施設、社内預金の金利、財形貯蓄の補助など一切の福利厚生関係や財産形成支援的制度は廃止または縮小し、転勤関係、能力・意欲を積極的に開発する海外留学・社外派遣・留学研修などの支援・表彰に再構成をかかる。

**パートタイマー制度・委託・下請制度** 85年4月に本社職員を出向させ、ニッセイ、ビジネス・サービスを設立し、O Bを中心に登録させ日本生命に派遣してくる。単純作業従事の恒常的パートと月間の仕事のピーク時の雇用するパートを大幅に導入する。社用車の運転手・ビルの清掃などはタクシー会社などからの派遣労働者でまかなく。搬送などは下請・孫請労働者

で対応する。職場の中の本職員・組合員はどんどん減少している。彼らはもちろん未組織労働者である。(第1表・第3図)

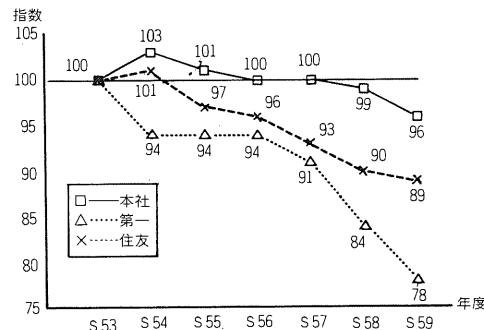
第1表 女子内勤在籍数推移 (名)

	S 53	S 59	増減	指数
	10,240	9,790	▲450	96
生保	第一生命	7,960	6,250	▲1,710 78
	住友生命	6,450	5,730	▲720 89
	明治生命	5,430	3,970	▲1,460 73
銀行	富士銀行	7,790	5,330	▲2,460 68
	住友銀行	6,170	4,260	▲1,910 69
	三菱銀行	7,570	5,410	▲2,160 71

(出所) 日本生命社内資料

(注) 指数は各社 S 53 を 100 とした時の S 59 の水準

第3図 女子内勤在籍数動向 (S 53=100)

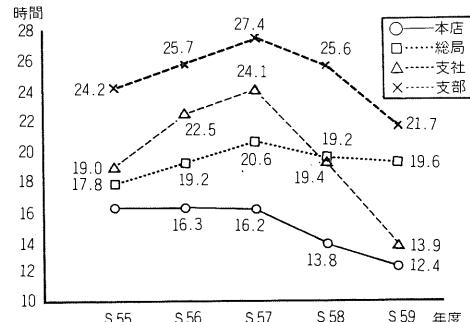


(出所) 日本生命社内資料

**ハイテク運動** 仕事の質と能率をあげるため全国118店舗で進行表をあげながら競争する。人員削減・パート化・仕事の増大と質の向上の一方で、残業規制で点数が大きくとれるように構成されているため、残業をつけられないし、休暇もとれなくなった。(第2表・第4図)

**小集団活動** 誰もが何かのグループに所属し、他の労働者に働きかけをする。突然ロッカールームの移動連絡が入り、2室から1室へ縮小させられた。これまでなら会社命令なのですぐ労働組合の分会と会社の抗議交渉になったような

第4図 機関別一人当たり残業時間推移



(出所) 日本生命社内資料

第2表 ハイテック運動

テ　一　マ	課	題	配　店
I 支社・支部事務水準の向上	事務重点改善課題		140点
	監査項目(事務関係)		300
II 事務簡素化・効率化に向けた取組の推進	事務効率化支社独自取組		100
	内 パソコン、ワープロの普及状況		50
III 個人の能力アップと環境整備	訳 チャレンジカードへの取組状況		50
	時間外勤務状況(支社・支部)		250
III 個人の能力アップと環境整備	1人の事務処理範囲拡大		60
	支社・支部業務の平準化に向けた環境整備		100
III 個人の能力アップと環境整備	内 20日ペース、月末3日前集金ペース		50
	訳 新規入替ペース、新契診査ペース		50
III 個人の能力アップと環境整備	支社・支部の職場環境整備		50
	A&スリム運動の定着(ファイリングシステム、計画書等のA4化)	加　点	
	合　計		1,000点 + 加点

(出所) 日本生命社内資料

第3表 1984年度K支社職場内教育体系

事務効率全国一・監査評価Aを目指して 計画はち密に実行は大担に

事務運営委員会	<p>・次長・課長・主任参加 月一回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課題（委員会）の進捗確認</li> <li>・事務効率推進状況</li> <li>・監査評価Aを続けるためのフォロー</li> <li>・研究会テーマ等の検討</li> </ul>	副主任・主任補研修会 TAKE OFF 蟻っこ Lの会	毎月2回(第1・第2月曜)16:30~ 毎週水曜日打合会時 毎月26日 16:30~17:30
		パワーアップゼミナール (支社・支部)	毎週1回以上16:30~17:30
		男子勉強会	毎週水曜日 16:30~
		O A推進	毎日各班毎
		事務簡素化(支部・支社)	毎月15日頃
		チャレンジカード (支部・支社)	毎月3回 16:30~17:30
		残業対策	毎日各課、支部でフォロー
		監査評価A対策	毎週各課でフォロー
		雇別研修会	年二回
コミュニケーション	<p>・支社役付者ミーティング〈各週30分〉</p> <p>・次長とのショートミーティング(週1回)</p> <p>課長・主任=2F-木曜日 3F-金曜日</p> <p>奉仕職員=水曜日 内勤男子…水曜日</p> <p>支部内勤=毎月定例研修会時</p> <p>支社内勤=随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長主任連絡会〈月1回〉</li> <li>・支社全体朝礼〈毎週月曜日〉</li> <li>・支社内勤研修会〈月1回 次回・新契〉</li> <li>・各種機関紙〈月1回発行〉</li> </ul>	各課・莊勉強会・打合 〈別紙〉	
		支部内勤研修事前打合	毎月19日頃
		支部内勤研修会	毎月1回(新契・次回担当)
		支部内勤一泊研修会	年1回(9月に実施)
		支部内勤アドバイザー	毎週1回
		支社内勤だより	毎月25日頃発行(月1回)
		支部内勤だより	毎月25日頃発行(月1回)
		得意先だより	毎月5日頃発行(月1回)
OJT管理目標	<p>・「私の目標カード」で面談フォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長・主任による進捗管理</li> <li>・月間執務計画表作成フォロー</li> </ul>	パワーアップゼミナール (支社・支部)	毎週1回以上16:30~17:30
		ワンポイントレッスン	適宜発行
		商品別研修会	2カ月に1回16:45~17:45
		生保講座受講	
		中級専試受講	
		上級専試受講	
その他	<p>・職場環境整備</p> <p>マナー 体操</p> <p>・親睦会</p> <p>・星友会活動</p> <p>琴 テニスクラブ</p>	職場マナー運動(支社支部)	毎月1回(ローブレ)
		諸経費節減・リコピー	毎月1回フォロー
		電気代	毎月1回フォロー
		電話料	毎月1回フォロー
		郵便費	毎月1回フォロー
		職場体操	日に2回
		あゆみ通信委員	
		星友会	適宜
		親睦会(筆山会)	適宜

(出所) 日本生命社内資料

出来事も、職場の同僚からの指示でなされると、その同僚の苦しい立場もわかるので、不満のものしていくところもない。（第3表）

第3表・第6図にあるように、この支社では、全員が毎日組織されている程の各種委員会が運営されているにもかかわらず、全員残業時間ゼロの月が続いているのである。

**自己啓発とキャリアノート** 『知的冒険への挑戦』というパンフレットが支給され、通信教育と自己啓発参考図書が紹介されている。

分野は、保険全般、資産運用、営業、技術・システム、資金・資源コントローラ、公認資格、TOEFC、おおよそこの世に存在するすべてといった感で、自己負担・時間外に自己啓発し、キャリアノートで目標をたてさせられ、進捗を点検される。

**労働時間の延長** 就業時間は9時から4時20分の本店・支社あり、9時10分から4時30分のところあり、9時20分から4時40分の営業支部あり。顧客専用電話の受付は9時から5時。オンラインは9時から4時40分。結局、残業手当もなく9時から5時まで拘束労働させられてしまう。

とにかくまさに全面的攻撃で紙数が不足するのである。

### III 職場の状況と労働者の状態

88年4月スタートのOA化にむけて、女子労働者9500人中、3000人が削減される。昭和60年度から新卒の採用は中止した。「3人に1人はやめさせられる」「仕事の山なのに残業はつけてくれない」「育児休憩を請求すると賃下げされる」「パソコン・ワープロを自己啓発で覚えねばならない」「テスト、テストなのに勉強する余裕もないし自信もない」「生命保険の月の〆切りには午前0時まで残業させられた」「残業させてくれず、祭日・日曜出勤がふえてる」「子供の病気の為休暇をとったら、次長に呼びつけられ、『どんな子供の管理をしているのか』といや味をたっぷりいわれた。『会社

は慈善事業をやっているのではない』とまでいわれた」「休暇届を出したらどんな用事かしつこくきかれ、午前中通院するといつたら『午後から出てこい』といわれ、翌日定刻に出勤しているか調べにきた。もちろん休暇扱いで」「病気で2・3日は無理との医師の診断であると届けてあるのに、夫の勤務先に『無断欠勤している』と電話が入った」「残業は奉仕である。残業料は内勤の年俸に含まれているといわれた」「仕事が残れば家にもって帰ってしている。特約店会（夜間の接待）は奉仕の精神で行なうようと会社からいわれた」

あきれるような声がきかれる職場に急速に変貌し、OA化前であるのに退社数は会社の面惑を越えて業務に支障をきたし、86年4月は予定外の採用を実施した有様である。

店舗によっては妊娠すると退職強要があからさままで、子供のいる女子職員が1人もいない店舗や、妊娠のほとんどが流・早産している店舗があらわれており、店舗の責任者は既婚者の占率やテストの成績やハイテックの得点に一喜一憂し、いっそうしめつけを強化していく。

社内報によると、ある店舗では男子職員全員が同型のパソコンを自費で購入し、早朝自主研修会を実施しているとか、別の店舗では、各課を営業支部にみたて、支部長を任命し、生命保険契約の獲得競争をして大量の契約を獲得できたとか掲載されている。

このような状況下では、労働組合の分会の幹部さえ、春闘の要求案もろくに勉強できず、会議の召集をする余裕もなく、また会社のスケジュールも、職場委員全員が揃うことのできるのは1日もない程の過密スケジュールであり、年間20億円に及ぶ財政で運営されているが、機関誌紙資料も、どの組合員の目にもふれることなく山積みのまま廃棄される店舗も無数にあるのである。

このような職場では必然的に保身のために会社に媚びる労働者を生み出し、職場にはいじめの構図がひろがっていく。副主任（係長の下の部下なし職制）の中堅女子を意図的に3人配置

し競争させ、おとなしいタイプの労働者に、「あんなんが副主任なのはおかしい」と後輩女子からの批判が上司に届き、12月1日という異例の時期に即降格の例も出ている。

#### IV 現状打開の力を求めて

われわれは戦後労働組合を結成して以来、高度成長下のスケジュール闘争で賃金闘争の成果をそれなりに与えられてきた。労働組合は労働者の権利についての教育を全く怠ってきたし、組合員の側からみると自ら努力してこなかった抵抗力のなさが、いま会社の思う存分の横暴として現われ、労働者に苦しみをもたらしている。我々は、これと闘えるだろうか。

(1) 会社の運営そのものから矛盾があらわれて淘汰されていくだろう。

①経済学的にこの「金融革命」は企業の生存競争を経て淘汰され、新しい住み分けに到達せざるを得ないと論ずる人もおり、生命保険労働者の中でも生命保険の発展のみちはトータルな人間の幸福感との一致の方向であると論ずる人も多い。低成長時代・サービス化時代に、中小金融機関が必死で地域・住民密着で活路をひらこうとしている。大企業のうわべだけのサービス向上、企業内の従業員を人間として扱っていないかのような意識・体質で、現代の質的に向上した消費者を捉えることができるだろうか。市場が許容する企業として発展できるだろうか。

②生命保険業では、財閥系の住友生命の人権無視の効率経営が名を馳せており、いまではその汚名は日本生命が引受けた感がある。住友生命では、営業支部の事務員をパートタイマー的雇用形態で雇用し、維持費を低くおさえてきた。ところが、現在OA化をすすめるにあたって、不安定就労の労働力の質の低さが、本社と営業支部を直結し、中間機関の支社店舗を廃止あるいは縮少しようという「合理化」をすすめるにあたって、大きな隘路になっていると思われる。

「既婚者占率30%の日本生命に較べ、たった2%の住友生命」と日本生命の既婚者を攻撃し

てきた。

保険商品が複雑化し高度な商品知識と緻密な事務能力が不可欠となった今日の販売戦線に日本生命は、OA化で人員削減した中高年女子をセグメント別に投入しようとしている。

労働者の本意ではないにしても、日本生命では可能であるが、平均勤続年数が5年を割る住友生命では手の打ちようがないであろう。このような自己矛盾は、今の政策を探るかぎり、明日の日本生命の姿であろう。

③女子労働者は質的にもきたえられていく。

雇用均等法によるコース区分で、糸のように狭い難関を突破して総合職に挑戦した女子は、転居をともなう遠隔地転勤を発令され、任地におもむいていく。その他の労働者も厳しい労働とかけがえのない人間の一生とのはざまの中で、知的能力と人間の尊厳について自覚をたかめざるを得ない。

(2) われわれの意識的で主体的な力の形成についてである。

現在の投機型の金融機関のあり方と、各金融機関の垣根なき闘争は、競争の激化の果てに一定の調和をもたらさざるを得ないだろう。そこを見通しながら、社会保障のあり方と連動させつつ、国民生活に立脚した生命保険事業のあり方を、政策的に追求していかねばならない。そして国民生活の一部としての生保労働者の労働条件の確立について確信をもって要求に立ちあがっていきたい。

婦人におけるあらゆる形態の差別撤廃条約やその他にみられるような世界的潮流の中で、彼らの逆流に、再びわれわれの逆流の逆まくことを確信しつつ、自分の部署でたゆみない努力を重ねていきたい。最後に大和生命など、数は少ないが中小生命保険の労働組合が、労働者の要求を真正面からとりあげ、厳しい切り崩しの中でも多数派を維持し敢然と闘っていることを心から敬愛をこめて報告したい。

(のぞき りつこ、所員、生保労働者)

## 「金融革命」下の消費者金融被害の状況 ——職場からの報告——

明 石 由紀夫

### はじめに

現在銀行産業において1行あたり500～700億円を要する「第3次オンライン」が進行しており、各都市銀行はこれを武器に金融革命の嵐をのりきろうとしている。いわゆるホームバンキングの時代の到来——「家庭にいながらボタンの操作のみで商品の注文と代金の決済をすませる」——である。しかし反面、サラ金やクレジットによる悲惨な事件が大きな社会問題となって久しい。そして、そのための資金を「卸売」している銀行の社会的責任が問われていることも見落としてはならない。また、そこで働く銀行員の労働状態についても、きっちりとおさえておく必要があるだろう。銀行労働者は「第3次オンライン」下における人減らしによる労働の強化とはげしい目標管理におわれ、疲れはてているのが実態である。こうした銀行のもつ2つの顔——「はなやかさと反社会性」——を国

民の立場から分析し、市民生活や地域社会とのかかわりの中で、それをどうみるのか、銀行のあり方について「国民に役立つ銀行」への道はいかにるべきかを考えなければならなくなっている。

### I ローン、クレジットの大衆化と 消費者金融被害

現在クレジットカードの発行枚数は約7,400万枚といわれ、大都市にすむ大人の半数はもっているといわれ、1人で数枚から10枚までいろいろな種類のカードをもっている人も少なくないということである（第1表）。

このカードの大衆化にともなって消費者金融被害も旧来の大半がサラ金であったのが、最近では消費者信用拡大にともなって、クレジット等による紛争・犯罪・コゲつきが急増している。たとえばUIC（ユニオンクレジット）では「返済の延滞率は1年前と比べて2～3倍にふえている」といわれ、また1983年12月26日は日経で

第1表 わが国のカード発行状況（昭和59年3月末現在）

系 列 名	発行枚数 (万枚)	対前年比 (%)	シェア (%)	増減 (%)
金融機関系	2,198	139.3	29.8	+2.1
信販系	2,561	131.7	34.7	+0.6
中小小売商団体	441	106.0	6.0	-1.3
流通系	1,362	116.4	18.5	-2.0
石油系	352	115.4	4.8	-0.5
メーカー系	428	162.7	5.8	+1.2
その他の	39	139.3	0.4	-0.1
合 計	7,381	129.4	100.0	

(出所)『消費者信用白書』昭和59年版

第2表 消費者金融市场規模推計（融資残高）

(単位：10億円、%)

業界名	年度末	54年			55年			56年			57年(見込)			
		融資残	伸率	構成比	融資残	伸率	構成比	融資残	伸率	構成比	融資残	伸率	構成比	
金融機関	769	19.0	49.6		834	8.4	45.1	871	4.5	34.7	920	5.6	26.3	
消費者金融	525	5.0	33.8		680	29.5	36.8	1,025	50.7	40.9	1,710	66.8	48.9	
(サラ金) 大手4社	137	42.2	8.9		225	64.4	12.2	358	58.9	14.3	872	143.6	24.9	
信販業界(大手7社)	151	41.1	9.8		168	10.9	9.1	366	118.7	14.6	490	33.9	14.0	
クレジット業界(銀行系6社)	77	47.2	4.9		131	71.0	7.1	185	41.6	7.4	240	29.9	6.8	
外資・流通業界	29	171.3	1.9		35	19.5	1.9	59	69.4	2.4	140	137.3	4.0	
合 計	1,551	13.9	100.0		1,848	19.1	100.0	2,506	35.6	100.0	3,500	39.7	100.0	
大手4社の専業シェア		26.1				33.1			34.9			51.0		

(出所) JCFA『消費者金融白書』昭和57年版

は「警察庁の58年犯罪情勢によれば、クレジットカードの犯罪の被害が4億円を超える、昨年比件数で13%、人員で66%上回った」ことが報道された。ケースとしては、カードの誘惑にまけて、返済能力をこえる金額を借り、返済期日がきても払うことができないため、その穴うめとしてサラ金へいき、カードの返済にあてているうちに、借金が雪ダルマ式にふえてきてしまい、どうしようもなくなり、自己破産をするというものが増えているのである。大半は小口の借金、たとえば10万円程度のものから出発し、だんだん雪ダルマ式に金額がエスカレートしている。しかも、男ばかりではなく、近年では女性も少しずつふえつづけている。借入金額や借り方の特徴は全国労働金庫協会(船後正道理事長)の1984年の調査によると、300万円以上借りている人が全体の49%を占め、90%以上が複数の会社から借りている。年令では50代の割合がふえており、複数の金融機関から借りるケースが最近の特徴である。全国信用金庫協会の小原鐵五郎会長でさえ「カードは麻薬である」と述べている。

そこで、サラ金・クレジットカード被害について具体的にいくつかのケース・スタディを紹介してみよう。

#### ①男性A(45歳)の場合

妻、子供3人実母の6人家族。年収約300万

円。府営住宅居住。

勤務のかたわら副業として室内装飾の仕事をはじめたが、思うようにいかず、やめてしまう。その経費の整理にサラ金から借入することになる。サラ金2社で、70万円借入し、他にオリエントファイナンスより既借入分(80万円)、これは車購入時の借入。労金にサラ金借入分の資金を申込み返済することになった。また、オリエントファイナンスへの借入金は妻が働くことによって家計を補うことで返済することとなった。

#### ②男性(26歳)Bの場合

妻、子供2人公団住宅に居住している。収入は約430万円。サラ金、カードローン、クレジット等の物品購入で、負債残高が150万円にもなった。これは車の購入、フトンの購入で、クレジット会社、信販会社より借入し返済予定をしていたが、返済中に、本人の父が死亡、長女の幼稚園入園等の費用がかさみ、サラ金へも手を出すことになる。物品購入の返済とサラ金の返済とで、生活費が圧迫され、上記の負債総額となった。義父の援助と労金からの借入で何とか整理することができた。

## II 消費者信用拡大をささえる サラ金と銀行との癒着

今日、サラ金業者は、20万軒をこえ、利用者

第3表 金融機関のサラ金むけ融資残高  
(単位: 億円)

	直接融資	関連会社 むけ融資	計
全国銀行	591	1,541	2,132
都銀	223	226	449
地銀	204	135	339
長信銀	7	297	304
信託	157	883	1,040
在日外銀	2,520	34	2,554
相互銀	1,561	237	1,798
信用金庫	170	24	194
生命保険	81	3,120	3,201
損害保険	83	70	153
合計	5,006	5,026	10,032

(出所) 大蔵省調査 (1983年9月末)

も600万人にのぼるといわれている。

しかし、一方で、サラ金業界の集中もすすんでおり、サラ金大手四社(武富士・プロミス・アコム・レイク)だけでサラ金業界の50%以上のシェアを占めている(第2表)。原資の中身ではサラ金業者の貸出原資のうち、自己資金はわずか10~20%ほどで、残りはすべて金融機関などからの借入でまかなわれているのが現実である(第3表)。

サラ金業界が、銀行等からの借入資金に支えられて高収益をあげているのは明らかである(第4表参照)。

こうしたサラ金業者の高成長は84年頃からカギを見せはじめ、83年は貸出金のこげつき(貸し倒れ)が急増し、大手四社だけで前年に比べて8倍ちかくの778億円にのぼっている。中小サラ金にいたっては、融資のこげつきが10%台をこえたといわれている。こうしたなかで、サラ金業者の整理・淘汰による再編成がすすんでいる。こうしたなかで銀行による融資面のみならず、資本参入、人的参加などを通じての業者との癒着が強められており、系列化の促進が憂慮されている。

しかも大蔵省が83年12月の口頭通達で「貸金専門業を銀行の関連会社業務として認め」たことや、「統一消費者信用法」(仮称)の制定をめざし、銀行が直接サラ金へ進出することを可能によるよう制度改革をすすめようとしていることは重大である。金融問題研究会(大蔵省銀行局長の私的懇談会、座長は貝塚啓明東大教授)の報告においても、金融機関のサラ金業者への資金供給を積極的に肯定し、出資法の刑罰金利の引下げを5年後に遅らせるなどをうたうなどもこうした動向のひとつと思われる。

銀行の公共性をないがしろにするこのような大蔵省の動きは断じて許すことができないものである。

第4表 消費者金融専業大手4社57年度決算概要

社名	期末融資残 (百万円)	経常利益 (百万円)	口座数 (人)	店舗数
武富士	276,270(115.5) 537,000( 94.4)	18,989( 23.8) 35,000( 84.3)	818,119( 95.4) 1,500,000( 83.4)	345(100.6) 530( 53.6)
プロミス	262,587(178.7) 500,000( 90.4)	16,606( 81.0) 30,000( 97.8)	822,659(138.5) 1,510,000( 83.4)	353( 88.8) 520( 47.3)
アコム	203,746(186.3) 330,000( 62.6)	11,593( 49.6) 20,000(107.8)	590,257(117.3) 1,000,000( 69.5)	395(126.2) 540( 36.7)
レイク	129,756(101.6) 243,000( 88.3)	10,351( 47.2) 21,000(102.0)	586,257( 55.3) 915,000( 56.1)	334( 82.5) 500( 49.7)

(出所)『国際経済』1983年2月号。

(注) 下段は58年度計画。武富士とアコムは11月期、プロミスとレイクは12月期、カッコ内は伸び率。

## まとめ

これまでみてきたように、消費者金融の肥大化は、たんに信用機構の問題であるだけでなく、他でもなく現代の社会問題であることを物語っている。その機構の中心部分に銀行が位置しているのである。

銀行は国民の貯蓄を、財政破綻の象徴である国債投資にありむけたり、消費者信用産業に大量の資金を投入している。国民の貯蓄は、銀行そのものによって、生活破綻の原因や結果としているのである。

この消費者信用拡大の基盤となるのである。

このような意味で、消費者信用は現代の貧困を拡大再生産し、銀行はこの構造の中心にいて、この矛盾を拡大する役割を演じているのである。全国民的視野で、金融民主化の課題を持続的に追求していくことが何にもまして重要となっているのである。また、国民に役立つ金融をめざして国民と金融労働者が連帯し、自治体ならびに自治体労働者とも協力しながら運動の活性化にむけたとりくみをねばり強くとりくんでいくことが必要となっている。

(あかし ゆきお、金融労働者)

# 世界経済の構造転換と日本資本主義分析

松 村 文 武

まず最初に、最近のちょっとしたエピソードからお話をさせていただきたいと思います。実は私どもの大学で今週の火曜日（1985年11月26日）に「日米経済摩擦を考える」というパネルディスカッションを催しました。本学の学会が主催したものなんですが、当初、こういう学術的なものはあまり人が集まらない傾向があるものですから、責任者としては少し心配だったんです。ところがふたをあけてビックリいたしました。400人は入る教室が満杯になって立見ができる盛況でした。

なぜこのことを申しあげたかといいますと、それは学生諸君が国際的問題に対して強い関心をもっていることの現われではないかということです。さらにこの点は、学生諸君だけでなく、多くの国民が経済摩擦といった国際経済問題に対する関心が高いということにもつながっていると考えていいのではないかと思います。

こうした時期に、基礎研の皆さんと、現代日本経済の構造転換に焦点をしぼった研究プロジェクトを考えておられるというお話を承りました。とすれば、やはりそれに際しましては世界経済と日本経済ということの関連が非常に重要なこと。そのことのひとつの現状認識といいましょうか、その切実感を少しお伝えするために、先のエピソードを申し上げたわけなんです。つまり、日本経済をそれ自体として考察するということが陳腐化してゆくような現象が日に日に拡大していってるのが現代じゃないかと。そこで今日のテーマを、「世界経済の構造転換と日本資本主義分析」としているように、まず世界経済の構造転換の話をして、それとの

関わりで日本資本主義の現状をどう分析すべきかという点について私なりの見方をお話しできれば、御要請に一定程度応えることになるんではないかと思っております。

## I 7つの構造転換

まず最初は、その構造転換を7つに整理することから始めたいと思います。もっとも6月に出版した拙著『現代アメリカ国際収支の研究』<sup>1)</sup>の第6章に詳細がありますので、ここではその後の事態や私の本への反応などを中心に、要約的に話していきたいと思います。

**オイル・ショック** まず最初はオイル・ショックです。オイル・ショックという場合、今日の時点で考えなくちゃいけない問題は、カルテル価格が完全に崩壊したとは断定できないものの、少なくとも、81年3月に公示価格が初めて34ドルから29ドルへ引き下げられましたが、この過程をもってやはり価格カルテル同盟としてのOPECの変質といつていいくんじやないかということです。しかもオイル価格はこの公示価格だけでなく時価にあたる「スポット・プライス」いわゆる当用価格もまた下落が非常に進んでいる。またOPECは生産カルテルの面ももっているわけですけれど、それも今サウジが何とか生産調整をはかろうとしているんですが、非OPEC原油の動向も加わって足並みが乱れている。私はこの崩壊過程を検討することが大事だと思うんです。というのは、1974年にIEA（国際エネルギー機関）が設立されて消費国とメジャーが巻き返しをはかるわけですね。こ

れを直接指揮したのが、かのキッシンジャーだったわけです。

このキッシンジャー戦略のねらいというのは、価格・生産カルテル同盟たるOPECに対して、消費者カルテルを結成してOPECによる原油支配力を打破しようとしたわけです。経済学的に言えば、原油の需給関係を逆転させ消費国に一定程度有利になるような市場条件にし、価格を低下させるという戦略だったわけですね。それが今日の変化につながっている点を見ておきたい。

オイル・ショックについての第2の点は、原油高騰が世界経済の供給制約要因あるいは成長要因になったんだという議論についてです。ところがそれが從前に申し上げましたように、OPECの独占体制が打破されてきたという情況やさらに省エネ技術の発展ということもあるわけで、その有効性というものも検討し直さなくてはいけないと思います。

**日本の新重商主義** 第2はわが日本の新重商主義の問題ですね。この点では、日本の現代における貿易政策の基本的論理というものは何か、ということをまず御紹介しておいた方がいいだろうと思うんです。ちょうど今年の『通商白書』にそれがあるんですが、それによると日本の通商政策の背景をなす理論は一言でいうと動態的国際分業の追求ということにあるということです。その意味は、つまり自由貿易は各国の比較優位産業の輸出比率を高めることで、資源の最適配分と国民経済的利益を高める。だから固定的貿易構造からの利益を既得権とみなして変化に反対することは、経済効率の低下と資源浪費をまねく。それゆえ、保護主義的压力の強い部門においても貿易制限処置はとらないこととし、競争の風にたえずさらされながら効率性を追求し、互いに国民経済的利益を高めることが最善だ、とまあこういうわけなんです。これは古典的貿易理論の援用にすぎないんですけども、それはだからかえって強い資本の論理を生の形で表現している点で、国民に真実を伝えてくれたという皮肉な見方もできるように思います。これ

が新重商主義擁護論の骨格なんです。

さらに、貿易構造の特殊性ということもみておかなくちゃいけないですね。つまり日本の貿易取引における水平的分業と垂直的分業の比重っていうものが、著しく垂直に傾いている点を我々はどう考えるべきか。一方では、だから先進国型構造になっていないという批判があるわけです。国際経済論の分野で最近重視されている概念「イントラ・インダストリー・トレード」というのがそれです。つまり、同一産業部門の完成品などを相互に輸出し輸入する。そして、その比率が高まれば高まるほど高度に開放された貿易構造なんだ、というわけです。この理論からいうと、日本の貿易構造というのはけしからん、ということにならざるをえない。この点も留意しておいて下さい。

それから、輸出立国と投資立国の相関性ということも、今日の日本については重要なになってきているのではないか。なるほど、貿易立国ということは多くの国民にとってなじみの言葉になっていますけど、80年代に入ると日本の対外投資は激増するわけなんで、「金融立国」などと私は呼んだりしてます。この実態分析の重要性とともに、今日の貿易理論というものを解説するためには、資本輸出論とどう絡むのかという点を抜きには語れないという問題を含意していると思うんです。つまり、企業内トレードの比重が非常に高まっているわけで、それからすると貿易論と投資論の結合という点へ注意を向けていただきたい。あるいは、貿易の純粹理論が陳腐化した、といってもいいかもしれませんですね。

**国際的スタグフレーション** さて、第3の国際的スタグフレーションでありますけれども、これはやはり循環的矛盾それ自身の考察が必要ということです。ただ、この7つの構造転換の中に循環的矛盾であるスタグフレーションを入れたことはそれこそ矛盾だ、とおしかりをうけるかもしれません。しかし、今日の循環的矛盾は、少なくとも戦前のように周期性をもった形での過剰生産恐慌の発生として理解することが

できない、あるいはそれだけでは不十分だという問題がある。その意味では現代資本主義の構造的変化ということと、いわば結合する形で循環的矛盾もあらわれているといわざるをえない。だから私は、あえて7つの構造転換の中に循環的矛盾であるこのスタグフレーションを挿入したんで、これは論理的矛盾とは思っていないんです。問題は75年の大きな恐慌のあとアメリカは景気浮揚策をとらざるをえなかった。当時はやった言葉で「機関車論」というのがありましたね。景気をひっぱる機関車あれです。

しかし、このことは他方でアメリカの輸入が増大し、貿易収支を悪化させることになります。また国内景気を刺激するために政府支出を増大させることになると、財政赤字がふえる。こういう形で、80年以降により顕在化してまいります双子の赤字というものの創出メカニズムが、実はスタグフレーションの克服過程をその出発点にしていたという歴史的因果関係がわかつてくる。だから、この点での研究上のポイントは国債問題、国債の発行残高や国債費の膨張の分析、クラウディング・アウト現象なども見逃がせない論点ということになるわけです。

**多国籍資本の世界的展開** 第4の変化は多国籍資本の世界的展開ということになります。現代が多国籍企業の時代だということに異存はないと思うんですが、私は正確には「多国籍資本」という概念を使っています。この点の詳細には今日はたち入りませんが<sup>2)</sup>、対外直接投資の動向について2点だけ話しておく必要があるように思います。ひとつには、アメリカ多国籍企業の発展段階に注目していただきたい。1972年にそれがMA段階、「成熟子会社」という意味なんですが、これに至った。つまり外国へ出ていった多国籍企業の子会社がはじめは親会社から資金を供給されているわけですが、子会社活動が軌道に乗りますと子会社の内部留保が増大いたしますて、実は親会社からの新規資金と子会社の内部留保が逆転してゆくというふうな発展段階を迎えるんです。アメリカ子会社の総合計でみてみると、72年にこの段階へ到達しており

ます。それゆえ私は、このマネー・フローの逆転現象を「成熟した子会社」(Matured Affiliates, MA)と概念化したわけなんです。だから一つの節が1972年にあるというわけです。さらにそれと同時並行的に多国籍企業内の分業や国際取引が増大していくということも含め、実は1970年代というのはアメリカ多国籍企業にとっては黄金の10年だったといって言い過ぎではないと思うんです。

ところが、意外に早くもう一つのピークが81年にきてしまうんですね。経済は生き物だなあとつくづく思うんです。つまりその後の統計をトレースしていくと、たとえば投資収益の受け取りなどは81年の935億ドルを頂点にして82年から下がってるんですね。さらに在米外国多国籍企業に対して支払われる収益等を相殺いたしました投資収益収支、それと資本収支を合わせて私は「寄生性収支」と呼んでいるんですけど、その収益収支だけをみるとやはり81年の400億ドルの黒字がピークなんです。同じく翌年から減少期に入っている。まったく、70年代をやって大体わかったと思ったら、また新しいことがでてきて休むヒマがない。しかし結局それだけ80年代は構造変化が非常に加速された過程に入っているということの証明なんです。

それから、いわゆる「内部化」といって、多国籍企業の内部取引が従来までの企業内国際分業をこえまして、たとえばハードについての企業内取引だけでなく、研究開発、資金のトランシスファー、技術者養成などソフト面にいたるまでを企業の内部市場取引として組織化する。こうした企業戦略が80年代に入って一層推進される、という意味でもひとつのピークであるということになる。ただ前者の後退現象は少し分析的に厳密にみてみると、アメリカの製造業多国籍企業の全体についてのみいえることなんです。ところが、その時期ときびすを接するといいますか、選手交替するような形で、今度は銀行の多国籍的展開が本格化してゆく。つまり逆に多国籍銀行の発展という新事実があるわけで、この点もあわせて判断しなければ一面的に

なるおそれがあると思うんです。

同時に多国籍企業化というのがアメリカで部分的にカゲリがでてきた統計を紹介したんですが、それ以外の先進国では反対に80年代に非常に活発化し、対外直接投資におけるアメリカのガリバー型寡占の時代が変わっているという事実も言っておきたい。日本などは1979年から84年のわずか6年間に、直接投資は3.9倍も増加しているんです。

**N I C s の育成とN I E O宣言** 第5は、途上国の矛盾の問題です。私はこの基本点はN I C s路線とN I E O路線の相互補完性と敵対性の分析にあると考えております。N I C sとはいわゆる中進工業国ですね。韓国などはその典型というわけです。他方、N I E O路線というのは、第3世界の非同盟諸国グループを中心としたグループの綱領的路線のことですね。1974年に国連で採択された資源の恒久主権宣言等を内容とする新国際経済秩序（N I E O）要求のことあります。さてそれでは私のいう相互補完性というのはどういうことかといいますと、やはり途上国は低生産力、工業化の遅れということが基本的な矛盾のひとつだと思うんです。そうしますと先進資本主義国からの資本供給というのが、それがいろんな意味で従属をもたらすことがあっても、その提供は一定の生産力の発展に寄与するというのは否定すべくもない。そのところはキチッとみておかなくちゃいけないという意味なんです。それを外国資本による支配という従属論だけでみると、第3世界の複雑な困難さを見落すことになるという点を強調しておきたいと思います。

では反対に敵対性ということについてですが、これは今述べたように先進国資本による支配と収奪が国民経済的発展の阻害要因になるということですね。このどちらを途上国問題の核心とみるかは皆さん方への課題にさせていただくとして、ひとつの事実だけを述べておきますと、N I C s優等生と宣伝されている例の韓国さえ今日430億ドルをこえる対外債務をかかえている、ということです。

**I M F体制の崩壊と再編** 6番目は通貨問題です。特に1973年以降主要国がフロート制に移行しているわけですが、これは特にマネタリズムの登場とともに通貨調整を市場の論理にまかせるという考え方なわけです。ところがその後10年、非実体的なドル高の継続が生じた。つまりアメリカのこの10年間をみてみると、急激に貿易収支と經常収支が悪化した。そうしますと、為替市場において一国の通貨相場に一番大きい影響を与えるのは通常經常収支と言われているわけですから、本来ドルは下がってしかるべきです。一時期、78年にさがりましたが、それ以降また一本調子でドル高ということになった。

これは、「新しい市場の失敗」というふうに経済学的に総括できるんじゃないかと思うんです。だから今年9月のG 5の協調介入という経済的強制によってドル安を人為的に作り出さなくちゃならなかった。

総じて第6の論点としては、こうした為替相場の不正常な動きの解明が第一の焦点ありますが、同時にドルがまたフロート制に形をかえながらも基軸通貨として維持されている点をI M F体制の評価との関係で考察しないといけないと思うんです。その崩壊論一本やりじゃダメで、再編のメカニズムと論理もみておくべきことを主張しておきたいですね。

**累積債務と金融不安** 最後の転換についてのキーワードはI M Fコンディショナリティと「多重政府」ということです。ConditionalityとはI M Fの融資条件という意味です。しかし単なる返済条件じゃないところに意味がある。その国の経済全般を管理するということです。端的にいえば途上国の危機管理の象徴ということです。だから途上国にとってはI M Fの融資が自国の政府や債権国にプラスして、その上にさらにI M Fという「政府」が多重的に乗っかるということを意味する。事実途上国では、「I M F打倒」などということが政治スローガンにさえなる。さらに返済拒否や借金俸引きなどを主張する国もあらわれる。これは過剰流動

性に困った米銀などが強引に貸し付けたという側面もあることなんですが、これらの要求に対してアメリカを中心とした先進国側は三人四脚型の統合金融で対応しようとしています。つまりIMFと商業銀行と政府という3者が統合して対処するというものです。果してそれでどれだけ解決できるかという点は不透明ですが、こういう視点でこの問題をぐらんになら全体の状況が把握できるんじゃないかと思うわけです。

**小括** 私は以上の7点を1970年以降の世界経済の大きな構造転換要素として抽出可能ではないかと思うんです。そしてこの7つの集約的表現が、先にみたアメリカにおける双子の赤字と債務国化ということにあらわれているのではないか。そして例の通貨協調介入がこの15年間ぐらいの資本主義世界経済の矛盾に対する一種の外科手術的療法を意味していた、というふうに申し上げておきたいと思うのです。

## II 戦後世界経済の基本法則

次に戦後世界経済の基本法則という問題に移ります。先ほど1970年以後の話から出発したんで、「お前は戦後は70年以降だと思ってるんじゃないのか」という誤解が生じてもいけませんので、戦後全体の世界経済というものをどのようにみるべきかという点、これはあまり時間がとれませんがポイントだけ追ってまいりたいと思います。

「国民経済モデル」から

「世界経済モデル」へ

ひとつは戦後の世界経済は国民経済モデルという形で出発したというふうに認識されがちでありますけれど、実は私は基本的な運動法則はやはり世界経済モデルというものを前提にして、分析の枠組を設定する必要があるんじゃないかという方法論的な認識をしております。この点を戦後のマルクス経済学の成果との関連でいようと、いわゆる国家独占資本主義論と帝国主義論という二つの理論的系譜があるわけで、これらの関係を整理してゆく必要があるということにな

ると思うんです。この点の詳細については、拙著の第6章と10年ほど前になりますが「戦後資本主義の段階措定と多国籍企業」という論文で触れておりますので、必要があれば参照して下さい。ただ、この点についてここで若干お話ししておきたいのは、もともと南克巳教授のこの問題についての整理を出発点に共有しながら、理論的実証的研究を積み上げてきたということです。基本的な点というのは、世界経済モデルというものをどういうふうなものとして考えるのかという場合、戦後においては戦争で経済的破壊が大きかったことと、東西間の体制間矛盾という二つの大きな問題があった。これに対処するためにも、国民経済的な復興というものを優先しなければ資本主義の体制的危機は一層進んだ、という歴史的背景があったわけです。したがって、日本においても、そういう形で戦後の復興期はやらざるをえなかった。ですから我々の論壇でも、1960年代なかばぐらいまではやはり国独資論全盛でありまして、そういう形でしか戦後が説明できない、あるいはそれが最も正しい説明の仕方なんだ、という議論だったと思うんです。しかしそれらがどういう国際的なベースペクティブのもとで形成されてきたかということをみてみると、実は戦後の世界資本主義をどういう形で復興・再建するかということに対する論理と資金的背景、あるいは国際経済政策があったということを見落としてはいけないと思うんです。

端的に申しあげますと、まだ戦時中だった1944年にブレトン・ウッズ協定ができている。そしてここが戦後体系の基本をなしている、と認識すべきじゃないかと思うのです。しかもこの点については、そのBW協定の草稿が当時の日本にもドイツの潜水艦で運ばれてきていたという有名な逸話さえあります。つまり、連合国側は戦後の資本主義の再建をどのようにするかということを44年にすでに合意し、政策化していたというわけです。そのところのもつ意味といふものを重視する必要があるんだろうと思います。

政策体系としてのIMFとGATT ブレト

ソ・ウッズ協定にもとづくIMFと世界貿易機構（ITO）の流産の副産物としてのGATTが戦後世界経済の枠組となるわけですが、その意図するところは何でしょうか。私は、これらの国際機構の基本理念が結局は開放経済体制の構築にあった、と今では解釈しています。各国経済の国独資的形態での復興ということが進められたわけですけれども、それは何のためにやるのかというと、事実上開放経済体制への懷妊期間だったという認識の仕方をしています。それを私は重層的自由化の推進、つまり「貿易の自由化」から「資本の自由化」へ、そして「サービスの自由化」へと3段階ですね、ほぼ60年代、70年代、80年代という時代的区切りで、自由化というものが、発展してきたと考えております。まさにそういう重層的自由化が戦後の資本主義の基本的な法則だった、と思うわけであります。

**支配的経済主体の運動法則** そこで次に問題となりますのは、そうした経済政策を動かしたもののは何かということです。これが支配的経済主体です。この経済主体の運動法則と要求は何かということを考察する必要がある。この点については、拙著に対して一定の誤解があるので、ちょっと触れておきます。前項で申し上げましたように、重層的自由化が進んでいるわけですが、実際にはそれに対する矛盾の方が突出しているじゃないか。つまり日米経済摩擦などに典型されるように。だからそこが主要な問題じゃないかという批判なんです。しかし正確にいいますと、私の意図は支配的経済主体がどういう運動法則を展開するのか。つまり今日強い資本の論理は何を目指しているのか、ということを明らかにしたかったわけです。資本主義の分析というのはそのところを明らかにする必要があるのではないか。そして国内産業擁護を要求する各国の労働者や農民・中小企業の反対によって貿易摩擦や保護主義の矛盾がでてきているというのは、それは支配的な資本の論理からでてきていているのではなくて、それに対抗する側の論理としてでてきている。私の分析は資本の分

析としておこなったという点を誤解しないでいただきたいということです。そしてその強者の論理というものを要約的にいいますと、相互依存から統合化へと進み、さらにそれが70年代の後半あたりから国際融合というような方向性を示している。これがまた先ほど述べた貿易の相互依存の増大と資本の相互浸透、さらにサービス部門とりわけ金融の自由化という3重の重層的自由化ということと、ちょうどきっちり対応する形になっていると思うわけです。この点を、日本資本主義分析においても十分念頭に入れておく必要があるだろうと思うんです。ややかけ足で申し上げましたけれども、以上をもって戦後資本主義の基本的な運動法則というふうに言うことができるんじゃないかなと思います。

### III 戦後日本資本主義の諸特徴

そういたしますと、次にはわが日本経済というものをどういうふうにみるべきかということが問題になりますので、そちらの方に話を移させていただきます。私はそれを5点に要約してみました。第1点は、いうまでもなく**輸出至上型経済の構築**という点です。これはもうたんに戦後だけではなく、戦前も含む日本資本主義に固有なものだといっていい。外需、つまり輸出需要に依存する経済構造になっているという点です。第2は、**国独資型発展の典型**というふうに戦後の日本資本主義の復活を特徴づけることができるんじゃないだろうかという点です。それのひとつのがいわゆるターゲティング・ポリシーで、通産省等が特定の輸出産業をターゲットとして保護・育成し、世界経済における輸出エリートを作り上げる。こういう、非常に典型的な輸出志向国独資型の発展をさせてきたとみることができます。

第3の特徴は、そうしたなかで**対米依存構造**が抜きさしならないほど大きくなっている点です。この場合、周知のように食糧やエネルギーや輸出市場としての対米依存ということが戦後の日本経済を流れる太い糸のひとつであるとい

うこと。だがさらに70年代の後半以降、日本の対米投資増大による急速な債権国化という新しい出来事が生じてくる。資本過剰のはけ口をアメリカに集中する。だから今日の日本経済を分析するうえで輸出エリート立国に対して金融立国というものが併存していくという視点にも留意しなければならないと思います。最後が中曾根首相の最新のキャッチフレーズのひとつになっている「国際国家志向」ということです。カッコをつけているのは、本当の意味での国際国家をめざすのかという点について疑問があるからです。とはいってもこの点について、現在の日本の財界が志向している二つの傾向についてはみておかなければいけないと思うんです。つまりひとつは、パクス・アメリカーナが従来までのあり方では十全に機能しえなくなつたために、これの再編の主役として日本が役割を果たすべきだという点です。同時にパクス・ジャポニカといいましょうか、そうした日本的な勢力圏を環太平洋・アジア地域を中心形成しようという意図。これがパクス・アメリカーナの再編と絡んで生じているんですね。この両側面をみておく必要があるだろうと思います。

#### IV 現代日本経済分析上の問題点

そこで最後に、国際経済論点な立場からみた日本経済分析上の留意点について述べていきたいと思います。今第Ⅲ節で申し上げたこととの関連でいうと、基本的には日本経済が急速な構造変化の過程にあること。そして、それが世界経済の構造転換に直結していることに留意し、前節の5つの特徴を柱に分析視点を明確にする必要があるだろうと思います。なおこの場合、構造転換とは「資本の再生産の条件が変化すること」という程度にここでは考えておいて下さい。

まず、第1の輸出至上型経済の構築という特徴との関係でいえば、やはり貿易関連の分析をおこなう。その場合には主要製品ないし産業部門についての輸出入データの作成、つまり地域別・国別貿易収支の時系列データの作成、全生

産額に対する輸出入比率、主要部門と企業の輸出依存率さらに輸出産業の生産構造の実証的分析、研究開発（R & D）の規模と方式、プロセス・ノイバーンションと合理化、下請・孫請制など、総じて現代日本の再生産構造における輸出部門の比重の確定をすることがベーシックな作業として必要ではないかと思います。

そしてここでは、労働者数、技術者数、資本投資、產出高、収益等、その主要項目について日本経済全体における比重、主要産業別におけるシェアなどをみる必要がある。とくに輸出部門が日本の再生産構造の中で占める地位の重要性を検出できる分析方法と数値の検出に努める必要を忘れないで欲しいんです。たとえばその例として、最近よくあっちこっちで引用されるんですけども、『日経ビジネス』（1985年9月2日号）にですね、「下請大国日本」という論文がある。これは是非一度お読みになつたらいいと思うんです。というのは、ここで、今私が申しあげた輸出生産構造というのは単に日本の独占企業の効率的生産のためだけではなく、実はアメリカを中心とした外国の多国籍企業もまたこの日本の生産構造を徹底的に利用している実態をあばいているんです。このデータによりますと、日本の対米輸出の約3割はアメリカ多国籍企業の在日子会社の対米輸出等によるとしております。これは非常に重要な指標でありまして、つまり日本が輸出エリート立国ということで、非常に強い競争力をもって集中的に輸出する点が強調されますが、それだけでなく日本の対米輸出の3割はアメリカ系多国籍企業が日本のいわばタテ社会的な、特殊日本のヒエラルキー生産構造を利用しているということなんですね。こういうアップツーディットな分析結果がえられるよう、楽なことではありませんが、努力する必要があるんじゃないかな。

それから国独資関連という点でいいますと、産業政策の統計的解明、先ほどいったターゲティング・ポリシーですね。特に、先端技術、情報産業、軍需部門の育成策に注意する必要がある。さらに通商政策、労働政策の分析も必要だ

ろうと思いますね。労働政策ということを特に入れたのは、いわゆる全民労協路線の主体というのは、いうまでもなく日本の花形輸出産業の労働組合だったわけあります。つまり IMF JC という輸出産業主導の春闘相場、ただしくは低春闘相場ですが、これを決めてきたし、労働戦線の右翼的再編を強引におし進めている。だから日本の輸出産業のもつ比重を体系的に分析して欲しいという先の私の提起は、単に経済目的自体ばかりでなくて、大きく日本の労働運動や政治動向に影響を及ぼしているがゆえに言っているわけです。一部には、何か日本の GNP を分母にして輸出額を分子においた輸出依存率をとり、それが巨大黒字でイメージされているほど高くないという点を強調する人もいます。しかし、それはそういうふうに単純化できないと思うんです。つまりあまりにも大まかな数値だけでものをいいすぎる。それをもっと具体的に日本経済の再生産の基幹にかかわる部分でどうなのか。日本の労働者、とりわけ科学技術労働者をその部分がどれだけ掌握しているのか、利益率や資本蓄積はどうかといいういくつかの指標でそれを見ないといけない。日本の輸出生産構造を軽視する議論というのは、私は間違いだろうと思っています。

それから 3 番目の対米関連では、私はやっぱり日米間の「非対称的な相互依存」の経済的解明が重要と思うんです。この言葉はデスラーという人がキーワードとして使っているものなんですが、<sup>4)</sup> 彼らがいには、日本は大幅な黒字をもっているけれど、アメリカは、日本から輸入するものに対して代替産業をもっているから、仮に日本からの輸入がストップしても国民経済論的には困りませんよ、といっているわけですね。ところが日本の場合には貿易収支で巨大黒字だけど、アメリカから輸入しているものは食糧を中心にそれがストップされたら国民経済がやっていけないじゃないか。そういう意味では、実は、貿易収支というレベルでは日本は黒字なんだけど、国民経済という観点からいくと非常に弱いんじゃないか、というわけです。この指

摘は、前々から私が日米貿易摩擦あるいは日米貿易構造について持っていた考え方と非常に一致したものですから、紹介したわけなんです。ただ逆に私見をつけ加えますと、アメリカにとっても日本市場が不可欠という点での逆の非対称的な相互依存という点もみておかなくちゃいけない。それは特に、アメリカで余剰がでている部門、あるいは高い競争力をもっている部門にとっては、日本市場というのは不可欠だ、ということになります。たとえば先の農業がそうでありまして、日本市場がなくなってしまうと過剰農産物ということになる。それはそれで逆の非対称性としてアメリカの弱い環になりかねない。つまり農業の生産過剰危機が進むという意味で。したがって両方のサイドからその非対称的相互依存を明らかにしないといけない。そしてそれらをいわば収斂させるとどういうことがいえるのか、ということの解明がまたれるわけです。

第 4 の分析課題は債権国分析、つまり例の急速な日本の債権国化ということの内実分析です。これのポイントは長期短期の国際的資本移動と収益のネットワーク分析ということになるわけで、私の方法論でいいますと、Japanese Network の分析ということです。このタームでどういう分析をするのかについては、拙著の第 1 章に詳しく書いてありますが、ここでは「限界对外投資率」という耳なれない概念についてだけ触れておきたいんです。これは 1 国の年間の総固定資本投資を分母にして、分子に対外長期資本投資をおいて出した比率です。この時系列データを作成してみると、その比率つまり对外投資率が高ければ高いほど、その工業品輸出は鈍化していくという負の相関関係を、アメリカについては基本的に検証できたと思っているんです。その限界比率、だいたい 7.3 % なのでですが、これが限界对外投資率という概念なんです。これは日本についても 79 年まで計算しておりますけれど、そういう点、一つの参考になればと思います。<sup>5)</sup>

もとより債権国分析は資本の貸借残高という

静態的分析だけではだめなわけで、詳しく話す必要はないと思いますが、特に直接投資に関する一般的な分析が前作業でしょう。日本型多国籍企業の特殊性を明らかにし、特に80年以降、貿易摩擦激化との関係で急増する海外直接投資（カウンター・インベストメント）＝国際生産の実態とその比重を検出しなければならないと思うんです。

最後になりましたが、残っているのは国際国家関連ということです。これは一言でいえば、現代日本の外に向っての国家の経済分析ということになりますか。ひとつには円の国際化とフロート制・通貨制度問題という国際金融論に属する点。金融の自由化や銀行の多国籍銀行化などの問題も含まれます。さらに二つ目には国家の对外経済政策とくに对外経済協力の分析とそのイデオロギーなどを見ておかなくてはいけない。この最後の点で、ちょっと紹介しておきたいのは、1984年版の『海外経済協力白書』のなかで、わが国の政府がこの問題についてどういう考え方をしているかということなんです。最近の对外協力のキーワードは「産業協力」というんですがその基本理念のサワリをみてみると、途上国が農業等の伝統部門の開発とバランスをとりつつ輸出志向産業の育成とそれを支援する形での輸入代替産業の育成を同時並行的に進めるという複線型工業化戦略を推進することが不可欠だ、と指摘しているわけであります。

そして、この複線化工業戦略を主導するものはいわゆる民間活力の国際化だ、つまり对外直接投資だ、といっているわけです。今日では援助とか借款よりもこうした民間活力の国際的活用に力点がおかれて、これが産業協力ということになっているんですね。この告白は非常に重要なことです。なぜかといえば、国内でさかんにくりひろげられている民活キャンペーンが実は大変国際的な側面を同時にもっているということを、それは示しているからです。

**小括** まだまだ分析上必要なことは多々あると思うんですけど、主要なポイントはお話ししてきたんではないかと思います。そうするとこう

した体系的分析を集約していく方向はどうなんだろうという点について最後にひと言述べて終りたいと思います。

最大の課題は中曾根首相のいう「自由貿易は人類の英知」だという、その全面的自由化路線の必然性と矛盾を解明するということではないでしょうか。特に保護主義の台頭ということを仮定したシミュレーションなどはおもしろいと思います。シミュレーションというのはコンピューターによって経済の変化を予測するモデル実験という意味です。かって革新勢力の側からの経済政策（例えば『日本経済への提言』等）に対して、財界エコノミストがおこなった批判の根拠がこの分析による予想でした。したがってそもそもその非難が正当かどうかは疑わしいわけですが、今度は逆に独占資本ではなく国民の側に立つわれわれの側から、今日の日本の主要な経済政策としてやられている総自由化路線というものを逆シミュレートして反批判してやったらどうかと思うんです。それくらいの意気込みがあっていい。とくにアメリカに保護主義が台頭した場合に日本経済はどうなるのかということを啓発しようではありませんか。そしてそのためには輸出依存過多の経済構造のもつ危険性、脆弱性、非安全性という点を説得的に明らかにしなければなりません。

私はこの点について、ピラミッド型の再生産構造かそれとも円盤状の国民経済構造か、といういい方をある論文<sup>6)</sup>でしたんです。つまり日本の政府と財界の主要な経済戦略は、輸出産業を不均等に発展させそれを先端にいたずらにピラミッド型の生産構造の構築だったわけです。しかも、それにこりと申しましょうか、80年代に入ってもその優位部門の独占的貿易利潤を守るために弱い他の部分を切り捨てざるをえなくなってしまった。なぜなら、巨大な貿易黒字が減らないどころか増えつづけるんですから、全面自由化しないとますます国際的孤児になってしまいうわけです。ところが、これは国内の経済的弱者に対する、今はやり（？）のイジメとなってあらわれざるをえない。

だから政策をかえてこの矛盾をやわらげる方向に経済をもっていくのが道理なんですが、事実は一層管理強化のピラミット型経済が推進されちゃう。つまり比較優位製造業の突出した競争力を維持しながら、ハイテク産業でも世界最強の地位の獲得に血道をあげ、これを頂点としたピラミッド型国民経済を作る。何のことはないわけで、またまた再版輸出エリート立国が執拗に追い求められるというわけです。

じゃあどこに問題があるのか。私は本来一国の経済とは、先端・重化学工業だけでなくその他の鉱工業や農林漁業・サービス業などを自律的調和的に発展させるべきだと思うんです。国民生活の再生産にとって必要な産業構造をワンセットとして均衡的に維持発展させるべきじゃないんでしょうか。そして経済の動機づけをサバイバルつまり生存競争のためにではなく互恵のための共存競争に転換させれば、もっともつと住みやすくなるんじゃないでしょうか。このことこそが本当の日本の安全の保障だと思うんです。

ところが現在の支配層は安保条約が安全の保障であり、最も重要な国策だと居丈高に言うんでしょう。だからこれの経済的理由を明らかにすることの重要性を最後にあわせて申しあげておきたいんです。私は、この根っこには、いわゆる「安保繁栄論」という俗っぽいものがあると思うんです。つまり安保条約によって日本の軍事費負担が軽くてすんだからそれだけ経済発展が加速されたんだ、というわけです。ところが現時点でこれをみてみると、たしかにG N Pは世界第2位になり貿易黒字は巨額になったわけですが、それと正比例するかのように日本の防衛費支出も突出してしまったんですね。だから働く者の立場からすると、厳しい合理化のもとでの労働生産物の輸出が反共核戦略へいっそ組みこませることになってるんじゃないかな。「ちょっとへんだぞ」というわけです。つまり安保繁栄論とは対米経常黒字繁栄論というがその今様の経済的内容といえると思うんですけど、この黒字が増えるほどに経済摩擦という矛

盾が増大するだけでなく、戦争しかも核戦争ネットワークへの一層の組み込みというジェノサイドに一步近づくことになるということを意味しているわけです。

もちろん国際競争力を適切に保持することは革新政権のもとでも主要な経済政策であろうと思いますが、現在のそれはその黒字の異常な規模と経済と軍事が一致しているという意味の、つまり軍経一致路線という危険と歪みをもっているわけです。だからここにあっては何よりも今日の貿易構造と貿易相手国の中庸化が緊急の課題だということになります。私は以上のような点に分析の集約のひとつのポイントがあつていいんじゃないかなと思ってるわけあります。

## V 補足

最後につけたし的なことを申しあげておきます。まず、昭和59年版の『経済白書』は必ずお読みになった方がいいと思います。というのは、世界経済の中における日本経済という視点で分析されているからです。二つめは、「金融の自由化」という問題について、専門の方から話をきかれたらいかがかだと思います。テクニカルな点もありますから、一度おやりになった方がよいと思うんです。

最後に、本日の日本経済分析にかかる拙稿を紹介します。短いのですが現代日本の对外経済関係を考察した「对外政策」が86年4月にできます（清水・松原編『経済政策論を学ぶ（新版）』有斐閣、所収）ので参考にしていただけたらと存じます。

以上いろいろ至らない点もございますが、私からの話は一応これでおわらせいただきます。  
(1985年11月30日基礎経済科学研究所 現代資本主義研究会)

### 注

- 1) 拙著『現代アメリカ国際収支の研究—アメリカン・ネットワークの分析』東洋経済新報社、1985年6月、219~244ページ。

- 2) 同前、第6章、199~219ページ。また、拙稿  
「戦後資本主義の段階措定と『多国籍企業』」  
（『大阪経大論集』第114号、1976年1月）もこ  
の点の予備的考察を行っている。
- 3) 拙稿、同前。
- 4) I. M. デスラー=佐藤英夫編、丸茂訳『日

- 米経済紛争の解明』日本経済新聞社、1982年。  
5) 前掲拙著、192~198ページ。  
6) Vの補足で紹介している拙稿のこと。

(まつむら ふみたけ、大阪経済大学)

## ●読者のひろば

### 全機構的な日本農業の分析を

加藤充一（横浜市）

47号では、関下論文「日米貿易＝経済摩擦の政治経済学」が70年代以後の再生産構造との関連で分析され、極めて示唆的でした。

ところで、以前から気になっていたのですが、貴誌の「農業問題」に関する論文は学界レベルの到達点を十分に把握していないような気がします（もちろん、掲載される論文が少ないことにも関連しているのでしょうか）。危機的状況＝解体的状況を呈している日本農業の再建は、ひとり農業だけでつくり出すことはできないのですが、農業理論では生産力主義におちいる傾向がある中で、是非、貴誌で全機構的な論文を載せてほしいものです。

（農業問題研究家）

### 人間発達の立場から国際化の分析を

角田知生（堺市）

48号の重森論文「地域構造の転換と四全総」を興味深く読ませていただきました。「内発的地域づくり」の重要性は当然のことと理解できるのですが、商社に勤める知人なんかが、「出張で九州に行くのも台湾に行くのも、余りかわらない」というような現状もあります。個人の発達が社会の発達と不可分なように、地域社会の進歩・発展も国際社会の進歩・発展と不可分なのではないでしょうか。

今後とり上げてほしいテーマとしては、生涯学習の国際ネットワークづくりの可能性について、人間発達の立場から国際連帯をどうとらえるかなどがあります。

（教師）



## 宇田綾生さんに聞く

宇田さんは、財団法人西成労働福祉センターに勤務。夜間通信研究科の第4期生として1982年に修了論文「釜ヶ崎労働者の状態と西成労働福祉センターの役割」を執筆。その一部を、本誌42号に「釜ヶ崎労働者の状態」というタイトルで発表されています。

**編集局** 今日はお忙しいところありがとうございます。宇田さんは、すでに修了論文を4年前に提出され、それをもとに本誌42号にも論文を書かれておられますか、研究科に参加されるようになったそもそものきっかけは、どういうことだったんでしょうか。

**宇田** 同じ職場で研究科に参加していた人がいました、その人から紹介されて参加するようになったのがきっかけです。今の職場に就職して3~4年たった頃でした。その頃、自分で何をやっているか、仕事がよくわからなくなり、このままで勤めていてやりがいがあるかどうかを考えあぐねていたところでした。そこへ、「勉強してみないか」と誘われて……。

**編集局** それで第4学科に入られたわけですね。最初の頃はどうでしたか。

**宇田** 最初に出てど肝を抜かれました。何を話しているのかさっぱりわからず、最初は聞くだけでした。こんなところにいてどうなるかと思っていたんですが、3週間目頃でしたか、たしか『講座・現代経済学』の二宮論文を報告しろと言われて冷あせかきながらやって、「よくわからない」と言ったところ、「みんなわからないんだよ」と言われて、「なるほどそんなもんか」と変に納得してしまって……。それから、わからなくてもいいと思ってとにかく続けてきたわけです。続けていくうちに、いろいろつかめ、聞きながら考える余裕がでてきて、討論にも加われるようになりました。

**編集局** 修了論文の時には、ずいぶん頑張られたと、今でも語り草になっていますが、病気もされて、大変だったようですね。

**宇田** 最初の春合宿で報告して、そのあと学科や研究大会などでも何度か報告を重ねて、それをもとに書いたんですが、いまでも思い出すのは、あの時、7~8月頃でしたか、同じ学科の菊地さんから強烈な手紙をもらって、今から考えれば、貴重な励ましの言葉だったんですが、それが大きな刺激になったことです。それまでに大体章だてはできていたんですが確信がなかった。それを彼女に激励されて……。書きながらも、気に入らなくて何度も捨てようと思ったんですが、菊地さんの手紙を思い出して、とにかく頑張ろうと。そして9月に休みをとって書きあげたような次第です。今でも読み返すといやになるけど、一つの区切りがつけられたと思います。それになによりも重荷がとれました。

**編集局** 書きあげるまでは、とにかく、プレッシャーをかけますからね。修了論文を通じてまた、学科にずっと参加されてきて、仕事についても、いろいろと再発見されてきたようですが……。

**宇田** 今思うことは、続けること、何かを考え続けていくことが大事だということですね。考えることをイヤがらずにとにかく続け、人の話を聞き、自分でも話す。それが後々残っていく。職場でも、よく考えた仕事をしていかないと、ますます労働者にこたえられなくなっている。勉強をして、自分なりに考え続けていれば、仕事のうえで問題にぶち当った時でも、それなりに方向性が出てくる可能性がありますけれども、何も考えていないと……。本を読み、考えることはしんどいし、すぐに役立つかどうかはわからない。日本の労働者や組合活動家は仕事

に追いまくられて、自分の生活や仕事ということについて、客観的に考えるヒマもなくなっている。自分や他人が見えなくなってしまっているように思います。どこかで日常の生活や仕事を立ち切って考えることを心がけねば、とつくづく思いますね。

**編集局** お話しに出ました仕事のことですが、釜ヶ崎の労働者をめぐる状況もきびしさを増しているなかで、センター（西成労働福祉センター）の役割がますます重要になり、取り組むべき課題も多くなってきてているように思います。そのあたりはどうですか。

**宇田 カマ（釜ヶ崎）** で起っている変化で重要なだと思っているのは、ひとつは、高齢化がどんどん進んでいることです。いま平均年齢は48～49歳位ではないかと思います。カマの労働者は労働能力の喪失が早いから、実際には10歳位うえに見える。年をとると仕事もだんだんきつくなり、仕事にも就きにくくなる。この点は、センターの仕事を考えていくうえでもおさえておかねばならないことだと思います。もうひとつは、ここ2年位、雇用保険の有効登録労働者数がかなり増えていることです。ずっと1.3万から1.5万人ぐらいだったのが、2.2万人を超えるようになっています。失業保険があがって、これまでとてていなかった人がとるようにになったこともあるとは思いますが、なぜこんなに増えているのか、どこからどういう人が来て増えているのか、今のところ正確にはつかみ切れていません。

いずれにしても、カマがかかえている問題は深刻になっていて、なんとかしないと、ここ5～10年で、「緩慢な死」を莫大に作りだすのではないか、という感じがします。国の政策は権力的なやり方で、とにかく金をやればいいという感じです。失対を打ち切る、第2失対も認めないというやり方でもわかるように、労働者に仕事を保障し、仕事をして生活できるようにする、そういう立場には立っていない。行政のえ

げつなさをつくづく感じます。金でめんどうみるだけでなく、就労が保障されなければならぬ。センターも、例えば全日自労建設一般などが取り組んでいる事業団方式などを参考にして、働く能力と意欲がありながら生活できないでいる人に、働く場を保障して生活を支える、そういう構想を打ちあげる必要があるように思います。生活保護は一定ありますが、働く保障はない。労働権の保護という課題は、やはり、センターが取り組まなければならない中心的課題ではないかと考えています。受け皿がなければ行政はなかなかのらないですからね。

**編集局** そのあたりを、宇田さん自身も今後の研究課題としておかれているようですが、最後に今後の抱負を。

**宇田 山谷** については、江口英一さんなどの優れた実態調査があって、現場の人も、そうした成果をもとにどんどん書いておられます。大変刺激になります。カマの分析は、それに比べてまだまだ遅れている。研究者の側からいくつか実態を分析したものはありますが、卒直に言って課題に応えるようなものにはなっていないと思います。これまでのものは、主に社会病理学や心理学をベースにしています。それはそれとして大事なのですが、そこでは、結局、個人的な問題にとどまり、釜ヶ崎を全体として据えるうえでは限界がある。やはり、労働と生活を視野に入れて、全体をつかみ直す、そういう分析が必要だと思います。そのための理論的な整理をすすめていくことを自分の課題として取り組んでいきたい、そう考えています。しあわせですが、研究者との共同作業で、それがやれれば、課題に応えていけるような分析ができるのではないか、と思っています。

**編集局** その課題は、釜ヶ崎の問題にとどまらず、今日の貧困問題を考えいくうえでも重要な点だと思います。是非、頑張って下さい。今日は、ありがとうございました。

(1986.4.24)

## マルクス以降のマルクス主義

——マクラレン『アフター・マルクス』(重田晃一, 松岡保, 若森章孝, 小池渺訳, 新評論, 1985年)を読んで——

森 岡 孝 二

### I

新評論の社報によれば、本書は昨年9月の発売以来「好調な売れ行き」、「すばらしい売れ行き」を示し、すでに刷りを重ねている。全般に社会科学書、とりわけマルクスものの売れ行き不振が伝えられるなかで、本書のような重たい内容の高価本が多くの読者をもつことは注目に値する。

本書が関心を呼んでいることは、これまでに多くの書評や紹介が出てることからもわかる。参考までに評者の目についたものをあげておこう。無署名「世界的規模で俯瞰」(『毎日新聞』1985年9月30日)。松岡保「新刊紹介『アフター・マルクス』」(関西大学生活協同組合『書評』第75号1985年9月)。水田 洋「諸マルクス主義を手際よく整理」(『朝日ジャーナル』1985年10月28日)。山崎カヲル「マルクスの遺産を多面的に追う」『週間読書新聞』1985年11月25日)。平野喜一郎「現代思想とマルクス」(『赤旗』1985年12月13日)。杉原四郎「みごとなマルクス主義の蔓陀羅」(『経済セミナー』1986年1月)。望月清司「100年間に乱れ咲いた花々」(『エコノミスト』1986年3月4日)。竹内良知「『アフター・マルクス』を読んで」(関西大学経済学会『経済論集』第35巻第6号1986年3月)

本書の特色は水田、山崎、杉原各氏の書評タイトルによく表されている。マクラレンが本書において試みているのは、マルクス死後のこの一世紀間の世界の様々な地域と国々におけるマ

ルクス主義諸思想の発展の相の基礎的な整理である。これを首尾よく成し遂げるには、そもそもそのマルクス主義、すなわち経済学、歴史学、社会学、政治学、哲学、階級闘争論におよぶマルクスの思想と理論の総体に精通していなければならない。著者はこの資格を十分に有している。

デイヴィド・マクラレン(David McLellan)は1940年生まれのイギリスの代表的なマルクス研究家である。現在はカンタベリのケント大学の政治理論の教授をしている。訳者のあとがきにあるように、『青年ヘーゲル派とカール・マルクス』(1969.邦訳『マルクス思想の形成』宮本十蔵訳、ミネルヴァ書房、1971年)につづく『マルクス主義以前のマルクス』(1970.西牟田久雄訳、勁草書房、1972年)によってマルクス研究家としての名声を獲得した著者は、その後ほどなく『マルクス伝』(1973.杉原四郎、重田晃一、松岡保、細見英訳、ミネルヴァ書房、1976年)を仕上げた。これはメーリングの『マルクス伝』(1918.栗原佑訳、国民文庫、1974年)以来の本格的伝記と評されている。

それからわずか6年たらず、著者39歳にして上梓したのが本書の原書『マルクス以後のマルクス主義』(Marxism After Marx : An Introduction, Macmillan, London, 1979)である。この間およびその後にも彼は『マルクス初期著作集』と『経済学批判要綱』の英語抄訳版(1971年)の編集や、『カール・マルクスの思想』(The Thought of Karl Marx : An Introduction, 1971), 『エンゲルス』(Engels, 1977)の著述にあたってきた。さらにマルクス死

後100年の年には『マルクスの遺産』(Karl Marx: The Legacy, 1983) を著した。『マルクス伝』と本書とをB B Cのテレビ・シリーズのために大衆向けの平易な概説として一つにしたものいえる『マルクスの遺産』は、イメージとしては絵と図と写真を豊富を挿入している点で、この度の邦訳『アフター・マルクス』とよく似ている。

まことに多産だというほかはない。「マルクス・ルネッサンス」と呼ばれる近年のヨーロッパにおけるマルクス研究およびマルクス主義経済学研究の高揚と蓄積を地盤にして可能になったことだとはいえ、「マルクス以後のマルクス主義」について多少とも系統的にまとめあげるという大仕事は、精力的にマルクスと諸マルクス主義の水脈を探査してきたこの著者にしてはじめて成しえたことである。

## II

ここで本書の構成と内容をごく簡単に紹介しておこう。全体は第1部「ドイツ圏の社会民主主義者たち」、第2部「ロシア・マルクス主義」、第3部「戦間期の西欧マルクス主義」、第4部「中国と第三世界」、第5部「ヨーロッパとアメリカ合衆国における現代マルクス主義」の全五部からなる。

いま各部で取り上げられている主要な人物ないしグループを挙げると、第1部ではエンゲルス、ベルンシュタイン、カウツキー、ルクセンブルク、それにヒルファデングを含むオーストリア・マルクス主義、第2部ではプレハーノフ、トロツキー、レーニン、ブハーリン、スターリン、第3部ではルカーチ、コルシュ、グラムシ、第4部では毛沢東、ゲバラ、ドブレ、第5部ではマルクーゼ、ハバーマスその他のフランクフルト学派、サルトルらの実在主義的マルクス主義、アルチュセールらの構造主義的マルクス主義、アメリカ・マルクス主義、イギリス・マルクス主義、などをひろく網羅している。簡単にでも言及されている者をも含めると総数130人

にもおよぶ。

マクレランは、地域的・民族的特質に色濃く規定されたマルクス主義諸思想の発展を、労働運動および社会主义運動の歴史を踏まえて説いている。しかし、彼は「運動としてのマルクス主義の歴史を語ろうとしたのではない」。彼は言う。「わたくしの願いは、マルクス主義学説全体の進化に関心を抱く読者か、それとも、たとえばグラムシやアルチュセールといった特定の思想家の思想に興味をもつ読者のいざれかに、基礎的な情報を提供することにあった」(序文)、と。

本書の組み立てもこの課題によって決定されている。外観から見ればマクレランは、マルクスの流れをくむあれこれの思想家を民族的、地域的な区分にしたがって配列する。しかし、彼らの思想的系譜を追跡し整理する基準は、マルクス主義の思想と学説の継承関係についてのマクレランの解釈のうちにある。

マクレランによれば、ほんらいマルクスの思想と学説の体系であるマルクス主義がその後継者において諸マルクス主義に分化するのは、「マルクスの思想にはどっちつかずの曖昧なところがある」(11ページ)からだ。マルクスの死から半世紀をへた1930年代から40年代にかけての『経済学・哲学草稿』、『ドイツ・イデオロギー』、『経済学批判要綱』などのマルクスの草稿の公表と公刊は、それ以前には知られていなかったマルクスの思想の諸側面の再発見とあらたなマルクス解釈、マルクス論争をもたらした。しかし、その点にもましてマルクス主義の多様な、ときに対立する解釈が生ずる理由として重要なのは、マルクスが「その師ヘーゲルのうちに、相反する二つの傾向がともに存在することをみいだした」ように、マルクス自身の思想が「両義性〔ambivalence〕」を内包している」(11ページ)という事情である。

本書では、たとえば「人間主義的マルクス」と「科学主義的マルクス」とが、あるいは「主体主義的マルクス」と「構造主義的マルクス」とが対立させられている。この場合、マルクス

自身の内にある両義性——それは「若き」マルクスと「老」マルクスとの連続と断絶の問題にかかわる——が、あれこれの人物や学派相互の対立として実証されている、というわけである。

マルクス主義諸思想の発展は、マルクスが切り開いた領域にたいしても、彼がやり残すか、手をつけずにいた領域にたいしても、数々の新しい知見を付け加えた。しかし、マルクスの後継者たちはいつでもマルクスの遺産を発展させ豊富化したわけではない。労働運動と革命運動の成長をまえにして、マルクス主義を広範な大衆に普及するためになされた努力は、往々にして、相続された思想を「単純化」し、「硬直」させ、「形骸化」させる結果を招いた。それはとくに哲学の領域において著しい。マクレランによれば、そうした方向へのマルクス主義の通俗化にむけて最初の数歩をふみだしたのはエンゲルスである。この点は本書における決定的に重要な点であるばかりか、近年のマルクス主義研究における主要な論争点の一つなので節を改めて検討しよう。

### III

マルクスの生涯の友であり、共同研究者であったエンゲルスは、マルクスの思想の普及ではマルクスよりもはるかに決定的な役割を演じた。エンゲルスはマルクスの理論を継承しうるただひとりの人であったし、『資本論』第2巻、第3巻の草稿をはじめマルクスの遺稿を解読し編集しうるただひとりの人であった。マルクスの教義は『資本論』その他のマルクス自身の著書をつうじてよりも、『反テューリング論』をはじめとするエンゲルスの著書をつうじて広まった。この意味で、マルクス死後に大きく成長したドイツ社会民主党と第二インターナショナル（1889年創立）の指導理論として受け入れられたマルクス主義を作ったのはエンゲルスであった、といってもよい。

では、エンゲルスはマルクス主義をどんな方向に発展させたのか。「エンゲルスは、マルク

スの構想を二つの別個の、しかもどちらもマルクスの思想の根源的な推力とは著しく相異なる方向へ、展開させた」（20ページ），とマクレランは言う。すなわち、

第一に、エンゲルスは、自然科学を基礎とする普遍的な世界観を展開しようとして、ダーウィン流の進化論に影響され、弁証法を欠いた、主体的・実践的契機の希薄な、今日では「ソビエト（その他）の弁証法的唯物論の教科書にその典型をみることのできる教条主義的、形而上学的体系としてのマルクス描写に、道を開いた」（20ページ）。

第二に、エンゲルスは、議会制民主主義の枠内で選挙を通じて一大政党に成長したドイツ社会民主党が、同党傘下の急激に勢力を増してきた労働組合とともに、日常の改良主義的課題と組織維持に腐心するようになって、革命的課題から遠ざかる、という事態をしぶしぶ受け入れざるをえず、したがってマルクスの理論の革命的側面を擁護しつつも、それを情況の変化に合わせて手直しすることを余儀なくされた。

これはマクレランの独創ではない。こうした考えは今日の西ヨーロッパにおけるマルクス主義研究の常識となっている。たとえばカーバーによる評伝『エンゲルス』（Terrell Carver, *Engels* 1981）も同様の見解をとっている。また現代におけるマルクス主義思想の展開を網羅していて、いま一つの「マルクス以後のマルクス主義」についての本格的研究書ともいべき『マルクス主義思想辞典』（*A Dictionary of Marxist Thought*, Edited by Tom Bottomore, 1983）も例外ではない。同辞典のランクフルト大学のフェッチャー教授が執筆した「マルクス主義の発展」という項目では次のように述べられている。

マルクスは自分の理論的仕事を「革命的見地からする経済学批判」と考えていて、自分の著作からある理論体系をもった包括的世界観を提示する意図は持たなかった。にもかかわらず、マルクスとエンゲルスの思想は、第二インターナショナルの期間にこのあとの方向に発展させら

れた。プレハーノフは「マルクス主義は一つの全き世界観である」と書き、そのことを説明するのに「弁証法的唯物論」という言葉を導入したし、カウツキーは自然と人間社会のどちらをも含む包括的な進化論にいきついた。そのまえに「エンゲルスみずからが、幾分かはマルクスが共同した著作『反デューリング論』(1878年)で、ドイツ社会民主党の指導者たちの要請によって、この方向への最初の一歩を踏み出していた」。

マクレランが「最初の数歩」と書いているところを、フェッチャーは「最初の一歩」と書いている。それにフェッチャーは、マルクスの意図とは異なる世界観の構築を、エンゲルスのせいで帰すよりも、より多く時代の要請に帰している。すなわちそれは労働運動が成長しつつも、いまだ革命的変化は望めない状況下で、労働者の運動に意識性を付与し、労働者階級の諸組織の文化的統合をはかるという必要性によって、したがってまた支配的ブルジョア文化から労働者階級を切り離すという必要性によって余儀なくされたものである、と。マクレランもこうした事情を考慮にいれていないわけではない。が、カウツキーらによってドイツ社会民主党の教義となった「単純化されたかたちのマルクス主義」(38ページ)をエンゲルスのマルクス解釈のせいにする点では、フェッチャー以上にきびしい見方をしている。

マクレランの批判は、もっぱら弁証法についてのエンゲルスの理解の仕方にかかっている。彼はエンゲルスが「理論にたいするすこしも弁証法的でないアプローチの仕方」(30ページ)をとったという。しかし、彼も認めるように「エンゲルスもまたヘーゲル(弁証法)の重要性については、マルクスの見解と一致していた」(『マルクス主義以前のマルクス』332ページ)。にもかかわらずエンゲルスには弁証法が欠けていたとするには、ヘーゲル弁証法の継承の仕方についての両者の違いがつまびらかにされる必要があろう。

## IV

マルクスは1883年に、エンゲルスは1895年に死んだ。カウツキーとともにマルクス、エンゲルスの後継者と目されていたベルンシュタインは、エンゲルスの死後わずか1年2か月にして、マルクスの価値論、蓄積論、集中論、恐慌論、窮乏化論の失効と修正を主張した。これにたいしカウツキーとルクセンブルクとが反駁した19世紀末の修正主義論争を念頭において、マクレランは、「エンゲルスのいささか両義的態度が」、「一大論争の両方の陣営に、武器を提供することになった」(32ページ)、と言う。

カウツキーは新カント主義の感化をうけ、ダーウィンに熱中し、終生ダーウィン主義者でありつづけたとするマクレランの指摘には汲むべきものがある。しかし、ベルンシュタインとカウツキーの対立と両者それぞれの誤りの淵源がエンゲルスにあるという考えはうなづけない。マクレランはベルンシュタインが「ショウやウェップをはじめとするフェビアン協会の人々から…ジェヴォンズの限界主義諸学説について多くのことを学んだ」(43ページ)という点を指摘しながら、イギリスに移り住んだベルンシュタインが、マルクス主義を拒否し平和的・改良的な社会改革を説くフェビアン協会と接触をもったことの意味を一顧だにしていない。

マルクスとエンゲルスは、1879年にチューリヒで現れたドイツの社会主义運動に関するある日和見主義的文書を批評するための手紙(ドイツ社会民主党への回状)を、ベーベルその他へ出している。この文書にたいする二人の批判はここに引用するに値する。

「これは、プロレタリアートが自己の革命的地位にうながされて『ゆきすぎをやる』かもしれないという不安でいっぱいになつた小ブルジョアジーの代表者が、その本音を吐いたものである。

断固たる政治的反対ではなく——全般的な和解、政府やブルジョアジーとの闘争ではなくて——彼らをくどきおとし説きつけようとする試

み、上からの迫害にたいする昂然たる抵抗ではなくて——へりくだった屈従と、罰せられたのは己れの自業自得だという告白。歴史的に必然的な衝突はすべて誤解だったことに解釈しなおされ、あらゆる討論は、主要点ではわれわれはみな同じ意見なのだ、という断言でおしまいになる」(全集第34巻、330ページ)。

この指摘はベルンシュタインの思想にもあてはまる。しかしマクレランは、マルクス主義や社会主義運動に持ち込まれる、ブルジョア・イデオロギーや小ブルジョア思想の影響についてあまりにも無頓着である。それだけではない。

マクレランはこの場合にかぎらず他の場合にも、マルクス(とエンゲルス)の思想の「両義性」にかかる論争の思想的系譜には目配りをしていても、論争の背景をなした客観的現実には十分な注意を向けていない。いいかえれば資本主義発展の新しい諸現象をまことにマルクス主義の経済理論をどう発展させるべきかという問題にはあまり立ち入ってはいない。

ベルンシュタインとカウツキーとが対立し失敗したのは、まさにその問題をめぐってであったという意味においても、マクレランは経済(学)問題をもっと重視すべきであった。

## V

19世紀の末から20世紀の始めにかけての資本主義の発展は国民経済と世界経済の様相を一変させた。鉄鋼、電力、電気機械、石油などの新産業の登場と結びいた株式会社制度の発展を基盤に、生産と資本の集中が進み、産業でも銀行業でもカルテルやトラストの独占が形成され、マルクスの『資本論』の論理では説明できない一連の新しい経済的諸現象が現出した。

それらの諸現象をとらえてルクス主義の立場から最初の本格的分析を試みたのはオーストリア・マルクス主義者、ヒルファディングである。彼の主著『金融資本論』をマクレランは「オーストリア・マルクス主義者の最高の達成物」(83ページ)、「第二インターナショナルの思想家

がうみだしたもっともみごとな経済学にかんする業績」(86ページ)と位置づけている。実際、マクレランの言うように、「ヒルファディングがはじめて、帝国主義の経済学的分析に手をつけたのであって、彼のこの分析はこの分野でのレーニンの研究の土台をなした」(86ページ)のである。

マクレランは『金融資本論』にたいする批判として「金融資本に過度の重要性を付与した」という点と「生産部面よりも流通部面に注意を集中した」(86ページ)という点とを挙げている。しかし私見では、『金融資本論』の最大の欠陥は、それが、バウアーやカウツキーらからマルクス『資本論』の「続巻」あるいは「続編」として評された点にある。『資本論』は自由競争の支配を前提することによって概念(範疇規定)を与えることができるような経済学のカテゴリーを体系的に展開し、資本主義一般の理論を古典的に仕上げている。これにたいし独占資本主義の理論で取り扱うべき帝国主義に特徴的なカテゴリーは独占の出現と支配を前提している。ヒルファディングはこの点での認識を欠いて、理論の段階性ないし階層性を無視したまま、資本主義一般の理論に独占資本主義の理論を「組み入れ」(『金融資本論』序文)ようとして、『資本論』の論理を損なっただけでない。独占資本主義の理論としても、『金融資本論』は自由競争と独占との絡みあいを見ずに、「組織された資本主義」の理論にいきついた。

資本主義経済学の現代的体系は、その論理的土台に資本主義一般の理論を、その上部構造に独占資本主義の理論を持たねばならない(拙著『独占資本主義の解明』新評論、1979年および『現代資本主義分析と独占理論』青木書店、1982年参照)。この点でレーニンの『帝国主義論』は、資本主義一般の理論としての『資本論』の論理を踏まえ、『資本論』の方法にしたがって、独占資本主義に独自の経済(学)的カテゴリーの基本的要素を析出し、それらの内容と相互関係を明らかにすることによって、独占資本主義の理論への道を拓いた。現代資本主義の「具体

的状況の具体的分析」（レーニン）は、前述の二層の理論を必要とし、そのいずれをも豊富化する。だがマルクス主義者たちはいつでもこの点を認識してきたわけではない。それどころか現代資本主義分析をめぐる論争の多くはこの点での認識の欠如と深くかかわっている。

## VI

マクレランが現代の資本主義分析に影響力をもつ有力な経済学者たちを取り上げているのは、第5部「ヨーロッパとアメリカ合衆国における現代マルクス主義」の第23章「イギリス・マルクス主義」および第24章「アメリカ・マルクス主義」においてである。自国の読者には事情がわかりすぎているという理由からであろうか、イギリスについての説明はあまりに粗略すぎて失望を禁じえない。

合衆国については「アメリカ人のマルクス主義理論にたいするもっとも独創に富む貢献は、今日までのところ経済学にある。これらの貢献のうちでもっとも重要なのは、いろんな点で、ポール・バランの『成長の経済学』（1957年）である」（371ページ）、と言う。この場合マクレランはバランが「経済余剰」（いわば可能的産出量と必要消費量との差額）という概念を用いて独占資本主義の諸矛盾を分析したことを念頭においている。

わが国でよく知られたスヴィージーについては、マクレランは、『独占資本』（1966. 小原敬士訳、岩波書店、1967年）の共著者としてバランと並べて単に名前をあげているにすぎない。スヴィージーの『資本主義発展の理論』（1942年初版、都留重人訳、新評論、1967年）は、第二次大戦後の欧米におけるマルクス主義経済学の共通のテキストになってきた。また戦後における経済学論争の多くは、19世紀末から20世紀初めのドイツを舞台に展開された価値論、蓄積論、恐慌論、帝国主義論などの論争に一定の解決を与えようと試みたこの『資本主義発展の理論』に端を発している。あるいは少なくとも、

そこで扱われている論争の延長線上にある。こうした事情を考えればスヴィージーはもっと重視されてよい（高須賀義博『マルクス経済学の解体と再生』御茶の水書房、1985年、第2章「マルクス・ルネッサンス」補論「ポール・M・スヴィージー」参照）。

スヴィージーの著作は上に指摘した点とは別な意味においても論争をはらんでいる。マクレランは、バラン、スヴィージーに向けられた批判に関連して、『マルクス主義経済学』（1961. 邦訳『現代マルクス経済学』岡田純一、坂本慶一、西川潤訳、東洋経済新報社、1972年）と『後期資本主義』（1972. 飲田裕康、的場昭弘訳、拓殖書房、1980～81年）の大著を持つマンデルに説き及んで、次のように言う

「マンデルはバラン、スヴィージーが、生産過程についての価値分析という土台まで下降せずに、市場と実現の観点から独占資本主義の危機を（ケインズ主義経済学から得られたおおくの洞察を用いて）考察し、そのために現象の水準で推論していることを、批判する」（374ページ）。

マンデルが指摘する弱点は、バラン、スヴィージーが、現代資本主義の分析にさいして、剩余価値生産、資本蓄積、利潤率といった『資本論』の論理次元、したがってまた資本主義一般的の理論のレベルに属する概念や法則をほとんど等閑視していることに起因している。この点での『マンスリー・レビュー』派の経済学者の例外は、マクレランが本論の最後でたかい評価を与えていた『労働と独占資本』（富沢賢治訳、岩波書店、1978年）の著者、ブレイヴァーマンである。彼は方法的にそれと意識したことではないが、20世紀のアメリカ合衆国の技術と労働の諸変化を研究して、資本主義的労働過程の理論を『資本論』の論理次元そのままに豊富化した。19世紀の工場の分析から導かれた論理が斥けられるどころか、彫琢され、精緻化されたのである。

ところがスヴィージーは、金融資本概念の否定論にみられるように、ある概念は資本主義發

展のある時代には妥当したが他の時代には妥当しない、という形で経済学の理論問題に接近する。これはあたかも、アダム・スミスの商品の概念はマニュファクチャの時代には妥当するが、機械制大工業の時代には妥当しない、と批判するようなものである。経済学の原理的規定において問題となるのは、その概念ないし理論が正しいか、誤っているか、十分であるか、不十分であるかということであってその概念が古臭くなつたかどうかではない。にもかかわらず、マルクスの理論のあれこれについて、たんに前世紀に書かれたものだから古臭くなつたとして斥ける例がこれまでいかに多かったことか。今日、マルクス主義経済学にたいして行われる論難の多くはそうしたものである。19世紀末の修正主義論争において、『資本論』の論理の失効と修正を主張したベルンシュタインの場合もそうであった。

## VII

レーニンについて付言すれば、マクレランはレーニンの思想と理論を党、革命、帝国主義、国家、民族問題、哲学という順に考察している。これはレーニンの理論的実践の広がりからすれば当然のことである。しかし、マクレランには、アンダースンが『西欧マルクス主義』(1976. 中野実訳、新評論、1979年)で述べてゐるやうな、レーニンによって「マルクス主義政治の科学が始まり、以来それまでいかなる厳密な理論領域でも看過されていた広範な問題群に対応することが可能になった」(28~29ページ)という観点はない。階級闘争の組織、戦略、戦術についての政治理論はレーニンによって創始された。この見地を欠くと、すぐれた政治理論家であったトロツキーをマルクス主義理論史に位置づけることがおぼつかなくなる。今日のイタリア共産党をあらしめるグラムシについても同様のことがいえる。

マクレランは第3部の第14章をすべてグラムシの考察にあてている。グラムシその人のおもしろさでもあろうが、ここは本書の数ある章の

なかでもとくに読みごたえのある章の一つである。マクレランによれば、「第二インターナショナルの宿命論的マルクス主義とは逆に、グラムシは、マルクス主義思想の主体的で創造的な面をもう一度取り戻した」(202ページ)。若くして「グラムシは歴史に沈潜し、この面にかけては、マルクス以後のマルクス主義者のなかでだれひとり比肩するものがいないくらい深い素養を身につけた」(203ページ)。

マクレランのいう、グラムシの取り戻した「マルクス主義思想の主体的で創造的な面」は、グラムシの政治理論に、とりわけヘゲモニー論にかかわっている。マクレランの言うには「グラムシは、レーニンに負う点のあることをはっきりと認め、レーニンの最大の理論上の貢献は、彼がヘゲモニーの問題を取り上げ、論じたことにある、と考えた」(214~215ページ)。しかしあ「ヘゲモニーの体制や、土台と上部構造とのあいだの有機的媒介環をなす知識人に関する彼の業績は、直接にはマルクスの業績を基礎に、またそれほどではないがレーニンの業績を基礎に、その上にきずかれたものである」(226ページ)。このマクレランの結論は、マルクスは戦略、戦術にかんする政治理論は残さなかった、レーニンとともにマルクス主義政治の科学が創始され、グラムシはそれを西ヨーロッパの革命運動という地盤の上で「実践の哲学」として前進させた、というアンダースンの見方とは微妙な点で異なっている。

サルトルをもマルクス主義者に数えるマクレランの著書のなかで、大きな取り扱いをうけながら、マルクス主義者から除外されている唯一の人物はスターリンである。そのことはスターリンを扱った第9章の標題が「スターリン主義」となっていることからも窺われる。彼はスターリンの「理論」を官僚主義的、強権的な政治的実践を合理化するための「新しい考案」として冷笑している。

マルクス主義の諸分野について言えることだが、いま経済学の領域に限ってみても、現代の論争問題を解決しようとする努力は、あまりに

しばしばスターリンの「新しい考案」の残滓にいきあたる。多くの論争や混迷は、そのもとをたどっていくと、スターリン（と彼を安易に信奉した人々の理論的怠慢）が生み出した「疑似マルクス」と「偽問題」に発していることが分かる。だがスターリンの「理論」が現代のマルクス主義にどんな影を落としているかを明らかにするという「スターリン以後のマルクス主義」の課題は今なお十分に実現されていない。マクレランもこの課題にはほとんど立ち入っていない。それにスターリンの政治的実践に対してもマクレランの批判は迫力を欠く。スターリンの「理論」を彼の政策と結び付けて論ずるからには（またことに彼による肅正の事実に言及している以上は）、マクレランは、マルクス主義を歪曲し、奇形化し、汚染したスターリンの思想が、同時にまた幾百万の人々を強制収容所に送り、多数の人民と有能なマルクス主義者を文字通り抹殺するという暴虐と結びついていたことの意味を問うことにもっと意を注いでもよいのではないか（中野徹三、高岡健次郎、藤井一行編著『スターリン問題研究序説』大月書店、1977年およびメドヴェーデフ『歴史に裁かせよ』、邦訳『共産主義とは何か——スターリン主義の起源と帰結』石堂清倫訳、三一書房、1973～74年参照）。

毛沢東の晩年のいわゆる文化大革命も、武闘による人民の殺傷をともなうとともに、反知識革命としての性格を有していた。マクレランは毛沢東に不相応とも思えるスペースをさしているが、文革時代の蛮行の事実にはまったく触れていない。ことは人類解放と人間発達の思想としてのマルクス主義の根本にかかわるだけに、事実を直視し何がそうさせたかを問う必要がある。

指摘するように、本書には日本マルクス主義についての考察はない。講座派と労農派の論争史や、河上肇、宇野弘蔵といった特異な存在や、自主独立をつらぬく日本共産党の国際政治と国内政治における比重などを考えると、この欠落はけっして小さくない。わが国に自国のマルクス主義史をまとめた手堅い手頃な文献（ことに英語文献）がなく、われわれの研究を世界に伝える努力も十分でないことを反省させられる。

日本におけるマルクス主義経済学にかぎって、ヨーロッパでそれがどう理解されているかを知るには、前出の『マルクス主義思想辞典』が参考になる。この辞典では西欧を除くマルクス主義の地域的展開を「マルクス主義と第三世界」、「東ヨーロッパにおけるマルクス主義」、「日本におけるマルクス主義経済学」の三つにわけて考察している。最後の項目を執筆しているのはオープ・ユニバーシティのヒンメリバイト女史である。

書評というにはあまりにも評者の関心にひきよせすぎた評論になってしまった。本書は題名のとおり、「マルクス以降のマルクス主義」についての貴重な研究書である。私は本書を読んで、マルクス主義者が自分で自分の名を汚さなければ誰もその名を汚すことはできない、とどこかでレーニンが述べていたのを思い出した。またどこかでサルトルが、マルクス主義を乗り越えることはできない、なぜならそれを生み出した状況が乗り越えられていないからである、と述べていたのを思い出した。マルクス主義を確固不動の学説体系とみる立場を排して、政治的実践から遊離したマルクス主義を含めて、多彩なマルクス主義の流れを探求的、模索的に追跡する、著者の真摯で柔軟な研究態度から学ぶべきことが多い。

（もりおか こうじ、所員、関西大学）

冒頭に掲げた紹介と書評の筆者たちが一樣に

仲村政文著

## 『科学技術の経済理論』

青 水 司

本書は、労働の「社会化」に視点を据えて、科学と技術を労働論として展開したものであり、バナーなどの科学論、マルクスの生産力論を丹念に検討し、現代的課題をも念頭において構想された労作である。

ここでは紙幅の関係上、あえて筆者の問題意識にひきつけて、一点に絞って言及することで、著者と読者に対し御容赦を願いたい。

氏は技術が歴史的範疇であることから、技術の本史は＜直接的労働—技術（学）的労働—科学的労働＞なる連係が形成されることによって（道具から機械への転化）始まるとする（275ページ）。しかし、マルクスも述べているように（『経済学批判』国民文庫、298ページ参照）、労働は近代的な範疇であるが、労働そのものは範疇が成立するはるか以前から存在していたのである（もちろん内包的にも外延的にも十分に発達してはいなかったが）。したがって、技術という範疇の成立と技術そのものの本史を直接結びつけることには問題がある。

このように捉えたうえで氏は、技術（学）的労働は、科学的労働と連係しつつ直接的労働に媒介されて、その主体的・主観的メント——労働能力——を客体化・物質化する。「この場合、労働手段のみでなく、生産の方法・技法などとして包括的に捉えられるものもまた産出され、それらは客観的・物質的な（社会的な）存在形態をうけとる」（281ページ）。さらに、「今日、ノウ・ハウやソフト・ウェアが独自に開発され、商品として流通しているという事態を明らかにするためにも、技術の領域を労働手段に限定してはならない」（281ページ）とする。こうして

氏は、「労働手段および生産の方法・技法の総体に技術の本質をみいだすことができよう」（282ページ）と結論づける。

しかし第1に、科学的労働の二次的労働手段を科学的情報とする（126ページ）氏の議論からすれば、生産の方法・技法は技術的情報であり、技術的労働の労働手段であるし、直接的労働のノウ・ハウでもある。したがって、歴史的に内包的・外延的に発展した労働手段と規定できる。

第2に、さらに生産の方法・技法は技術の発達によって物質的な労働手段となる。たとえば、ソフトウェアは生産の方法・技法が手段化した制御情報の体系であり、労働手段の一部である。なお、ソフトウェアをどう規定するかについては混乱した議論が多く、「データの集まり」をもソフトウェアに含めたり（石沢篤郎「ソフトウェアをどう考えるか」『日本の科学者』1985年5月号），情報をソフトウェアと区別せず「情報は直接的生産力となる」（石沢篤郎「情報論に関するスケッチ」『唯物論研究』第9号、1983年9月）としているが、「データの集まり」は経済学的には派生的な労働対象である。また、「ソフトウェアとは端的には半導体に植え込む作業手順を示した電子回路、その設計図（プログラムのシステム）や銀行のオンラインシステムの設計図などのことである」（中村静治『生産様式の理論』青木書店、199ページ）としているが、設計図は生産の方法・技法であり、ソフトウェアとは区別すべきである。

かくして、結局、氏が意図した歴史的に豊富化された技術の本質も、労働手段と規定できる

のではないであろうか。なお、中村静治氏は「労働手段の体系ということのなかには、やり方、仕方、きまり、規則、方法のすべてがすでに含まれてしまっている」（『技術論入門』有斐閣、141ページ）としているので、本質規定は別としてもさらなる議論の発展が望まれる。

最後に、労働の「社会化」視角に限定されて

いることが氏の議論を疎外論に収れんさせてい るのではないか、との書評がなされているが（『赤旗』1986年3月17日付）、筆者にはむしろ逆に疎外論に収れんされていないと評価できる。この点についても議論が必要である。

（青木書店、1986年）

（あおみ つかさ、所員、大阪経済大学）

●書評

池上 悅 著  
『情報化社会の政治経済学』

重 本 直 利

(1) 本書全体を通しての現代把握の基礎は、情報化に伴う労働の二極分化という見方である。つまり「知的労働」と「マニュアル化された労働」、「多能的な」勤労者と「単能的な」勤労者、「高度の熟練水準」と「定型的な不熟練職務」等である。こうした見方と共に、他方「情報は、ガスや電気とちがって、人々の日常の文化、表現、学習などといった人間活動をなっているために、言論の自由、表現の自由、情報へのアクセス権、知る権利、などの人間的自立の条件や基本的人権と直接にかかわっている」(47~48ページ)、「情報インフラストラクチャをカネもうけのための手段につかって、独占価格をつけて販売する、などということは、情報の本来の性格からして、はたして、適切な方法かどうかは根本的に問われるところであろう」(48ページ)という問題意識も述べられている。

(2) この「情報の本来の性格」と二極分化とを氏は「矛盾」と捉えている。この「矛盾」した現実の克服としてのサイバネティクスの原理、フィードバックの機能が高く評価されている。

またこのフィードバック機能の評価基準を「(1)長期的で、(2)総合的で、(3)潜在能力をも考察に入れた」(206ページ)ものとしている。こうした点から「分業の固定化の困難」、「自分で企画し、自分ではたらくという労働形式」、「部分情報の生産者が全体情報を獲得する可能性が拡大」、「貨幣額のみによる人間の評価を修正させ」という転換の可能性をみておられる。しかし他方で「サイバネティクスの応用を資本主義的秩序のもとにおこなうと、現場の人々の労働能力を一面化し、指揮する人間の労働能力を知的労働に特定化させてしまうこととなろう」(66ページ)、また「個々人の自立のための基礎をますます縮小し、人間性を喪失せしめ、社会の崩壊を準備するのであろうか?」(7ページ)と捉えられた。この両面をどう理論的に整理するかが本書の課題と思うが、ここではこの資本運動の側面の現実的機能(二極分化)と人間発達の側面の潜在的可能性とを並列に論ぜられているにすぎない。

(3) 「労働能力の一面化」、「人間性の喪失」と本書が指摘した情報化にみられる資本運動の

現実的機能を徹底的に考察することが当面の我々の課題ではなかろうか。すなわち「労働手段による人間労働の節約の範囲が、主として筋肉をつかう労働としての身体労働の分野から、主として、頭脳や神経をつかう労働としての知的労働の分野へと拡大された、ということこそ、『情報化』の最も基本的な特徴である」(97ページ)という点における新たな資本の支配強化として捉える必要がある。例えば「労働する人格と経営する人格が一体化してゆく方向が、実現をみるならば、人間の潜在能力をもっともよく生かしうることとなろう」(27ページ)と指摘される状態は、見方を変ればむしろ現代日本企業では常態であるとさえ言える。こうした情報化及びサイバネティクスの原理(フィードバック機能)の資本運動としての現実的機能に批判的分析を加えることは急務の実践的課題と言える。そのためにも人間発達の潜在的 possibility と

いった側面はさしあたって捨象すべきではないか。本書も「人間が知的となりうる条件の成熟にもかかわらず、その力量を学習能力の発達として、定着させる条件は定かではない」(226ページ)と述べている。

(4) 人間疎外の一層の深化を伴い、人間性の破壊の主たる担い手となりつつある情報化に対する我々の主体的闘いの対象を明確にすることこそ今日的課題である。なぜなら情報化といった形態をとる資本の現実的機能の批判及び批判の主体形成を通してのみ、潜在的 possibility は意味をもち、また我々にそれはみえてくるからである。「社会進歩を把握する哲学として、サイバネティクスの原理に着目した」(ii ページ)とするには、情報化の日本の現状況はあまりにも厳しいのではないだろうか。

(昭和堂, 1985年)  
(しげもと なおとし, 所員, 北見工業大学)

#### ●書評

## 中村孝俊著 『「金融革命」とは何か』

竹味能成

1970年代から展開されてきた「金融革命」(著者の呼び方では金融変革)とは、本書では、「現代資本主義における生産と資本の世界的規模での集積が新しい段階にまで到達し、かの『高度成長』の結果スタグフレーション(現実資本・貨幣資本の過剰とインフレーションとの絡みあい)の局面に入つて、30年代の大恐慌処理に原点をもち第二次大戦後の世界経済に対応するために構築された伝統的金融システムは現実に適応できなくなつて変革を迫られたもの」(200ページ)としてとらえられている。金融

システムという制度・政策としてあらわれる現象の本質を、資本の運動として、しかも単なる金融現象にとどまらない総過程の一侧面としてとらえる視点は、他の類書にはまれな注目すべきものである。

本書の構成は、I. 金融変革の世界的潮流、II. 今日の金融寡頭制再編と金融システム、III. アメリカの金融変革の特徴、IV. 日本の金融変革の特徴、V. 国際金融の網の目の変革、VI. 金融変革と国民、の6章からなつてゐる。全体を通じて、以下のようなとくに興味深い論点が

指摘できる。

第1に、アメリカを例にとって分析される、金融資本の蓄積構造再構築の過程である。アメリカの金融変革の第1の条件としてのペクス・アメリカーナ再編（米ドル体制再編）とともに、第2の条件として、米巨大銀行の多国籍的展開が指摘される。それは、米国内の金融寡頭制支配における、産業独占の集積に対する銀行独占の集積の立ち遅れを克服しようとするものと位置づけられている。

第2に、日本を例にとって示される、過剰蓄積段階への到達と、そのもとでの現実資本、とくに固定資本の過剰と、貨幣資本の過剰である。過剰蓄積の中での産業再編、とくに情報・通信産業の展開は、企業集団=金融集団再編の契機となり、アメリカ金融資本の国際的展開とも深くかかわっている。また、貨幣資本の過剰はアメリカより日本の方が大きく、規制金利や金融機関の業務区分などの伝統的な金融システムを変革する潜勢力の大きいことが指摘される。

第3に、日本の金融システム変革についての国民の立場からの視点である。大企業融資集中制の改革における「市場原理」と政策による調整の問題の位置づけや、国際金融センターとし

ての金融システムのあり方、巨大都銀の日銀借入依存体質の改革など、重要な論点が提起されている。

以上の諸点は、今後、他の分野をも含む多くの研究者によって、さらに深められるべき貴重な示唆を与えるものといえよう。

たとえば、第1に、アメリカ金融資本の蓄積構造の再編に関しては、日本と同様の過剰蓄積という背景のもとでの、米巨大銀行の国内での経営環境の悪化や、その多国籍的展開の条件などについて分析が深められる必要がある。

第2に、過剰蓄積下の銀行の経営環境の変化に関して、大企業の蓄積戦略における寄生性の強まり（証券投資の増大など）や、銀行資本相互間の競争の激化などについて分析が深められる必要がある。

第3に、国民の立場からの金融システム変革は、日本経済の民主的改革の一環となるべきものであり、それゆえ、他の諸改革、たとえば産業構造や投資の流れなどの改革を金融的に裏づけるものとしての検討が必要である。

（大月書店、1985年）

（たけみ よしなり、所員、立命館大学）

## ●書評

松村文武著

# 『現代アメリカ国際収支の研究』

中 本 悟

本書は、70年代アメリカの国際収支の分析を通じて、アメリカの「超金融資本」による世界経済の「統合化」を描くという、一つの現代帝国主義論といえよう。

著者は、「内外経済均衡の指標たる国際収支統計が語りうる最大限の内容を追求」（30ペー

ジ）するために、独自の分析メスを開発する。三種類の寄生性収支の作成、および、経常収支・基礎収支だけでなく公的金融をも分析対象とする研究方法がそれである（1、2章）。そのうえで、①民間投資収益が膨大な黒字であるが、それを上回る貿易収支の赤字、②巨額の政府関

係収支の赤字、③結果としての経常収支、総合収支の赤字を外国公的ドル残高が米国財務省証券（T B）を購入することによってファイナンスするという、アメリカの特殊債権構造が明らかにされる（3章）。つづいて、アメリカの対地域別国際収支構造を分析（4章）したうえで、5章では、アメリカの国際収支構造を対外経済ネットワークとして描く。すなわち、先進資本主義国の公的ドル残高をT B投資というルートで還流させることにより、膨大な総合収支赤字をファイナンスするという「体制支持金融」（168ページ）メカニズムが析出されるのである。それは、「先進資本主義段階にある国家群による横列的な支持金融体制」（253ページ）であり、ここから、アメリカの膨大な貿易収支赤字による「対外的国家破産」ではなく、「アメリカンネットワークの循環的完結性の存在」（17ページ）が導出される。6章は必ずしも必要だとは思われないが、著者の実証研究の結論というよりも、むしろ前提となっている「統合的な帝国主義論」について、他の帝国主義論に言及しつつ展開している。

以上を概要とする本書の意義は、第1に、国際収支を狭い枠組みでとらえるのではなく、現代帝国主義論の一環として分析したこと、第2に、「体制支持金融」を析出することにより、一面的なアメリカ凋落論、現代資本主義危機論を批判し、現代資本主義を「統合的な帝国主義」（199ページ）として規定したことにあり、本書がポレミークでチャレンジングなもの、まさにこの点にある。

それだけに疑問も生じる。その第1は、外国の民間資本によるT B投資を「擬制的な体制支持金融」（176ページ）と規定する点である。「体制支持金融」のポイントは、投資収益性のいかんにかかわらず政治的判断にもとづいてT B投資をする点にあるのだから、77年以降の米国の高金利に対応する収益目的の民間のT B投資は「体制支持金融」と区別すべきではないか。結果的に同じ機能を果たすというのは、「体制支持金融」にたいするひいきの引き倒しになり

はしないだろうか。著者のいう、外民間資本がアメリカ国家の「防衛」（176ページ）のために投資せざるをえない事情とは何なのだろうか。

第2に、対米投資の急増やアメリカの債務国化という、通常アメリカの地位の相対的低下と考えられている事態が、著者にあっては、逆にアメリカによる世界統合の強化としてとらえられる点である。だが、たとえば著者が、アメリカの経済的ヘゲモニーの「完成」（177ページ）とするIBF（米国版オフショア市場）の設置は、たしかに国際収支統計上の黒字要因を増大させたが、米銀にとっては、その対外活動を海外支店経由から国内店のIBF勘定経由にシフトしたにすぎず、米銀の対外活動が強化されたわけではない。むしろ、その地位は低下しているのが実態であって、それはアメリカの世界的ヘゲモニーの弱化につながるのではなかろうか。結局、対米投資の評価は、国際収支表自体から出てくるものではなく、それは、対米投資を行う非米金融資本と他方の米国金融資本の個別具体的な分析によって語られるべきものなのである。いずれにしろ、著者のアメリカによる世界統合化説と、現下の日米経済摩擦や米国内の必死のReindustrializationという事態とは、容易に「統合」するものではないだろう。

最後に、著者のNationalな枠を否定する方向での現代帝国主義論の方法についてである。多国籍企業は、たしかに国境を越える存在はあるが、米国多国籍企業にみられるように、米国のNationalな力（G N P、軍備、貿易収支など）の相対的低下とともに、その力も低下しており、資本にとって国籍と国家は依然として存在している。そうであるならば、現代の先進資本主義国の関係を国独資の国際的協調体制とみるのは、理論的保守主義であろうか。

以上、本書に啓発されつつ若干の論点を提示したが、本書が現代資本主義に関心を寄せるすべての人々に、ひろく読まれることを願ってこの拙い書評を閉じる。

（東洋経済新報社、1985年）  
（なかもと さとる、所員、静岡大学）

## スペインとフランスを訪ねて

—M氏への返信—

林 堅 太 郎

### 拝復

スペインから帰った頃から陽気が春らしくなり、あちこちのガーデンに一斉に花が咲きだしたのに、また先週から寒さがぶり返し、今日イースターは、朝から雪まじりの冷たい雨が降っています。こちらイギリスは、アンプレサンツなイースター・ホリデーになっています。

スペインは、やはりとても良いところでした。厳しい山並みと点在する家々の白い壁がいやに印象的で、「合理的社会」を超越した人間的な世界が広がりそうで、とても楽しくなりました。もちろん、失業問題はより深刻で、1月からのE C加盟はいっそう経済状態を悪化させるかも知れませんが、こうしたことと一緒にしないような歴史的貧困の風土、したがって、私たちの経済観念では計りきれないほどの生活の裾野の広さを感じられました。

私たちが回った時は、ちょうどスペインがNATOに残るべきか否かについての国民投票が行なわれる直前でした。その後の結果は「シ」ということでしたが、「シ」というかわりに米軍の駐留を減らさせるという戦略もあったということで、フランコ以後の民主化の進展を感じました。一週間、とても親切に情熱的に付き合ってくれたガイドは、「俺は社会主義を支持しているが、資本主義でもどちらでも、生活を向上させてくれるならばかまわない。看板ではなくて中身さ」と語り、大きな力で抑圧され続けていた民衆の、蓄積された感覚を感じました。

○君には、グラナダのアルハンブラ宮殿の庭

園で、ばったりでくわし（私たちのスケジュールを事前に知らせ彼に追っかけてもらったのですが）、セベリアでは、深夜までホテルで話しあうことが出来ました。一諸にフラメンコを見に行ったのは、いうまでもありません。

ところで、先週は家族でパリに行ってきました。スペインとはうってかわって、賑やかな都会に出かけたのです。どこでも僻易するほどの歴史的ぶ厚さを感じましたが、こちらのほうは、その「出口」の文化という印象でした。なんとか先進社会に伍しながら、その特有の歴史で「現代」を作りだし続けている、という緊張感が一種の「疲れ」さえ覚えさせます。

こちらも、ジェネラル・エレクションの直後で、保守首相の選択と共産党の後退は、最先端での政治の選択の厳しさを教えているようです。政治路線の明確さ、国民の進むべき道の明確化と、経済・社会政策、外交政策の柔軟さが結びつかなければ、とても後退を盛り返すことはむづかしいように思われます。左翼的「中道」のスローガンは、いったん票を誘いこみますが、現実の「厳しさ」は容易に右翼への翻意を民衆に促しもします。

その点、シーソー・ゲームに慣れたイギリス社会では、今回のフランスの経験ですら、なかなかおぼつかないと思います。「デフレーションを組織する保守党は失業を拡大し、リフレーション政策を採る労働党は失業を減らす」という論議だけでは、とても資本主義の組織力を封じ込めることは出来ないでしょう。「荒療治を覚悟し、体質改善でイギリスの未来を」というサッチャーの「目標管理」のほうが生命力をも

っているようにさえ思われるのです。「鉄の女」ではなくて今では「鋼の女」だと言われ、それなりの弾力的な政策さえ適度に加えていますから、以前より性が悪くなっています。

社会と人々の発達（今まで行かなくても、少なくとも明日を問うような）を論じ合い、そこでせり勝たなければならないと思います。要は、ガバナビリティーの問題を含みこむということだと思います。政治の問題は、優れて人間的・文化的な問題であると思います。スペインとパリに旅をしてみて、そんな実感を持った次第です。

立命館の末川会館で開かれた、青木書店から出す予定の新4巻講座の合宿の様子を知らせていただいて、ありがとうございました。多分、その論議は、基礎研全体の理論的状況の先端部分でもあるのでしょう。私がイギリスにやってくる頃、「情報化」を理論的にどう捉えるか、ということが中心的論点でしたから、その論議からフォローさせてもらってもよいのだろうと思います。というのは、実は研究会で私がY氏に不用意に食ってかかったことがあって、少し気まずい思いをさせたままでこちらに来てしまったのです。もちろん、感情的なしこりではなく、議論の性格、その進めかたなどが多少混乱していたと言ったほうがよいと思いますから、むしろ、それは生産的であったのかもしれません。

その時の議論のベースは、いうまでもなく、情報化を生産力の発展段階として、どの点において新しい特徴をもつものとして捉えるか、ということであったと思います。その後、議論がどのように発展しているのか、興味のあるところでしたが、多分最近池上先生が出版された『情報化社会の経済学』は、近代理論の成果も批判的にこなしながら、一定のまとめをしてくれているのではないでしょうか。

私は良く分からぬままですが、その頃の印象では、情報化を生産力の問題として捉える際に、いきなり労働過程（資本の生産過程）、もっと平たくは工場レベルでそれを論じるのでは

なく、まず広く生産概念の捉えなおしのなかで考えておく必要があるのではないか、と思いました。というのは、情報の問題はすぐれて制御の問題ですから、生産における制御の問題を技術論ベースで捉えなおしておかねばならないということと、もう一つは、情報は政治・文化にまで関わる、狭い意味での生産を超えた、精神的生産活動の規定に関わる問題を含んでいますから、交通関係・社会関係をどのように情報の経済理論の枠組みに取りいれておくか、という問題があるようthoughtいました。私が出かける時の議論の印象では、情報の生産力について、少し生産過程に於ける制御過程の発展、制御手段の変革性にウエイトを置き過ぎているように感じたのです。文字の意味や電気(通信)のもつ社会変革性と同様のレベルでの検討をしておかないといけない、ということでもあります。もちろん、それは言っても、情報化の問題は、制御手段の発展の問題でありますから、労働と生活における人間の精神的活動・制御にとって替わるものではないこともはっきりさせておく必要があると思いました。その点、多くの情報化社会論のような曖昧さは避けなければなりません。

そんなことをごたごたと考えているうちにイギリスに来てしまい、しばし議論の潮流を見失っていたわけです。ただ、ME論については、ご存じのようにサセックス大学のS P R U（科学技術政策研究所）や、何人かのI D S（開発問題研究所）などの連中が数年来、技術論ベースの問題として、そしてそれにイギリスの産業化の政策課題を重ねながら、意欲的に取りくんできることは確かです。ただし、その基本的潮流は、S P R UのFreemanの指導のもとで、技術のもつ長期波動の議論のなかから多く出るものではなくて、SchumpeterやKondratieff、さらにSchmooklerなどを紹介しながら、「第四の長期波動？」といった具合の論議をしている状態です。精神的生産・制御に関わる問題として深く捉えなおそうという論議は、残念ながらあまり強くないようです。経済の立ち遅れが

狭い技術問題に目を限らせててしまう、ということになっているのではないか。いずれにしても、このあたりについては、まだ私自身がきっちりと把握できないでいる状態ですから、あまり信頼しないで下さい。やっとイギリスの産業実態と産業政策の歴史的流れをある程度整理できた、という進展状況なのですから。

私のほうの、その他の近況ですが、リサーチ・フェローとしての待遇が8月末まで延長されました。Kevin McCormick の厚意でさらに彼が援助を続けてくれることになりました。EC産業政策を共通軸にイギリスとイタリアをブリッジさせる計画には変更はなく、イタリアのことについては、こちらでヨーロッパ研究グループ

の援助を受けて基本的にはやれそうなのです（余り欲張るなという意見も耳にしていますが）。EC本部へ4月に訪問することが確定しました。一人でインタビューすることになり、準備に追われそうです。

7月の初めには、家族でスイスからイタリアへの旅行をすることになります。予定では、全部で一ヶ月と考えていますが、8月中旬にはブライトンに帰ってきて、日本への帰り仕度をしてから、できればスコットへしばらく行ってみたいと思っています。

そういったところで、とにかく、意欲的に頑張っておられますから、ご安心下さい。 敬具

3月30日

（はやし けんたろう、所員、立命館大学）

## 現代資本主義研究会からの報告（8）

### 研究教育委員会・共同研究部

47号につづいて、第9回理論部会（1986年1月25日）の内容を紹介します。前号でおわびすべきだったのですが、85年の現代資本主義研究会の模様をお知らせするのが遅れて申しわけありません。第7回理論部会（1985年1月19日）での吉田千秋・森岡孝二両氏の報告、第9回日本資本主義論部会（1985年6月15日）での藤岡惇氏の報告は後日、掲載予定ですので暫くお待ち下さい。なお85年9月7日、10月26日、11月30日、12月21日の研究会は新講座『現代の日本—構造転換の経済分析』プロジェクト関連のもので、現在その成果を踏まえ来年春の刊行めざし取り組まれています。本欄での紹介は割愛しますが、一部は再録されますので参考下さい。

今回紹介する研究会では、成瀬龍夫・小沢修二編『家族の経済学』（青木書店、1985年7月刊）を素材に、現代家族をめぐる諸問題、その理論課題を明らかにしようとしました。

#### 報告1 現代家族の危機をめぐる諸問題

木本喜美子

今日の「家族の危機」現象と、家族機能衰退の法則性、したがって危機克服の方向として生活の社会化、子供・女性の自立を焦点に据えたのが木本報告であった。その際、家族「集団」を、物的基礎、家事サービスを軸にした相互の働きかけ、統一する価値規範の3レベルで捉え、ほぼそれに対応する形で①家族解体の歴史的傾向、②日本における現段階の特徴、③資本の側からする家族政策への批判が述べられた。

木本氏によると……

①「核家族」形態をとる都市労働者家族の不安定性が今日広汎なものとなっている。個別家族として再生産しうる能力を失ない生活の社会化が実質的に進行し、私有財産の基礎が動搖する中で男性優位の価値規範が解体化する。「危機」は、生活の社会化がそれにふさわしい位置と制度的保障を与えられず、徹底されないこと、子供・婦人の自立化も同様に不十分なことを示している。

②戦後日本における民主化、「高度成長」によって家族の解体は急速に進行した。その中で、トヨタなどに典型的にみられる企業による労働者生活管理は、家族集団としての意識的かつ濃密な相互関係を阻害している。とくに「マイホーム主義」が家族規範として支配するばあい、家族関係の空洞化を示す問題群を発生させていく。

③現在、政府＝自民党が低成長の下で「日本型福祉社会」構想として打ち出しているのは、生活保障義務を家族と地域共同体に「埋め込む」福祉切り捨て路線であり、と同時に「日本的家族主義」を管理体制の1つの要に位置づけることである。それはいわばマイホーム主義と血縁主義の混合物であって、後者の反動性はとくに危険である。

木本氏は、現在のイデオロギー状況の下では、現代家族に対する過剰期待を止め、その解体のゆきつく先——生活の社会化を軸に——未来の家族像について、人間発達における家族の存在理由と他の社会組織との関連、家族結合の新たな意味を探る必要を強調された。

## 報告2 家族研究の現状と理論課題

石川雅博

第5学科・京都ゼミでの議論を踏まえて、『家族の経済学』を従来の研究史の中に位置づけ、その積極的な提起と残された課題を明らかにした。木本報告と同じく家族「集団」に注目しながらも、むしろ「家族の再建」の課題を打ち出した点が対照的である。

すなわち『家族の経済学』では、①家族の「解体」というより「貧困化」の下でやはり“工場法の論理”が貫徹し、ヒューマン・サポート・ネットワーク（生活の社会化の一側面）の必要が示されるが、その一方で②家族内の固定的役割分担の変革—家族内民主主義の徹底が要求され、そのための条件として、労働時間の短縮、意識変革、消費や地域にかんする管理能力の発展（家族生活能力の発達）という課題が示された。②は木本氏の問題提起に応え、従来の議論を発達論の見地から乗り越えたもの、と評される。

しかし他面、マイホーム主義にみられる「も

たれあい家族」を脱皮すべく「自立」の課題が、男性も含めて提起されている（福島氏）ことも確かであって、それが未来家族のあり方や、そもそも家族において人間発達の何がどこまで担われるかという根本問題—木本氏の提起—に関わるのである。その点、石川報告では「史的唯物論での家族のとり扱い」を深める課題、とくに生産関係・国家など社会構成体の全運動との関係で捉える必要を強調している。

当日の議論では『家族の経済学』の成果を共通認識にした上で、職住隔離や長時間労働、さらには異常な流動化（配転、単身赴任）によって生活時間・家族接触が奪われている今日、まずはそうした点の規制こそが緊急の課題であることが確認されたように思う。①ヒューマン・サポート・ネットワーク、②家族生活能力の発達—固定的分業の打破、に加えて③独占規制による生活時間・空間の確保、となろうか。今後の当該分野での「構造転換」研究の進展が期待される。

（文責：小林世治）

## 夜間通信研究科紹介

# 金融・流通・協同組合論学科（京都）

——酒と民商と生協論——

京都第3学科ゼミには、残念ながらまだ女性がいません。けれども、ゼミが終わった後には、必ずお酒を飲みにいくという、良き慣習（？）を厳格に守って、言いたいことは全部言いあえる、楽しい雰囲気でやっています。

「第3学科」＝「金融・流通・協同組合論学科」にあつまる労働者は民間の労働者が主体で、労働時間が長く、また、様々な業種の人がおられるということで、永らく、まとまったテーマを設定したり、ゼミ自体を成功させるのに苦労してきました。しかし、この2～3年は、〈生協論〉を中心に〈流通論〉〈協同組合論〉をやるということで、それなりに、一貫したテーマの下に順調にやっており、ゼミの参加者も増えてきています。

そもそも、基礎研自身が「働きつつ学ぶ」という一点で集まった労働者・研究者の協同組合です。また、生協それ自体を研究対象としなくとも、たとえば、中小商店や百貨店の運動や政策を考える上でも生協との関係は重要ですし、金融機関の中でも労働金庫は金融の協同組合です。

我が京都第3学科ゼミは、研究歴豊かな優秀なる労働者会員を擁しています。夜間通信研究科開設当初からの所員である大城さん（中堅電気部品メーカーに勤務）、サラ金問題の専門家として『文化評論』にまで登場された山西さん（大阪労働金庫に勤務）は、若い労働者会員を支える2本の大黒柱です。

それに、もうひとつ嬉しいことは、ここ数年の間に、生協労働者と民商の専従職員を中心と

してゼミ生が増えてきていることです。民商からの参加者は、現場の政策を指導されている幹部クラス。そして、生協の労働者は、今年から勤務される人を含め、若い層が中心で、現在4名が参加しています。

また、教員、院生のスタッフも、そのすべてが京都生協や淀川市民生協の主催する生協論研究会のメンバーとして活躍中の専門家ばかりです。特に、その約半数が基礎研メンバーでつくりっている京都生協の生協理論研究会の研究成果は大いにゼミに反映してもらっています。当研究会が先ごろ出版した『転換期の生活協同組合』（野村・生田・川口編、大月書店）も、現在読み進めている、堤清二『変革の透視図－脱流通産業論－』（発行トレヴィル、発売リブロポート）に続いてゼミ・テキストにすることになっています。

また、本学科には多忙・遠距離等の障害でなかなか参加しにくい人がいますので、学科独自の「テープ参加制」を検討しています。これは、テープに問題意識等を録音していただき、それを聞きながら、ゼミで討論し、その録音を送り返すといったものです。場合によっては、事務局がインタビューに行くということも考えています。

とにかく、指導担当、所員、ゼミ生、事務局それぞれ全員がよく頑張っている京都第3学科の今後に御期待ください。

（文責：大西 広）

# 「日本経済の『構造転換』と『国際化』」

——本誌第47号特集を読んで——

横田 綏子

I

今日の国際分業は、国際化の主要な担い手である多国籍企業の発展の下で、国民的生産性や価値規定をある程度まで無意味にするような国際間取引が、たとえばトランシスファー・プライシングなどの形で行われるに至っており、各國経済に独自の国民的性格を与えてきた、従来の伝統的な国民経済の枠組みそのものまでが危うくされ、「転換」を迫られているという点で、それ以前の国際分業と大きく異なっている。

日本経済の「構造転換」を考える上で、現代の国際分業の構図、およびその中で日本がどのような位置にあるのかを、明らかにすることは、その意味で、たんなる外的規定条件の検出にとどまらない重要性をもっている。特集論文は、このような視点からみて、いずれも現代的課題に正面からとりくんだ示唆の多いものであった。論題と著者は次の通りである。関下稔「日米貿易=経済摩擦の政治経済学——戦後体制再編と『日米共同体』構想の行方——」、佐々木雅幸「テクノポリスと地域経済の国際化——多国籍半導体企業の投資戦略を中心——」、中村暢宏「松下電器の海外進出の状況とその労働条件」。全体の構成は、関下論文が、80年代後半以降の国際分業の動向とその中の日本の役割を論定し、佐々木論文は、これに対応する日本経済の構造転換を、地域の変貌に焦点をあて、いわば「内にむかっての国際化」を扱う。そして中村論文は、電器産業の対外進出という「外にむかっての国際化」を扱っている。

II

関下論文は、70年代の戦後資本主義世界体制再編の中心軸として日米貿易摩擦を位置づけ、その構造的要因と摩擦の「政治化」過程を検出したものである。後発国の追上げから生じる伝統的摩擦現象からはじまって、輸出から現地生産へという現代の国際化の流れに逆らわざるをえない日本経済の体质からくる摩擦、日米間の生産システムの相違から生じる生産性格差にもとづく摩擦、さらには、パクス・アメリカーナの中軸をゆるがす新鋭重化学工業における摩擦へと、繊維・鉄鋼・自動車・半導体・コンピュータという個別事例を、ほぼ歴史的順序に従いながら、論理段階的に整理したその分析は、あざやかである。しかも、その過程が、まず在来型重化学工業の構造変動からはじまり、次いで「冷戦型」国際分業の修正としての新鋭重化学工業における再編、そして、80年代後半以降のパクス・アメリカーナ再編の基本戦略である、電子核戦略の下での核融合・宇宙衛星・バイオテクノロジーなどの最新鋭重化学工業の確立という再編構想へとつながる、戦後資本主義世界体制の再編過程の中軸として、きわめて説得的に位置づけられている。日本経済の特殊体质から説明する静態論的貿易摩擦論や、資本主義の不均等発展に原因を求める一般論的な説明が多い中で、それらの基本的要因をふまえながら、日米貿易摩擦の歴史的構造的把握を行なった本論文は、出色のものではないかと思う。教えられるところが多かった。

また、この再編は、摩擦の発生——政治化——交渉——決着という経済的構造問題の「政治化」を通じて実現され、その中で日本の対米従属性が深化していく点も、本論文の明らかにした重要な点であり、「政治経済学」という表題にふさわしい内容となっている。それは、国際化の担い手である多国籍企業が、一国の雇用や投資を左右し、貿易を攪乱して、国民経済を統括する国家の枠組みとの間にさまざまな矛盾を生みだし、摩擦の元凶となっている一方で、摩擦問題の解決においては、国家による経済的統括にますます依存せざるをえなくなっていることを示している。この点に関連して、一点だけ注文をつけるとすれば、現代における国家の経済的能力や、経済への反作用をどのようにとらえるかは、日本経済の「構造転換」と「国際化」を考える上でも、不可欠の理論的・実践的課題であると思われるが、国際化にともなう以上のような両側面の統一的把握について、さらにつづこんだ理論的分析があればと、いささかないものねだりながら感じた。

## III

日本経済の「国際化」とともに、多国籍企業の「企業内世界分業」が、直接地域経済を変化させる事態も進行するが、地域経済の国際化を、テクノポリス現地調査にもとづいて、「多国籍企業の投資戦略と地域の中小企業の国際化が地域構造にいかなる変化をもたらそうとしているのか」という視角から論じたのが、佐々木論文である。関下論文で、80年代後半の新戦略に照応する日米国際分業の再編の中軸として位置づけられた、半導体・コンピュータ部門多国籍企業の対日進出に焦点をあてたものである。「生産拠点のみならず研究開発拠点の日本進出」という多国籍企業の「企業内世界分業」の新段階に照応して、首都圏周辺部は先端産業の研究開発を国際的に担うハイテクゾーンに、都心部は、国際金融・情報機能を強化して中枢管理センターへという「首都改造計画」を中心とする第四

次全国総合開発計画が進められようとしていることが、足で集めた資料をもとに、迫力をもって分析されている。首都圏の中枢テクノポリスと情報通信ネットワークで結ばれ、改良型・現場型の研究開発をになうべく位置づけられている、地方の農村部に展開する周辺テクノポリスにおける地域経済国際化の動向の分析も、郷里がその対象地域の一つであるという個人的事情もあって私にとっては興味深いものであった。国際化の二つのルートである、多国籍企業の誘致も、地元中小企業の国際化も、先端技術の地域移転や地方財政の安定よりもむしろ、地元の財政負担やその不安定性をたかめ、安価な土地や労働力の多国籍企業による吸収という結果を招いて、地域経済発展の道をとざしかねないという分析は、説得的に論じられている。佐々木論文についての疑問は、多国籍半導体企業の投資戦略の質的新段階を画すと位置づけられている中枢テクノポリスにおける研究開発投資と、これに対応する「首都改造計画」とが、どのような矛盾をはらんでいるのか、国民の側からの日本経済の「構造転換」との対決1点とは何かという点である。紙面の制約はあるにしても、地域経済国際化の動向を探る上で、欠かすことのできない論点として、分析してほしかったと思う。

## IV

中村論文は、日米貿易摩擦の一つの決着形態である「輸出から現地生産へ」という国際化の流れに沿った、日本の多国籍企業の海外進出の実態を、松下電器を例にとって論じたものである。世界市場で圧倒的な占有率をもつ日本の家電産業の代表的企業である松下電器が、進出地域の実情にあわせて、進出形態を変えながらも、日本型企業意識、小集団管理、企業内労働組合の育成など、いわゆる日本の経営の持ち込みに成功したことが指摘されているが、紙幅の関係もあってか、実証的裏付けが十分とはいえないのが惜しまれる。また、そのことが、本国日本の労働条件にどのような影響を与えるのかにつ

いて、「現場の強み」を生かし職場の実態を豊富に盛り込んだ分析も、氏にはぜひ期待したい。

個人的な問題関心からの感想という、きわめて偏った、かつ不十分な紙面批評となってしまったが、私にとっては、理論的問題意識を大いに刺激される特集であった。現実とのかかわりでいえば、テクノポリス構想とも関連して、全国の国立大学では、ここ数年、学外との共同研

究や委託研究推進のための学内規則の整備が、文部省の強力な「指導」の下で行われ、つい最近私の勤務先でも、この問題に直面したばかりであり、まさに、現実と切り結ぶ理論という基礎研の精神を、個人的にも実感させられた特集であった。

（よこた やすこ、所員、島根大学）

## 『経済科学通信』第50号記念

### 「私と『通信』」原稿応募のお願い

#### 『経済科学通信』編集局

『経済科学通信』は次号（本年8月下旬発行予定）で第50号を数えます。1970年2月以来16年以上にわたって発行され、出版事情が厳しい昨今、2000部近い部数を保持できるようになったのも、ひとえに皆様のご支持・ご協力の賜と感謝しております。

編集局では、この50号に至るまでの『通信』についての皆様の思い出や、普段『通信』を手にして感じておられること、今後の編集上の要望などを「私と『通信』」と題する隨想として広く募集し、記念号に掲載することに致しました。

要領は下記の通りです。掲載分には薄謝（図書券）を進呈します。ふるってご応募下さいますようお願い致します。

#### 記

内容：私と『通信』

枚数：200字詰め原稿用紙4枚以内

締切：7月10日

送先：〒602

京都市上京区河原町今出川下ル

芝山ビル内 基礎経済科学研究所

『経済科学通信』編集局

# 『経済科学通信』第50号発刊記念公開講座 『円高激震と日本の未来』へのご案内

『経済科学通信』編集局

『経済科学通信』の出発は、1970年2月に基盤経済科学研究所の機関誌として発行されたガリ版刷りの薄い『0号』です。それ以来、研究所内外の皆さんのご協力によって、内容・装丁、発行部数、ともに充実してまいりました。いまでは、全国に2,000人ちかくの読者をもち、「働きつつ学ぶ経済科学の総合雑誌」として、重要な役割を果せるまでになりました。

基礎経済科学研究所は、職場や地域の生活と労働、経済を分析し、政策を立案し、経済学の教育と研究にたずさわる勤労者や大学教員、大学院生のための協同組合として組織され、活動してまいりました。『経済科学通信』は、働きつつ学ぶ熱意を持った人々の心をつなぎ、この協同組合を強め、広げていくのに大きな力を發揮してまいりました。ここにこそ『経済科学通信』が発展してきた力があったものと確信しています。

いま、世界と日本の政治、経済の大きな転換の時代にあたり、『経済科学通信』の果さなければならぬ役割も今まで以上に大きくなっています。それに応じるには、今一つ大きな峰を越えなければなりません。『経済科学通信』の充実と普及によって「働きつつ学ぶ」運動をさらに発展させることができます。第50号の発行を契機に、さらにこの期待に応えるべく、誌

面の改善、内容の充実、編集体制と財政の強化、読者普及に務めていきたいと思っています。その第一歩として、下記のような、50号記念の公開講座を開催致します。

皆様の積極的なご参加をお願い致します。

## 記

日 時：6月29日（日）午後1時～5時  
場 所：大阪府立労働センター

（京阪電車または地下鉄天満橋駅下車、  
西400m）

講 師：坂井昭夫（関西大学教授）

「レーガンのサミット戦略と  
円高日本」

上田 慧（大阪経済大学教授）  
「アメリカ金融資本の蓄積戦略と  
日米経済摩擦」

菊本義治（神戸商科大学教授）  
「経済摩擦下の日本の進路と  
内需拡大の二つの道」

参加費：一般1000円（学生・院生800円）

所員・所友・研究生：800円

主 催：基礎経済科学研究所

## 編集後記

- ・42号以来2年間、のべ8号におよんだ「構造転換」シリーズの最後として「金融革命」特集号をお届けします。4本の力作の他にも、「階級・階層論と金融」(仮題)という統計データにもとづく論稿を予定していたのですが、執筆者の都合により掲載を断念せざるをえなくなりました。特集としてはいささか画龍天晴を欠くことになり残念ですが、新米編集子の能力に免じてご容赦ください。ともあれ、率直なご批判、ご感想をお願いいたします。
- ・『巻頭言』の方では、第一線でご活躍の3氏からきわめて実践的な提言をいただくことができ、シリーズをしめくくるにふさわしいものになったのではないかと思っております。また、「講演」「読書ノート」も、それぞれ重厚な内容のものです。
- ・なお、『巻頭言』には、書評欄でもとりあげている『「金融革命」とはなにか』の著者中村孝俊先生にもご登場いただく予定でしたが、原

稿執筆中に病気・入院ということで、かねませんでした。先生には一日も早く元気になられるよう、お祈り申し上げます。

・4号にわたって、素晴らしい切絵で表紙を飾ることができました。お寄せいただきました梅川勉先生に感謝を申し上げます。

・さて、本誌も次号をもっていよいよ50号の節目を迎えます。この記念号の特集としては、「経済学の革新」というテーマで、きたる6月29日の公開講座の内容が盛り込まれるのをはじめ、多彩な企画が進行中です。ご期待ください。

・50号特集として、「私と『通信』」と題するエッセイを公募します。読者のみなさんも、ふるってご応募ください(200字詰4枚以内・7月10日締切 詳細は84ページ)。

・巷では「同時選挙」なる手のこんだシナリオが企図されていますが、うつとうしい梅雨がかかる頃にはこの暗雲をみごとに一掃して日本晴、ということに願いたいものです。

(Y・S)

## 経済科学通信 (季刊) 第49号 1986年6月20日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局  
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)

編集委員 芦田 亘 植田 和弘 梅原 英治  
江尻 彰 角田 修一 小倉 信次  
斎藤 雅通 坂本 悠一 重森 晓  
竹味 能成 中谷 武雄 新岡 智  
西田 達昭 山田 浩貴 横山 寿一

印刷所 新日本プロセス株式会社  
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)  
TEL (075) 661-5688

価格 1部 1,000円  
定期購読費(年間4冊分) 3,600円(郵送料を含む)



# 現代地方自治財政論

坂本忠次著

行政改革に遡れ、苦闘する地方自治、その最新局面を、戦後の  
発足から今日に至る変遷の構造的分析を通じて解明し、地方行  
政の現状克服と民主的再生の展望を具体的に追究する。研究  
者、学生、地方自治の第一線を担う人々に必読の書下ろし！

# 科学技術の経済理論

仲村政文著

科学技術とはなにか——従来のバナー、マートン、クーンら  
の所説を体系的に検討し、マルクス科学論を労働論の  
視点から再構成するとともに、ME革命など今日の技術革新を  
解明するための方法論的視座を提示した書下ろし！

# 資本論の研究

種瀬茂編著

A5判三八六頁 定価一九〇〇円

『資本論』研究の新しい到達点をめざしてクリエイティブな積極説を体系的に開陳  
〔執筆者〕種瀬茂／明石博行／花田功一／真田哲也／宮沢俊郎／福田泰雄  
／坂口明義／桜井幸男／松石勝彦／中山孝男／屋嘉宗彦／小島彰／戸田雄  
幸／頭川博／滝田和夫／浅利一郎／石倉雅男／唐渡興宣／松嶋孝雄

種瀬茂編著

A5判三七四頁 定価一九〇〇円

# 現代資本主義論

藤岡惇著

（A5判）定価二八〇〇円

現代資本主義の新しい諸問題に正面から挑み、この難解な正体を多角的に解明  
〔執筆者〕塙田広人／大西幹弘／小倉信次／海老塚明／長島誠一／古結昭  
和／木村一郎／馬場義久／松下優／徐明珠／寺西俊一／河野眞治／中本悟  
／牧野裕／木幡伸二／河野裕康／水岡不二雄

島恭彦・池上惇・重森暁二編  
情報化社会の  
行政改革

46判・二九四頁  
定価二一〇〇円

（情報化）と（行政改革）の流れの交錯に着目して、経  
済社会の構造転換の実相とそのゆえを追究し、（行政改  
革）をめぐる真の争点を浮彫りにする。

序章・情報社会化と「行政改革」  
第一部・日本資本主義の「構造転換」としての「行政改革」  
第二部・官僚機構の成長と行政の硬直化  
第三部・地方財政の再編成と「民間活力」  
終章・地域づくりと財政民主主義

宇佐美誠次郎著

（46判・二六八頁）定価一九〇〇円

# 財政学

三〇年余の講義の体験にもとづいて、抱括的かつ体系的に  
まとめられた財政学テキスト！ 研究と学びの姿勢を  
一貫して問い合わせつつ、財政学上のアクチュアルな諸問  
題を懇切に解説・解明する。

林直道著

（46判）定価一八〇〇円

# 現代の日本経済（第4版）

東京神田神保町1-60

青木書店

電話・03(292)0481